

令和5年 第4回定例会

令和5年12月 5日 開会

令和5年12月14日 閉会

網 走 市 議 会

令和5年網走市議会第4回定例会会議録目次

〔12月5日（火曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	1
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	2
日程第2 議案第1号～第9号	4
散 会	7

〔12月7日（木曜日）第2日〕

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	9
説明のため出席した者	9
事務局職員	9
開議宣告	9
本日の会議録署名議員	9
日程第1 議案第1号～第9号	10
散 会	10

〔12月12日（火曜日）第3日〕

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13
説明のため出席した者	13
事務局職員	13
開議宣告	13
本日の会議録署名議員	14
日程第1 一般質問	14
深津議員	14
永森健康福祉部参事監	14
結城健康福祉部長	14
澤谷議員	22
結城健康福祉部長	22
北村学校教育部長	24
永本議員	25
結城健康福祉部長	25
田邊市民環境部長	25
永森健康福祉部参事監	28

古田議員	34
田邊市民環境部長	35
結城健康福祉部長	35
川合農林水産部長	37
里見議員	37
結城健康福祉部長	38
立花建設港湾部長	39
水谷市長	41
金兵議員	41
武田新庁舎開設準備室長	42
立花建設港湾部長	42
秋葉企画総務部長	43
伊倉観光商工部長	43
水谷市長	48
北村学校教育部長	49
古都議員	53
秋葉企画総務部長	53
田邊市民環境部長	62
村椿議員	64
北村学校教育部長	64
川合農林水産部長	66
伊倉観光商工部長	69
結城健康福祉部長	70
延 会	74

〔12月14日（水曜日）第4日〕

議事日程	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	77
説明のため出席した者	77
事務局職員	77
開議宣告	77
本日の会議録署名議員	77
日程第1 一般質問	78
立崎議員	78
立花建設港湾部長	78
松浦議員	83
結城健康福祉部長	84
伊倉観光商工部長	85
立花建設港湾部長	89
石垣議員	94
伊倉観光商工部長	94
川合農林水産部長	95
小田部議員	97
田邊市民環境部長	97
吉村社会教育部長	99

北村学校教育部長	100
岩永教育長	106
水谷市長	109
散 会	111

〔12月15日（木曜日）第5日〕

議事日程	113
議事日程第5号の追加及び変更	113
本日の会議に付した事件	113
出席議員	113
説明のため出席した者	113
事務局職員	114
開議宣告	114
本日の会議録署名議員	114
諸般の報告（追加）	114
日程第1 委員会審査報告9件（議案第1号～第9号）	114
村椿議員（討論）	115
古都議員（討論）	115
日程第2 意見書案第1号～第3号	116
日程第3 議案第10号～第14号	117
諸般の報告（追加）	119
日程第4 委員会審査報告5件（議案第10号～第14号）	119
日程第5 議員の派遣	120
日程第6 その他会議に付すべき事件（1件）	120
閉会宣告	120

1 2 月 5 日 (火曜日) 第 1 号

令和5年第4回定例会
網走市議会会議録第1日
令和5年12月5日（火曜日）

○議事日程第1号

令和5年12月5日午前10時00分開会
日程第1 会期の決定
日程第2 議案第1号～第9号

平 賀 貴 幸
深 津 晴 江
古 田 純 也
古 都 宣 裕
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司郎

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定（決定）
に付すべき

事件（1）

議案第1号 令和5年度網走市一般会計補正予算
（説明）
議案第2号 令和5年度網走市市有財産整備特別
会計補正予算（同）
議案第3号 令和5年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算（同）
議案第4号 令和5年度網走市介護保険特別会計
補正予算（同）
議案第5号 令和5年度網走後期高齢者医療特別
会計補正予算（同）
議案第6号 網走市職員給与条例等の一部を改正
する条例制定について（同）
議案第7号 網走市印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて（同）
議案第8号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について（同）
議案第9号 財産の取得について（同）
陳情第3号 年金制度における外国人への脱退一
時金の是正を求める意見書の採択を
求める陳情（文教民生委員会付託）

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
市民環境部長	田 邊 雄 三
健康福祉部長	結 城 慎 二
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	伊 倉 直 樹
建設港湾部長	立 花 学
水 道 部 長	柏 木 弦
新庁舎開設準備室長	武 田 浩 一
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日 野 智 康
財 政 課 長	古 田 孝 仁

.....
教 育 長 岩 永 雅 浩
学校教育部長 北 村 幸 彦
社会教育部長 吉 村 学

○出席議員（16名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
里 見 哲 也
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
係	山 口 諒

午前10時00分開会

○平賀貴幸議長 おはようございます。

ただいまから、令和5年網走市議会第4回定例会
を開会いたします。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、古都宣裕議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 次に、諸般の報告はお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

なお、監査委員から、定期監査の結果及び例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から物損事故に係る和解及び損害賠償の決定についての専決処分報告2件がそれぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから承知願います。

○平賀貴幸議長 次に、議員派遣についてであります。議長において網走市議会会議規則第125条の規定に基づき、お手元に配付しております、議員派遣の報告のとおり派遣しましたので、報告いたします。

次に、本定例会に当たり提出されました陳情1件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり関係常任委員会に付託しましたから承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 ー登壇ー 本年第4回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る12月1日午前10時から議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案9件、その他会議に付すべき

事件1件の合わせて10件であります。

さらに、今議会に関係常任委員会に付託されます陳情1件であります。

また、一般質問は、通告期限までに12名の議員から通告がなされたところであります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は本日から12月14日までの10日間とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願いを申し上げます。当委員会の結果報告といたします。

○平賀貴幸議長 ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおりに決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から12月14日までの10日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 令和5年第4回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集を賜り、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、持続的畑作生産体系確立緊急支援及び網走港密漁監視カメラ整備に係る補助金、生活交通路線維持対策、新庁舎の建設費用、帯状疱疹予防接種、身体障がい者更正医療給付に係る費用、児童館及び教育施設の冷房設備の整備費用、人件費などの追加を主な内容とする一般会計補正予算、及び四つの特別会計補正予算と二つの条例の一部を改正する条例制定、公の施設に係る指定管理者の指定、財産の取得についてであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当

者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、この機会に最近の主な行政諸般の動向について、その概要を御説明申し上げます。

初めに農業についてであります。今年は降雪量も少なく、また春先から平均気温や日照時間も高く経過したことで、農作業は順調に進みましたが、一年を通じて高温で推移したことや病虫害の発生により、農作物の収量や品質に影響が出ております。

秋まき小麦の生産量は、計画を約3.7%下回り、取扱額も計画対比約3.5%減となっております。

春まき小麦の生産量は、ほぼ計画どおりで、取扱額は計画対比約11.2%増となっております。

大麦の生産量は、ほぼ計画どおりでしたが、取扱額は計画対比約9.6%減となっております。

麦類は、登熟期間が高温で推移した影響により、全体生産量は計画を約3.1%下回り、取扱額も計画対比約3.3%減の見込みとなっております。

バレイショの生産量は、計画を約9.3%下回りましたが、取扱額はほぼ計画どおりの見込みとなっております。なお、高温によりでん粉含有量は18.6%と計画を下回っております。

てん菜の生産量は、褐斑病が発生したことにより計画を6.1%下回り、取扱額も計画対比約18%減の見込みとなっております。また、糖分含有率も14.2%と計画を下回っております。

豆類につきましては、高温や病虫害が発生したことで小粒傾向にあり、生産量、取扱額ともに計画を下回る見込みとなっております。

農産物全体の取扱額としては、バレイショは計画どおりでしたが、麦類、てん菜は高温などの影響もあり、計画対比約7.7%下回る見込みとなっております。

青果につきましては、タマネギの生産量が計画対比約9.0%減となりましたが、ナガイモの取扱額が計画対比で約9.2%の増の見込みとなっており、青果全体の取扱額はほぼ計画どおりとなっております。

酪農・畜産につきましては、乳用牛・肉用牛の個体取引数が計画より約9.3%少なかったことにより、取扱額全体でも計画対比約5.6%の減となる見込みとなっております。

その結果、JAオホーツク網走の現段階の予測によりますと、農業生産取扱額は前年と比較して6.4%の減となり、計画を下回る約219億円の見込み

となっております。

次に漁業についてであります。10月末までの網走漁協の漁獲状況は、サケについては漁獲量は7,614トン、対前年比111%、金額約48億9,797万円、対前年比98%と、漁獲量は昨年を上回り金額はほぼ前年並みとなっております。

ホタテは漁獲量で1万6,940トン、対前年比117%、金額約33億2,177万円、対前年比90%となっており、漁獲量は昨年を上回っておりますが金額は下回りました。

網走漁協全体では、漁獲量5万119トン、対前年比106%、金額で約118億3,053万円、対前年比97%と、漁獲量は前年を上回りましたが金額は前年を僅かに下回っております。

次に西網走漁協についてですが、網走湖のシジミは環境変化による資源減少のため漁獲制限が継続をされており、漁獲量は300トン、対前年比96%、金額約2億9,983万円、対前年比97%と前年並みとなっており、網走湖全体では漁獲量332トン、対前年比81%、金額3億1,888万円、対前年比90%となっております。

能取湖のホタテは漁獲量785トン、対前年比88%、金額約1億9,086万円、対前年比60%と、量・金額ともに昨年を下回り、サケについては漁獲量445トン、対前年比91.5%、金額約2億5,270万円、対前年比62%と、量・金額ともに昨年を下回りました。

能取湖全体では、ホタテ稚貝のへい死による影響もあり、漁獲量1,420トン、対前年比27%、金額5億4,717万円、対前年比37%と大幅に減少しており、西網走漁協全体では、漁獲量1,752トン、対前年比31%、金額約8億6,605万円、対前年比41%となっているところであります。

次に観光の動向についてであります。4月から9月までの上期の観光客入込数は70万600人で、前年比105.9%、新型コロナウイルス感染拡大前の平成31年度比83.6%、延べ宿泊者数は22万2,993人で、対前年比107%、平成31年度比89.6%となりました。

第1四半期につきましては、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類感染症へと引き下げられたことや、全国旅行支援割の影響などもあり、入込数・宿泊者数ともに前年よりも増加をいたしました。また、台湾・香港を中心としたインバウンドの入込客数・宿泊数もコロナ禍前には及ばないものの堅

調に推移をいたしました。

第2四半期につきましては、ホクレン・ディスタンスやインターハイボート競技、オホーツク網走マラソンなど、スポーツ関係者の宿泊利用が底支えをいたしました。また、中国・台湾・香港の個人旅行の好調を受け、海外宿泊客数は前年よりも増加をしております。

上期の外国人観光客の宿泊者数は1万5,851人で、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復はしていないものの、対前年比4,717.6%、平成31年度比79.7%となりました。

また、上期の観光施設の入館者数につきましては、オホーツク流氷館が令和5年1月20日の展示リニューアルを受け、入館者数は前年比131.9%、平成31年度比82.1%と堅調に推移をしております。博物館網走監獄は前年度比109.1%、平成31年度比76.1%となりました。

次に、9月24日に開催をいたしましたオホーツク網走マラソン2023についてであります。今大会は2,248名のランナーが全国から参加をし、網走を駆け抜けていただきました。大会当日は天候にも恵まれ、約1,100名の市民ボランティアやまちぐるみのおもてなしのおかげで、無事大会を終了することができました。

今年は海外からのエントリーを4年ぶりに再開し、中華圏を中心に43名のエントリーがあったほか、参加者数も前年より300人ほど増え、日本最大級のランニングポータルサイト「RUNNET」では、昨年に引き続き、全国1位の高評価を得ており、市民や農大生の皆様から温かい声援が力になったとの声が多数寄せられております。

来年は節目となる10回目の記念大会となりますので、さらに満足度の高い大会を目指してまいります。

なお、大会開催における経済効果については、1億4,800万円と算出をしており、令和4年度比108.8%となっております。

次に建設工事についてであります。11月末までの発注率は97%で、工事などの発注はおおむね完了いたしました。

新庁舎建設工事は、現在4階部分の躯体工事を行っており、工事は順調に進んでおります。

今後、5階、屋上部分と順番に進め、同時に電気・機械設備工事も行いながら、来年の春には、建物内部の工事に着手する予定であります。引き続

き、安全第一に工事を進めてまいります。

次に網走市移動型医療サービスについてですが、11月26日に専用車両の内覧会及びオンライン診療体験会を実施し、12月1日より、J A北海道厚生連網走厚生病院様の御協力をいただき、実証事業を開始をいたしました。

この移動型医療サービスは、医療とモビリティを組合せ、看護師を乗せた専用車両が御自宅を訪問し、オンライン診療を行うもので、北海道では初の取組となります。

今後、このサービスが地域医療が抱える課題を解決する仕組みとして、当市の医療体制に「なくてはならないもの」となるよう、事業展開を図ってまいります。

以上、行政諸般の動向について申し上げ、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○平賀貴幸議長 次に日程第2、議案第1号から議案第9号までの合わせて9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第1号から議案第6号まで、及び議案第8号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第5号までの令和5年度網走市各会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では3億3,537万2,000円を追加、市有財産整備特別会計では373万5,000円を減額、国民健康保険特別会計では384万2,000円を追加、介護保険特別会計では554万6,000円を追加、後期高齢者医療特別会計では26万7,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、継続費の補正でございますが、一般会計の庁舎建設事業の年割額を変更するもので、令和5年度で1億3,000万円を追加、令和6年度で7億9,300万円を追加するものでございます。

変更の内容は、一般会計議案の第2表に記載のと

おりでございます。

3、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を一般会計で住民基本台帳システム等改修事業で963万6,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第3表に記載のとおりでございます。

4、債務負担行為の補正でございますが、一般会計で網走市総合福祉センター管理委託料外7件について、債務負担の限度額を新たに合わせて14億1,980万2,000円設定するものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第4表に記載のとおりでございます。

5、地方債の補正でございますが、一般会計で総務管理事業債の限度額変更といたしまして、限度額1億2,800万円を追加しようとするものでございます。

変更の内容は、一般会計議案の第5表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、今回の補正予算のうち人件費の補正につきましては、一般会計と特別会計の各費目にわたっておりますので、ここで一括説明し、事項別明細書の中ではそれ以外の補正項目のみ説明させていただくことで御了承いただきたいと存じます。

議案資料5ページ、人件費の補正概要についてを御覧願います。

人件費補正額は合計で4,175万5,000円の追加でございます。

内訳といたしまして、特別職では市長、副市長、教育長で48万3,000円の追加、議員では139万6,000円の減額、一般職では4,266万8,000円の追加でございます。

詳細につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、人件費以外の項目について御説明申し上げます。

別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと存じます。

初めに、総務費の一般管理費では、道補助金の不採択による財源補正、同じく庁舎整備費では物価上

昇に伴う工事費として1億3,000万円の追加でございます。

1枚めくっていただき、7ページを御覧願います。

システム改修費として、賦課徴収費では319万円の追加、戸籍住民基本台帳費では963万6,000円の追加でございます。

民生費の障がい者福祉費では、給付費2,187万4,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、9ページを御覧願います。

高齢者福祉費の介護保険特別会計繰出金では、システム改修に伴う繰出金として195万3,000円の追加でございます。

児童福祉費の児童福祉施設費では、児童館への冷房設備の整備費として517万円の追加でございます。

1枚めくっていただき、11ページを御覧願います。

衛生費の健康管理費では、带状疱疹予防接種に対する助成費として238万5,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、13ページを御覧願います。

農林水産業費の農業振興費では、農業機械の導入に対する補助金として3,840万5,000円の追加。

同じく、漁業振興費では、密漁監視カメラの整備に対する補助金として250万円の追加。

商工費の公共交通対策費では、路線バス運行事業者に対する補助金として6,046万5,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、15ページを御覧願います。

土木費の住宅建設費では、市営住宅の解体費として1,100万円の追加。

消防費では、人件費などの増加に伴う負担金として143万4,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、17ページを御覧願います。

教育費の指導奨励費では、教育施設への冷房設備の整備費として187万円の追加でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で6,593万1,000円を追加しようとするものでございます。

20ページから24ページを御覧願います。

この表は給与費明細書でございます。

次に、25ページを御覧願います。

この表は継続費の進行状況に関する調書でございます。

1枚めくっていただき、26ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

27ページを御覧願います。

この表は地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

次に、人件費以外の各特別会計の補正について御説明申し上げます。

34ページ、35ページを御覧願います。

この表は市有財産整備特別会計における給与費明細書でございます。

42ページ、43ページを御覧願います。

この表は国民健康保険特別会計における給与費明細書でございます。

49ページを御覧願います。

介護保険特別会計でございますが、総務費の一般管理費では、システム改修に係る経費として390万5,000円の追加でございます。

50ページ、51ページを御覧願います。

この表は給与費明細書でございます。

58ページ、59ページを御覧願います。

この表は後期高齢者医療特別会計における給与費明細書でございます。

以上が、令和5年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

次に、議案第6号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料22ページ、資料2号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、本年度の国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、一般職の給与並びに常勤の特別職、市議会議員の期末手当の支給月数を改正するとともに、地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関する規定を改正しようとするものでございます。

2、改正する条例は、資料に記載の6条例でございます。

3、改正の内容でございますが、1点目は給料表を国家公務員俸給表に準じた改定、2点目は期末勤勉手当の支給月数の引上げ、3点目は会計年度任用

職員に対し令和6年度より勤勉手当を支給しようとするものでございます。

4、施行期日は公布の日から施行しようとするもので、適用日などにつきましては資料に記載のとおりでございます。

次に、議案第8号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料36ページ、資料4号を御覧願います。

網走市総合福祉センター外7施設につきまして、令和6年4月1日から、それぞれ記載のとおり指定管理者を指定しようとするものでございます。

以上、議案第1号から議案第6号まで、及び議案第8号につきまして一括して提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第7号網走市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料33ページ、資料3号を御覧願います。

改正の趣旨ですが、市役所窓口及び多機能端末機による印鑑登録証明書の交付の手の便を図るため、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容であります。一つに、印鑑登録者の市役所窓口での印鑑登録証明書の交付申請を個人番号カードでできるよう規定の改正を行うものでございます。

二つに、コンビニ等に設置されている多機能端末機での印鑑登録証明書の申請交付手続を個人番号カード、スマートフォン搭載の電子証明書でできるよう規定の改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第7号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 ー登壇ー ただいま御上程をいただきました議案第9号財産の取得について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料37ページ、資料5号を御覧願います。

取得いたします財産は、小型ロータリ除雪車でござ

ざいます。

取得理由は、除雪事業者の車両更新に係る経済的負担を軽減し、安定的な除雪体制を維持するため、車両を取得しようとするものでございます。

取得財産の概要につきましては、資料に記載のとおりでございます。

取得の方法は、指名競争入札により、去る11月16日に執行いたしました結果、取得の金額、取得の相手方、納入期限につきましては資料に記載のとおりでございます。

小型ロータリ除雪車の予定価格は、網走市財産条例第2条、議会の議決に付すべき財産の取得で定める額に該当いたしますことから、契約の締結に当たりまして今議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、議案第9号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は所管の各常任委員会に付託の上、細部審査を行うこととなります。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

開会当初に決定しました審議日程に従いまして、再開は7日、午前10時としますから参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 澤 谷 淳 子

署名議員 古 都 宣 裕

1 2 月 7 日 (木曜日) 第 2 号

令和5年第4回定例会
網走市議会会議録第2日
令和5年12月7日（木曜日）

○議事日程第2号

令和5年12月7日午前10時00分開議

日程第1 議案第1号～第9号

山田庫司郎

○欠席議員（0名）

○本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和5年度網走市一般会計補正予算
（各委員会付託）
- 議案第2号 令和5年度網走市市有財産整備特別
会計補正予算（総務経済委員会付託）
- 議案第3号 令和5年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算（同）
- 議案第4号 令和5年度網走市介護保険特別会計
補正予算（各委員会付託）
- 議案第5号 令和5年度網走後期高齢者医療特別
会計補正予算（総務経済委員会付託）
- 議案第6号 網走市職員給与条例等の一部を改正
する条例制定について（同）
- 議案第7号 網走市印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて（文教民生委員会付託）
- 議案第8号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について（各委員会付託）
- 議案第9号 財産の取得について（総務経済委員
会付託）

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	古田孝仁

.....

教 育 長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

○出席議員（16名）

石垣直樹
井戸達也
小田部 照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章

○事務局職員

事務局 長	岩尾弘敏
次 長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹
係	山口 諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、井戸達也議員、松浦敏司議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程はお手元に配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第9号までの合わせて9件を議題とし、大綱質疑を行うわけではありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本議会の審議日程に従いまして、各委員会において議案を審査するため、これより本会議は休会とし、再開は12日、午前10時としますから参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 井 戸 達 也

署名議員 松 浦 敏 司

1 2 月 1 2 日 （火曜日） 第 3 号

令和5年第4回定例会
網走市議会会議録第3日
令和5年12月12日（火曜日）

○議事日程第3号

令和5年12月12日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問（深津議員、澤谷議員、永本議員、
古田議員、里見議員、金兵議員、
古都議員、村椿議員）

○出席議員（16名）

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席をした者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一

新庁舎開設準備室次長
企画調整課長
情報政策課長
総務防災課長
財政課長
市民活動推進課長
生活環境課長
生活環境課参事
健康推進課長
健康推進課参事
社会福祉課長
介護福祉課長
子育て支援課長
子育て支援課参事
農林課長
水産漁港課長
農林水産部参事
商工労働課長
観光商工部参事
都市整備課長
新庁舎開設準備室参事
新庁舎開設準備室参事

小松広典
佐々木司
高橋剛
日野智康
古田孝仁
田中靖久
近藤賢
田中正幸
本橋洋樹
阿部昌和
今野多賀子
清杉利明
小西正敏
岩本純一
東出信幸
佐藤岳郎
渡部貴聴
江口優一
中村幸平
野口公希
村上雅彦
遠藤崇哲
大嶋尚士

教育長
学校教育部長
社会教育部長
学校教育部次長
学校教育課長
学校教育課参事

岩永雅浩
北村幸彦
吉村学
大垣正紀
高橋善彦
里見達也

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早渕由樹
係 山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しており

ます。

直ちに本日の会議を始めます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、山田庫司郎議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、一般質問を行います。

前例に従い、通告順に発言を許します。

深津晴江議員。

○深津晴江議員 ー登壇ー 民主市民ネット、深津晴江でございます。通告に従い質問いたします。

まず、子育て支援の現場にいる立場から、子育て支援政策についての質問をいたします。

令和5年度の出生数の現状と年度末の推定値をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 令和5年の出生数の現状と年末の推定値についてであります。出生数は国の人口動態調査では1月から12月の暦年での集計となっており、市におきましても同様の集計を行っております。

令和5年の出生数は、10月末時点で120人となっており、今後12月までの見込みも含めると150人前後と推定されます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 それでは、母子健康手帳、もう既に発行されていると思いますが、母子健康手帳交付数からの令和5年度末の推定値をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 今年度の母子手帳の発行状況と見込みについてであります。令和5年度の11月末時点での発行部数は95部となっておりますので、今年度末の見込みとしましては145部前後と見込んでおります。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 出生数が減少しているのはもう明らかでございます。全国では、政策によって出生数が増加したり、子育て世代の移住者が増えたまちもあります。2015年の網走市人口ビジョンの推計をは

るかに下回る出生数の減少の現状について、網走市の目指すところをお示しください。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 出生数の現状に対してですが、出生数は徐々に減少傾向にあり、本年は対前年比で約30名の減少が見込まれます。出生数減少の理由には、様々な要因がありつつも、その主たる要因は人口減少や未婚者の増加などにあると推察をしております。

こうしたことから、令和2年3月に策定をしました網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標として「若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり」を掲げ、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるような環境の充実を図るとともに、出産、子育てに係る経済的、精神的負担の軽減を図ることとしております。

この戦略に基づき、市では様々な子育て支援施策や保護者などの経済的な負担軽減策を国に先んじて実施をしております。ただし、子育て支援施策の充実がすぐに出生数の増加につながるものではなく、中長期的に施策の効果を検証する必要があると考えております。

また、少子化対策には子育て支援施策ばかりでなく、若い世代の所得増加や社会全体の構造、意識を変えることも必要です。今後、国においてもこうした視点で少子化対策のさらなる充実が図られるものと考えておりますので、国の施策や市独自の子育て支援施策と組み合わせて、まちの総合力として子供を安心して産み育て、子育てしやすいと感じるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 わかりました。

ここからもっと具体的な子育て政策についてお伺いしていきたいと思っております。

まず、父親の育児参画の現状について伺います。

政府は、男性の育児休業取得を促すために様々な手だてをしています。今回の一般質問において、私は男性ではなく、あえて父親と表現いたします。それはパートナーシップ宣誓制度を導入することとした網走市において、性別によらない親の形の可能性もあると考えているからです。

網走市における父親の育児休業取得の現状はいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 父親の育児休業取得の現

状についてであります。令和4年度に市が実施をしました労働実態調査においては、育児休業制度があると答えた事業所が全体の50.2%、そのうち90.6%の事業所が男女ともに適用しているという結果となっており、令和2年度の同調査よりもそれぞれ約5ポイントほど増加をしております。

この背景には、議員御指摘のとおり、国において令和4年度より産後パパ育休の創設や男性の育児休業の分割取得が可能になるなど、制度的な充実が図られていることがあると推測しております。

一方、個人の取得状況については、市ではこれまで調査を行っておらず、育児休業の取得者数、取得率については把握をしております。参考に、網走市役所における男性職員の育児休業取得率につきましては、令和4年度はゼロであり、令和5年度は現時点で28.6%となっております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 しかし、休みを取るというところを進めているということではございますが、出産後に休めばよいというものではなく、父親がいかに関与に参画していくかがとても重要になると考えています。当市において、子育て中の父親の育児参画状況はいかがでしょう。把握されていること、また課題と捉えていることをお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 父親の育児参画状況についてでございますが、市が令和3年度に実施しました男女共同参画に関するアンケートの結果、男は仕事、女は家庭という考えについて、「そうは思わない」とする回答が男性で63.3%、女性で66.2%と、平成29年度調査よりも、それぞれ15ポイント以上増加をしております。この回答は、10代から40代の若年世代ほど大きい傾向にあるという状況でございます。

また、市が実施をしております両親学級への参加は、令和3年度の17組から令和4年度の28組へ増加が見られております。

そのほか、新生児訪問での同席、乳幼児健診への同伴などについても以前より父親の姿が多く見られるようになっております。

さらに、各健診時に行っておりますアンケート結果からも、父親の育児参加について、「よくやっている」あるいは「時々やっている」を合わせて9割を超えている状況にあります。

一方で、男女共同参画アンケートにおける既婚者

の家事、育児、介護へ関わる実際の時間について、男性では「1～3時間未満」が40%で最も多く、次いで「30分未満」が18.9%なのに対し、女性は「3～6時間未満」が29.5%で最も多く、次いで「1～3時間未満」が22.9%という結果になっており、家事、育児の場面での実態と乖離があるということが課題であると考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 今部長がお示ししてくださったとおりだと思うのですが、やはり乖離があるという現実はあると思います。そこを私どもがしっかりとサポートしていく必要があると思います。

第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の講ずべき施策の基本的方向の中に、子育て世代への学習機会の提供と実践として、良好な子育てができる環境を構築するため父親の育児参加や時短勤務など、企業、労働者双方の意識改革を図り、働きやすい社会環境を目指すとあります。先ほどお示ししたとおり、具体的に父親の教育はされている場面もあるとは思いますが、具体的な施策として男性の育児参加を啓発するイベントや子育て環境に対する企業、労働者の意識向上に向けた取組を推進しますとあります。先ほど御答弁いただいたとおり、様々なことをされていると思いますが、父親の育児参画についての現在の政策と、具体的な政策と、それに対してこのままでいいのか、もっと推進していこうというところがあるのか、先ほどの総合戦略に基づいてどうしていく方向なのか、お伺いしたいと思います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 父親の育児参画の推進についてであります。男女共同参画社会の実現にあつては、一人一人が男女共同参画に関する理解を深め、性別による差別や区別が生じるなどの悪影響を生まないよう、意識改革と理解の促進を図り、人々の意識を個々の人権を尊重する意識へと変えていくことが重要であると考えております。このため、広報などによる啓発や学校教育、生涯学習などを通じ、一人一人がお互いの人権を尊重して、多様性を認め合える社会に向けて、意識の変革を図る必要があると考えております。

こうした基本的な考えに立ちまして、父親の育児参加の拡大に向けて、今後も両親学級を継続するとともに、生まれた後の子育てにつながるように、来年度より実施方法について一部見直しを検討したい

と考えております。

加えて、市内中学生を対象に男子生徒も参加する形で、赤ちゃんふれあい体験事業を平成20年度から実施しており、子育て中の親や赤ちゃんに触れ合いを通して命の貴さ、小さな子供をいとおしく思う心を養い、将来夫婦ともに愛情を持って子育てができるための意識醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 赤ちゃんふれあい体験はとてもいい事業だと私も評価しております。

ただ、子育ての現場にいる私の立場としましては、ワンオペ育児による大きな育児負担を強いられている母親たちによく出会います。「お父さん帰ってこない。お父さんは夜の10時、11時にならなきゃ帰ってこない。その間自分一人でお風呂に入れて御飯を食べさせて寝かしつけて、とても大変なんです」というお声、本当に多くいただいております。また、育児休業を取得したくても、職場の雰囲気によって取得に至らない、「取りたいけれどもちょっと今は無理なんだ」という父親にも出会います。育児負担軽減のためにも、また父性を養うためにも、父親の育児休業取得を含めた育児参画を推進する必要があると思います。本人、御家族のみならず、企業を巻き込んだ積極的な父親の育児参画を促すことは、ひょっとしたら少子化対策にもつながるかもしれないと思っています。ということで、ぜひ父親の育児参画、さらに進めていただきたいと思います。

ただし、母親と同じ割合で、父親の産後鬱が発症しているという報告があることは御存じでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 母親同様に、やはり父親も育児で悩むことはあると思いますので、状況としては議員おっしゃるとおりだと思います。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 育児に対する不安や夫婦関係の変化などに加え、仕事と家事、育児の両立のために心身の負担が増えることも一つの要因と考えられています。今まで社会的に希薄だった視点だと思いますが、網走市においては、今後は父親への支援とサポートにも力を注ぐ必要があることを忘れないでいただきたいと思います。

子供との関わりを深め成長を見守る経験はかけが

えのない時間となり、人間力がパワーアップし、網走市の未来につながると私は信じております。

次に、子育てに関わる祖父母等への教育についてです。

子育てはマンパワーが重要であり、別居、同居にかかわらず祖父母の協力は時間的、精神的に大切だと考えます。しかし、悪気はないものの何げない言葉などから傷ついているお母さんもいらっしゃいます。また、過去の育児方法を押しつけられて悩む母親も少なからず存在しています。そこで、当市における孫育て講座など、学ぶ機会の現状について伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 育児をサポートしている祖父母の学ぶ機会についてであります。子育てへの考え方や育児方法は生活スタイルや育児環境の変化、そして医学の進歩など、時代によって大きく変化をしており、現在の祖父母世代と親世代との間には世代間ギャップとも言える子育てに関する常識や考え方に違いが生じていることもあるかと思えます。

現在市において、祖父母などに対して直接学ぶ機会の創出をして実施している事業はございませんが、新生児訪問や乳幼児健診の場面において、祖父母の方も一緒に話を聞いていただくことがあれば、昔の育児方法へ共感しつつ、現在の育児方法などの情報提供を行うよう心がけているところでございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 様々な機会、祖父母への教育というか支援もしていることはわかりました。

愛情あふれる心強い存在の祖父母の皆様が、現代の育児方法や子供の発達に対するスキルを学び、子育て世代をサポートしてもらうことは子育て支援にとって大変有効だと考えます。祖父母の皆様の学ぶ機会をぜひつくりたいと思いますが、集団による祖父母のいろいろな仲間というのでしょうか、そういうコミュニティの中で、「今はこうやっているんだって」とか、そういう情報交換の場などの創出も重要かと思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 学ぶ機会の創出についてであります。祖父母の育児参加は親世代の育児負担が軽減されるほか、多様な大人が子供に関わることで、社会性が育まれるなど、子供の成長にもよい

影響があつて、かつ祖父母自身の生きがいや充実感をもたらす機会になるものと考えております。

このため、学ぶ機会の創出は重要であると考えますが、子育て世帯の環境は個々に違いがあるため、個別支援において相談を受け、家庭訪問の際などの機会に個別にお話をする事で、この取組を進めてまいりたいと考えております。また、その際には、平成29年2月に北海道が作成をいたしました祖父母向け孫育てガイドブック「まごナビ!」を用いて説明するなど、わかりやすい丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 多分個々の相談内容、支援内容などを明らかにして統計を取っていくと、もっとこんなことをやったらいいのだというところが出てくるかと思うので、ぜひ子育て、孫育てを有効にできるように、さらに検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

子供の健やかな成長のために、心身に障がいや発達に心配のある子供に対する適切な支援と、その家族へのアドバイスをする施設としまして、網走市にはこども発達支援センター、通称ふわりがあります。その施設の人数、年齢、症状や状態の利用事業と推移についてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 こども発達支援センターふわりの利用状況であります。令和2年度は実人数109人、延べ2,177人の利用であり、令和3年度は実人数131人、延べ1,969人の利用、令和4年度は実人数116人、延べ人数2,238人の利用となっております。

また、令和5年度については、10月末時点の利用実績でございますが、実人数103人、延べ1,129人の利用となっております。

利用者数の傾向としましては、コロナ禍で一時利用者が減少したものの、昨年度からは利用者が増えてきている状況にあります。利用年齢については、いずれの年度においても、3から5歳が最も多く全体の約8割となっており、その中でも5歳児の通所が多くなっている傾向にあります。

通所の主訴といたしましては、いずれの年度も発達の遅れがもっとも多く、全体の約9割となっております。また、知的障がいについても約1割程度というふうになっております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 コロナ禍もありましたので、一概に増えている減っているというところの評価はできないかなというふうに考えていますが、それでもやはり発達の遅れが9割ですとか知的の支援をしている方が1割などということで、やはりその子供たちにどうやって支援をしていくかというのが大事かと思うのですが、それでは、職員の職種と配置数、及び施設としての老朽化や暑さ対策などの環境の現状についてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 職員の職種と配置数についてであります。令和5年度の職員体制としては、正職員の保育士2名と言語聴覚士2名、及び会計年度任用職員の保育士2名と発達支援指導員1名、合わせて7名体制となっております。

環境の現状としては、施設老朽化による施設の不具合も散見されますが、それにつきましては適宜必要な修繕を行って、安全に利用できる環境を整備しております。

また、冷房装置の設置がないため、今年の夏の猛暑時においては、各部屋に扇風機を設置し対応してまいりましたが、今後におきましては、施設の構造なども勘案をして必要な暑熱対策について検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 令和4年度の事業所における自己評価が公表されております。その中の環境体制整備の項目において、「プレールームが狭いため、遊具の配置の工夫により距離の確保に努める」「より丁寧な支援を行うために、適切な職員数の配置や専門職の配置を行っていく」「建物の老朽化が進んでいるため、安全対策に努めている」とあります。また、保護者等からの事業所評価では、「言語聴覚士さんの訓練の機会も設けてほしい」と要望が出されています。

児童発達支援業務等をさらにスムーズに提供するために、専門職種の配置増と環境整備を強く求めていきたいと思っております。ほかのところでは、もう冷房をつけるよという補正予算などの提案なされておりますが、このふわりさんについてはいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 先ほども申し上げましたが、ふわりの冷房につきましては、施設の構造等を

勘案しまして、どのような暑熱対策がいいかも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 職員の配置数についてはいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 議員からお示しをいただきました令和4年度の事業所評価の関係でございますが、この間の職員の努力、また利用者の皆さんの協力によりまして、令和4年度の事業評価においては、事業所支援に満足しているかという問いに対して、9割以上の方が「はい」と答えていただいております。また、様々な意見、今議員からも御指摘ありました。その中でも支援体制だとかの意見もございます。それらは今後職員間、あるいは部内で協議をして充実を図ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 ぜひ乳幼児にしっかりと成長、発達を促していく、そこのとりでになっていると思いますので、ぜひこの施設の整備、さらに進めていただければと考えております。

次の質問に移ります。

現在、網走市では中学生までの子供医療費の無償化が行われています。東オホーツク定住自立圏の3町では既に高校生までの医療費無償化が行われ、医療費の増加はないと聞いております。当市の高校生までの医療費無償化の見通しはいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 今後の医療費無償化の見通しについてであります。この課題につきまして、本年9月の第3回定例会において、永本議員の一般質問に対し答弁をいたしましたとおりでございますが、医療費無償化は子育て世帯全体に対する経済的負担軽減に有効な施策であると考えております。無償化に対する国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止するとの方針も示されておりますので、今後庁内の政策検討会の中で検討されていく課題の一つであると考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 ぜひ前向きに検討していただければと思います。

次に行きます。

次に、さらなる子育て支援政策、私は重要だと思っています。地方自治体として何かできることはないか検討していただければと思います。

例えば、産前産後家事代行サービス、または親が一休みできるママカフェ、あるいは3歳未満児の保育料の減免などのニーズは非常に高い状況と捉えていますが、さらなる子育て支援政策、ありましたらお示してください。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 さらなる子育て支援政策についてでございますが、これまでも市独自の取組としまして、令和3年度から4年度には新生児子育て応援祝金支給事業、そして令和4年度からは中学生までの医療費の無償化、令和5年度からは給食費の無償化やおむつとミルクの購入支援として網走赤ちゃん応援券の支給などを、国に先んじる形で様々な事業を実施をしております。加えて、産婦健康診査事業や産後ケア事業をはじめとする妊産婦に対する支援、また母子訪問指導や新生児聴覚検査などの乳幼児に対する支援、5歳児健康相談、そして母子手帳アプリの導入、さらには子育て世代包括支援センターユカリエを開設することなどにより、母子保健対策や相談体制の充実を図り、妊娠期から寄り添った伴走型支援を行っております。

今後におきましては、こども未来戦略方針に示されております児童手当の対象拡大などを着実に実施していくとともに、改正児童福祉法に基づく各種施策などについて検討を行ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 現在も様々とやっつけいらっしゃることは重々把握しておりますが、お金だけ、経済的支援だけではなく、先ほど言った時間的、労力的な支援が私は必要だと思っておりますので、ぜひその視点でも進めていただければと考えております。

それでは、次の質問に移ります。

子供の口腔機能発達不全症についてです。

まず、この口腔機能発達不全症とはどのような状態と把握されているのか。また、網走市における現状をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 子供の口腔機能発達不全症の現状についてであります。口腔機能発達不全症とは、食べる機能、話す機能などが十分に発達していないか、正常に機能獲得できておらず、しゃくや嚥下がうまくできていない、口呼吸などが認められる状態で、様々な研究論文などによると、全国の3から12歳の小児を対象に調べた結果では、

約31%が口腔機能発達不全症であるとの報告があります。

当市の令和2年度から令和4年度の乳幼児健診の歯科健診の結果からは、1歳6か月では約11%、3歳児では約12%に口腔機能発達不全症の疑いがありました。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 現状についてはわかりました。

それでは、網走市でもやはり11%、12%と疑いを持つお子さんがいらっしゃるということがわかりましたが、そのお子様たちの口腔機能発達不全症の改善あるいは予防の、そのための支援についてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 口腔機能発達不全症の予防と口腔機能発達のための支援についてであります。令和4年度から市内の小児歯科医を講師に迎え、口腔機能発達について専門職向けに学習会を実施しております。

今年度は、市内の認定こども園や保育園、学校などからも御参加いただき、各分野で支援に生かしていただいております。

また、保健センターでは、妊娠中には母親学級、赤ちゃんが生まれた後は乳幼児健診、フッ素塗布、来所相談、支援センターでの相談などの場面で、歯科衛生士が助言や講話を通して、口腔機能発達についてお伝えしております。

今後におきましても、学習会を継続し、子供に関わる多様な職種全体で口腔機能発達不全症の予防に取り組んでまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 発達不全症といっても機能的に全く働いているわけではなくて、乳幼児、学童時代の機能獲得がやや遅れているという状態というふうに捉えています。たとえ発達が遅れていても、早期に発見してよいタイミングで介入すれば軌道修正でき、その後の発達が見込まれる状況だと捉えています。

ただ、子供の時代の口腔機能がしっかりとできていなければ、その後の成人期あるいは老年期にも影響していきますので、口腔機能の発達を子供の時期にしっかりと土台づくりをしていくという考えが重要かと思っておりますので、現在も行われているかとは思いますが継続と、あと、今の御答弁で不足しているというふうに考える点がありまして、それは現在では

子供の口腔機能は妊娠中の胎児の姿勢が影響しているということがわかってきています。さらに新生児、乳児の安定した姿勢、その姿勢を保つための抱き方、また離乳食の開始するタイミングや食べ方、食べさせ方にも影響を受けることが明らかになってきています。この視点は、当市において、まだまだ不足している点かと思っておりますので、ぜひ健診等で口腔機能の確認と口腔機能発達不全の予防をぜひしっかりと伝えていただければと思います。

今、御答弁の中に学習会の開催というところがありましたが、ぜひ専門職の学習をする機会の継続はもちろんです。濃密に関わる保護者等へのスキルアップに積極的に取り組んでいく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 既にこれまでも子育て支援センターなどで歯科医による講話を行っておりますので、そのような機会も継続していきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 妊娠期から影響しているよということがわかっていますので、ぜひマタニティーさんにも積極的に伝えたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

まず、「子育て」という概念は御存じでしょうか。そして、当市の子育ちを意図した支援及び教育の現状をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 「子育て」という考えは、子供の育つ力を引き出し発揮させる、すなわち育つ力を育むという支援だというふうに考えております。

現在、こども家庭庁など国が進めるこどもまんなか社会の実現についても、子供の視点に立って意見を聞き、子供にとって一番の利益を考え、子供と家庭の福祉や健康の向上を支援し、子供の権利を守るというものですから、広い意味で子育て支援に当たるものと考えております。

網走市の子育て支援策についても、経済的な負担の軽減など保護者に主眼を置いた施策もございますが、多くの子育て支援施策は子供に主眼を置き、育つ力を育む支援を行っているものと考えております。

また、社会教育分野におきましても、日頃子供たち自身が考えていることを発表する小中学生の意見

発表会の開催のほか、小学生が参加する事業に高校生、大学生などがスタッフとして参画するあばしり学学生HERO'Sはじめ、子供たちが主体的に考え、行動する様々な学習機会の提供に取り組んでいるところでございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 しっかりと網走市でも子育て、今御答弁いただいたとおりで、私も共通認識しております。

こども基本法では当事者である子供の声が重要であり、子供が自ら声を上げることができ、その子供の声を十分に聞くことができる社会をどのように構築していくか、大きな課題となっております。

子どもの権利条約の原則でもあります子供の意見の尊重実現に向けた体制の強化、既にやっていらっしゃるかと思うのですが、子供の素直な考え、そういう機会をさらにつくっていく必要があると思います。

子供自身はもちろんなのですが、網走市に暮らす市民の人権意識の醸成に向けた支援、そして子供の意見の反映の在り方などについての見解をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 子供自身の人権醸成に向けた支援というところでございますが、令和4年度において地域住民に基本的人権の擁護など人権問題に対する意識啓発を目的に、地域人権啓発活動活性化事業を実施しております。具体的には、市内の幼稚園において、園児たちに人権標語を記したプランターに花を植え、育てる過程を体験することにより、生命の貴さや思いやりの心を育むための人権の花運動というものを実施しております。加えて、社会教育所管事業の小中学生による命・思いやり・心をテーマとした人権に共通する標語の入選作品をカレンダーに掲載をして、全児童生徒に配付する豊かな心を育てる啓発事業も実施しているところでございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 多分この議会で子育てという言葉が出てきたのは私の中では初めてかなというふうに捉えております。やはり子供の力を信じて、それを育てていく、そういう網走市になっていただきたいと思います。もちろん私も市民の一人として、しっかりと自分自身も人権意識を持って関わっていきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

高齢者の健康支援についてです。

高齢者の健康状況、有病率、運動習慣、認知症の発症などに関する現状と課題について、どのように捉えているかお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高齢者の健康状況に関する現状についてでございますが、市が令和2年度に行いましたアンケート調査では、「現在かかっている病気やお薬を飲んでいる病気はありますか」の問いに対して、75歳以上では78.8%が「ある」と回答をしております。その一方で、運動習慣に関しては「なるべく体を動かすようにしていますか」との問いに対して、75歳以上では69.7%が「はい」と回答をし、ほかの年齢属性と比較をして一番高い状況になっております。

また、認知症に関しては、令和5年3月末の要介護認定者1,870人のうち、日常生活に支障を来し注意が必要な方は1,259人、軽度の方を含めると1,659人が認知症と判定をされておりますが、認知機能に低下が見受けられるものの日常生活に支障がないとされる軽度認知障害に該当される方々を含め、要介護認定を受けていない、または医療機関を受診していない方など、潜在的な有病者も多くいると推察をしております。

課題につきましては、社会参加の減少や孤独感は認知機能の低下や認知リスクの上昇に関連すると言われていることから、地域コミュニティーの参加を含め、高齢者が社会とつながりを持つことにより、健康増進や介護予防に資する運動や活動に取り組むことができる環境づくりが重要であると考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 今御答弁いただいたとおり、高齢者の健康状況については、やはり認知症というところはいかに予防していくか、網走市においても重要な課題の一つだと考えています。

健康寿命の維持のためには、体を動かすこと、今御答弁いただきましたが、社会的な交流が重要とされています。

それでは、運転免許証返納後は行動範囲が狭まり、行事への参加、買物など日常生活で外出する機会は減少しています。このような方に対して、公共交通機関を利用した外出の機会を促すシステムづくりは、私は重要だと考えています。例えば、札幌で

は敬老パスを発行していましたが、さらに発展させて敬老健康パスを運用すると発表がありました。都会とは予算規模が違うから無理と考えがちですが、しかし高齢者に一日でも長く健康寿命を維持していただくために、現在網走市で取り入れているあばしり健康マイレージへの健康に資する活動としてポイントを付与することとなれば、公共交通機関を活用することにもつながるかなと思います。

様々、高齢者の事故がニュースになっております。事故が起きる前に、安心して運転免許証を返納できるシステムづくり、高齢者の健康支援と公共交通機関の利用者を増やす、そうすることによって医療費の削減にもつながる三方よしの政策になると思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 免許返納者を含めました高齢者に対する外出の促しについてでございますが、議員御指摘のとおり、札幌市をはじめ道内において、無料または安価な負担にて乗り放題などの敬老パスを発行している市があることは認識をしております。

実施している自治体の課題としては、路線の違いやバス以外の交通手段利用などによる公平性の確保、財政負担の増大などがあり、持続可能な制度とするために今後制度の見直しを含め検討する自治体が多い状況だと承知をしております、札幌市においても制度の見直しとしてポイント制度への切替えを検討していると承知をしております。

当市では、バス、タクシーの乗車料の社会参加目的以外にも学習機会の確保、健康の増進、生活支援に広く利用可能な高齢者生活支援事業を実施しております。さらに、高齢者をはじめとした市民の健康づくり活動の推進といたしましては、あばしり健康マイレージ事業により様々な健康づくり活動や健診受診などを促すきっかけづくりも行っているところでございます。

議員御指摘の敬老パスの導入につきましては、財政負担の増大や路線網と住居地の相違による公平性の確保の観点から導入は困難であると考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 健康パスは困難という答弁をいただきましたが、もう一つの提案としまして、健康マイレージへの移動したときにはバスに乗ったらポイントがつくよと、そういう試みとかはいかがでし

うか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 バスに乗ったときに健康マイレージのポイント付与というお話でございますが、他市の例、まだ具体的に見ておりませんが、そのポイントをどこにどういうふうに管理をするかという課題があると思います。ですので、現時点での導入についてはまだ考えられない状況でございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 様々な検討はしていく必要があるかとは思いますが、いかにやはり高齢者が安心して運転免許証を返納できるシステムをつくるかは知恵の見せどころだというふうに考えておりますので、ぜひほかの市も含めて検討していただければというふうに思います。

それでは、最後の質問です。

子宮頸がん予防接種についてです。

年齢別も含めた接種率、周知方法、啓発活動をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 子宮頸がん予防接種の現状についてであります、積極的勧奨を再開した令和4年度は2種類のワクチンで実施し、中学1年生から高校1年生対象の定期接種が対象482人中、接種者が32人で、接種率6.6%。高校2年生から平成9年度生まれが対象のキャッチアップ接種は対象1,181人中、接種者が80人で6.8%となっております。

令和5年度は、新たに9価ワクチンを加え、3種類のワクチンで実施しておりますが、10月末までで定期接種が対象470人中、接種者が47人で接種率10%、キャッチアップ接種は対象1,200人中、接種者が94人で7.8%となっております。

また、周知方法についてであります、令和5年度は新たなワクチンが定期的に追加されたことから、昨年度同様、定期接種、キャッチアップ接種の対象者全員へ個別通知にて接種を勧奨しております。

また、市公式ホームページにて子宮頸がんワクチンについてお知らせをしているとともに、個別通知の中で厚生労働省が作成したリーフレットも同封し、ワクチンについて知っていただいた上で接種を検討していただけるよう、情報提供を行っております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 接種率が令和5年では10%というところで、これは全国と同じような接種率かなというふうに捉えています。ただ、10%、これを高いと見るか低いと見るかというところはあるかと思いますが、唯一ワクチンで予防できるものです。と考えた場合に、予防接種率が低いまま、またこのキャッチアップ接種の対象の期限が令和5年、2025年3月末までとなっておりますので、子宮頸がん予防接種者増加に向けたさらなる対応は必要かと思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 子宮頸がん予防接種者増加に向けた対策についてであります。先ほどお伝えした個別通知に加え、年明けに未受診者への再度勧奨はがきを送付し、引き続き周知を図ってまいります。併せて、接種期限についても周知を行ってまいります。また、接種を迷われている方に対しては、接種について判断ができるようにワクチンについて丁寧に説明してまいります。加えて、対象者や保護者などを含めた女性向けに来年度医師などによる女性の健康に関する講演会を開催し、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 このワクチンにつきましては、あくまでもやはり任意というか、御本人あるいは保護者の方の意向というのがすごく多いものですので、学校で勧めていくのは難しいというふうに学校現場からはお声いただいております。ですので、そうなれば網走市の行政として勧めていくか、今お示しのとおり、判断できるようなシステム、やはりメリット・デメリットというところがありますので、そこをしっかりと伝えて判断してもらえ、判断しようという機会をつくるということ自体が私は重要かと思っておりますので、ぜひ子宮頸がん予防のためにワクチン接種を進めていただければと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午前11時5分といたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 ー登壇ー おはようございます。公明クラブの澤谷淳子です。通告のとおり、質問させていただきます。

先月の11月25日は、国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」だそうです。それにちなみ11月12日から11月25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動期間」として、内閣府をはじめ関係省庁や地方公共団体で様々な啓発活動を実施しています。地域によっては、この運動のシンボルカラーが紫なので、広報活動として建物をパープルライトアップしたり、関連した講演会などが開催されてきました。

私も、たまたま美幌町と北見市でそれぞれ開催された女性の人権を考える講演会に参加して、そんな運動期間があることを知りました。また、講演会の中で、北見市では20代の夫が妻に暴行をし重傷を負わせたり、網走市当市は70代の夫が妻の顔面を殴り死亡させた事件や、有名芸能事務所の代表が10代の少年に対して性暴力を繰り返していたことも話題になり、女性ばかりでなく弱い立場に置かれた子供や若者も性被害を受けていたことは、DVによる人権侵害が今なお行われていた事実が明確になりました。

男女共同参画社会を実現するといっても、まずは女性に対する暴力の根絶が不可欠で、全体の意識改革も欠かせないそうです。しかし、DVは年々増加傾向にあり、女性の4人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあり、その中の4割が誰にも相談したことがないそうです。

このような女性も子供や若者も暴力から自分を守るための行動を起こせる知識を得ることは、本当に大切なことであると思いました。どんな理由があろうと、暴力を振るう側が悪いのに、自分にも非があると思ったり、ノーと言えないような何らかの圧力を感じ行動に移せなかったりするそうです。

では、DVとはどのようなものか認識をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 DVの認識についてですが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、いわゆるDV防止法上での定義は、配偶者からの身体に対する暴力またはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を言い、配偶者からの身体に対する暴力等を受けた後に、その者が離婚し、またはその婚姻が取り消された場合にあつ

ては、当該配偶者であった者から引き続き受ける身体に対する暴力等を含むものとされており。ただし、一般的には配偶者のみならず恋人など親密な関係にある者、またはあった者からの暴力も含まれるものと認識をしております。

また、暴力につきましては、殴る、蹴るなどの身体的暴力のほか、大声でどなる、けなすなどの言葉の暴力、相手の行動を制限するなどの精神的暴力によって、相手を自分の思いどおりにコントロールし支配しようとすることもDVに当たるものと認識をしております。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 支配による性加害がありますが、性犯罪について今年法律が変わりました。どのように変わったのでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 性犯罪についての法律の変更点についてであります。本年7月に改正をされた性犯罪に関する刑法及び刑事訴訟法の主な改正点は、それまでの強制性交等罪が不同意性交等罪となり、暴力や脅迫、傷害、アルコール、薬物、フリーズ、虐待、立場的な影響力などが原因となって、同意しない意思を形成したり、表明したり、全うすることが難しい状態で性交等やわいせつな行為をすると、不同意性交等罪や不同意わいせつ罪として処罰されることとなりました。

二つ目には、性交同意年齢が16歳に引き上げられ、16歳未満の子供に対して性交等やわいせつ行為をすると不同意性交等罪や不同意わいせつ罪として処罰されることとなります。

三つ目には、16歳未満の子供に対しわいせつ目的でうそをついたり、金銭を渡すと言うなどして会うことを要求する、その要求の結果、わいせつ目的で会う、性的な画像を撮影して送信することを要求するという行為を行うと処罰されることとなります。

四つ目には、正当な理由なく人の性的な部位、下着などをひそかに撮影する、正当な理由なく16歳未満の子供の性的な部位、下着などを撮影する、これらで撮影した画像を人に提供するという行為をすると、撮影罪、提供罪として処罰をされます。

最後に、性犯罪の公訴時効期間が延長をされております。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 御答弁いただいたとおり、同意なきものはもう処罰されると明確になりましたが、D

Vはなかなか表面化しづらいものです。

当市のDV相談件数の推移など教えていただけますか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 DVの相談件数の推移についてであります。女性相談の総件数は令和2年度が358件、令和3年度が251件、令和4年度が218件と、年々減少傾向にあります。そのうち、配偶者からの暴力による被害などの相談件数は令和2年度が10件、令和3年度が3件、令和4年度が5件となっており、令和5年度は10月末現在で5件となっております。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 では、相談件数の中にカウントされていないと思いましたが、男性からの相談、例えば妻や子供からの暴言や暴力、身体的暴力などを受けていることは聞いたことはありますか。

また、そんなとき、男性が相談できる窓口はあるのでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 男性からのDV相談についてであります。市で把握をしている男性からの相談はございません。

男性が相談できる窓口ですが、内閣府男女共同参画局では、24時間の電話相談のほか、メールやSNSによる相談を受け付けるDV相談事業を実施しており、またどこに相談すればよいかわからない方のため、最寄りの相談機関窓口で電話が自動転送されるDV相談ナビサービスも実施しており、男性専用の相談ダイヤルも設置をされております。

また、国は配偶者暴力相談センターの機能を果たす施設として、オホーツク総合振興局の環境生活課を公表をしております。さらに、DVの状況によっては人権侵害に当たるものもあると考えられますので、そうした場合は毎月市役所内において実施をしている人権相談も活用できるものと考えております。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 DV、妻や子に暴力を振るう夫に対して、警察に届ける前に相談などの対応はあるのでしょうか。いわゆる加害者プログラムというものののですが、当市ではそのようなことはできるのでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 DVは犯罪であるという

基本的な認識に立てば、相談を受ける窓口がどこであれ、最終的には警察に相談をする必要があるものと考えております。

しかし、被害者の感情などからそこに至らない場合もございます。そうした場合にあっては、相談を受けた機関が被害者本人の同意の下で加害者に接触をして助言等を行う例もございます。

また、現在は市外のNPO法人などが実施をするオンラインでの加害者プログラムもございますので、市への相談状況に応じて、そうした専門機関への参加や面談を促すなどの対応を図ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 当市では誠に残念なことに、70代夫婦の事件もそうでしたが、ほかにも当市で、夫が妻に暴力を振るう人で病気で体調が悪い妻を病院へ行かせなかったため、ようやく離婚できて病院へ行ったら手後れで亡くなった女性もいたと聞いております。隣の家で、我が家でDVがあるかもしれません。もしもDVに遭ったら、ノーと言える、行動できる、通報できるために、当市も講演会など、市民レベルでDVを学ぶ機会をつくって、継続的に講演会など開催してはいかがでしょうか。ぜひ開催できるように、政府の補助金なども利用して開催などはいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 講演会等の実施についてであります。当市が令和3年7月に実施をしました男女共同参画に関するアンケートでは、DVに対する認知度は97.8%と高く、市民の意識醸成は図られているものと考えております。

しかしながら、同じアンケートでは、「身近にDVはありますか」との問いに対し「自分自身が受けた」「見たり聞いたりした」を含めると、男性で約19%、女性で約30%が「ある」と答えております。その一方で、被害を受けた方の約半数が「どこへも相談をしなかった」と答えていることから、万が一DVに遭った際の相談先や対応などにつきまして、市民周知を図ることは重要であると認識しております。

今後、重要なことは、様々な媒体や機会を通じて、相談先があるということを周知することだと考えております。まずは、ホームページ等を活用して相談先の周知を行うとともに、講演会などの実施につきましましては、近隣においても人権に関する講演会

としてDVや性暴力をテーマとして実施されていることは承知しておりますので、そうした例を参考に研究をしてまいりたいと思います。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 ありがとうございます。

次に、子供や若者も被害に遭うデートDVについての認識をお伺いしたいと思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 デートDVへの認識についてであります。交際相手から友人関係の制限、監視されるなどの社会的暴力、殴る、蹴るなどの身体的暴力、どなる、ばかにするなどの精神的暴力、借りたお金を返さないなどの経済的暴力、無理やり体を触るなどの性的暴力がデートDVに当たると認識しております。

どのような事情があっても、このような暴力は決して許される行為ではないと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 このデートDVの被害に遭わないために、特に中学生からは必要な防衛知識であると思いますが、どのようにお考えでしょうか、見解をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 デートDVに対する防衛知識についてであります。中学生においてもデートDVの被害に遭う可能性があるものと認識しております。恋愛に興味を持ち始める思春期のうちからお互いの人権を尊重することの大切さに気づき、交際相手との間でDVの被害者、または加害者にならないように、自分の気持ちや相手の気持ちを考えて、対等な関係を築くことの重要性を学ぶことなどのデートDVに遭わないための予防教育は必要なことであると考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 子供や若者の性被害も多感な時期に受けると本当に深刻です。いじめとリンクする面もあり、犯罪でもあります。都会の芸能事務所ではなくても、今は女の子も男の子もデートDVなど性犯罪に年齢や性別は関係なしで幼児や小学生まで被害に遭います。

法務省の学年に応じたチラシを活用したり、また中学生以上は特に相手に性的に嫌なことを言われたりされたりしたときに、ノーと言えるよう、誰かに相談できるよう、学校で中学の3年間に一度でもい

いからデートDVについてセミナーなど学ぶ機会をつくっていただけないでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 近年はスマートフォンの普及によりまして、インターネットやSNS利用の低年齢化が進み、中学生や若い世代のデジタルによるいじめやデートDVの被害も増加していくことが懸念されるところでございます。

暴力には様々な種類があるところでございますが、さきに述べたとおり、いかなる事情があっても許されるものではないと考えております。

このような被害に遭う可能性のある中学生に対して、チラシの活用などを含めまして、デートDVへの学ぶ機会についてどのような方法が効果的かつ有用なのか、校長会とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 女性が男性と等しく人権を有し、本当の男女共同参画社会で女性が活躍することを希望しています。

しかし、DVのような、最も安心なはずの家庭内やパートナーと二人きりのとき、よそ様には見えないうところで支配され誰にも言えず暴力を受けている女性がいたとしたら、恐怖の生活から一日も早く解放されますことを願って、私の質問を終わります。

○平賀貴幸議長 ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

永本浩子議員。

○永本浩子議員 ―登壇― 公明クラブの永本でございます。私はさきに通告させていただきました3項目について質問させていただきます。

それでは、1項目めの終活支援についてお伺いたします。

「おひとりさま」と呼ばれる単身高齢者は、この20年で倍増し、国全体で約670万人となり、2040年には約900万人に達する見込みだと言われております。町内会や身近な人たちを見ても、伴侶を亡くしおひとりさまになった高齢者が、ここ数年で本当に増えたと実感しております。また、団塊の世代の皆様が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年まであ

と1年となり、それに伴い一気に単身高齢者も増えることが容易に想像できますが、当市における単身高齢者の人数の推移と今後の見込みをお伺いたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 単身高齢者の人数の推移についてであります。住民基本台帳上の単身高齢者世帯数は、令和5年10月末時点で3,682世帯となっております。ただし、住所が同一でも世帯を分けて単身となっている場合もありますので、実態とは乖離しているものと考えております。実態として、国勢調査の結果では、平成22年が1,672世帯、平成27年が2,169世帯、令和2年が2,383世帯となっております。

今後は高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者人口が増加していく見込みであることから、単身高齢者世帯数も増加していくと推測をしております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 ただいま数字を教えてくださいましたけれども、確実に増えているというのが実感であり、平成22年からすると約倍以上になっているということで、今後さらにまた増えてくる傾向は止めることができないと認識させていただきました。

また、単身者となっても近くにお子さんや親族など頼れる家族がいる場合はいいのですが、そうした家族がいない場合は孤独死となってしまったり、亡くなった後遺体を引き取る人がいなければ無縁遺骨となってしまいます。総務省の調査では、全国の市区町村が保管する無縁遺骨は2021年10月時点で約6万柱に上り、毎年増加しているとのこと。当市では孤独死や無縁遺骨となってしまった方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。また、そういう場合はどのように対処されているのでしょうか、お伺いたします。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 現在市で預かっている無縁遺骨は20体あり、新規に預かる、または申出のあった親族などに返還するといったことも含め、例年20体前後は預かっている状況となっております。

無縁遺骨は一定の期間は市で保管し、親族が不在または氏名不詳などの理由で引取りを見込めない場合は、潮見墓園の供養塔に埋葬をしております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 当市といたしまして20体ということで、引取手がいて減ってもまた無縁遺骨が出て、

20体前後をずっと推移をしているということかと思っています。

超高齢化社会を迎えようとしている今、家族の有無にかかわらず誰もが安心して生きていくことができ、亡くなった後も御本人の尊厳が守られる仕組みが必要なのではないかと考えます。全国ではこうした課題と向き合い、一人一人の尊厳を守る終活支援に取り組む自治体が増えております。

一番多い支援策はエンディングノートの無料配布です。自治体ごとに名称も様々で、「わたしの覚え書き」とか「私の人生手帳」「私の老い支度」「人生の終わりを考えるエンディングノート」「おひとりさまの生き方・暮らし方ノート」など、全国で300近くの自治体が配布を行っているようです。当市におきましても、まずこのエンディングノートの無料配布を行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 エンディングノートの無料配布についてであります。人生の最期について考える活動である終活の一つとして、エンディングノートの作成への関心が全国的に広がっていると認識しております。エンディングノートは遺言書のような法的効力はありませんが、自分自身に万が一のことがあったときに備えて、自分自身に関する様々な情報や希望をまとめて記載することができるものであり、現在多種多様なものが市販をされている状況です。

当市におきましては、自分自身の歴史を振り返り今後安心して生活をするための学びという観点から、社会教育課において、令和3年度に寿大学学生を対象にエンディングノートを作成し配布した実績がございます。

終活を考えるきっかけとして、エンディングノートの活用は有効であると認識しておりますが、市民全体への配布につきましては、配布希望の有無や効果、また他市の状況等を研究してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 エンディングノートに関しては、有効ではあるけれども配布の仕方等も検討するというので、一度寿大学でも配布していただいたということでした。

このエンディングノートなのですが、配っただけではなかなか記入が進まないというのが実態ではな

いかと思います。自分が買いたいと思って買った方は別かとは思いますが、しかし、死はいつ訪れるかわからないものですので、そのためにもエンディングノートは大切になるかと思っています。

終活を考えるきっかけづくりとして、ぜひ終活セミナーを開催していただければと思います。そして、セミナー参加者にエンディングノートを配布していただければ、取組の周知と同時に終活を自分ごとにし、具体的な行動に結びつけることができるのではないのでしょうか。

また、一人だとなかなか進まなくても、老人会やふれあいの家などと連携しながら、同じ年代の人たちが集まる場所で持ち寄って書いてみるという方法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 終活セミナーの開催についてであります。当市におきましては、学びという観点から社会教育課において、平成28年度に寿大学学生を対象に開催をした実績がございます。また、過去には網走市社会福祉協議会において、ボランティアや市民後見人を対象に、終活を含めたライフプランに係る講座が開催をされました。

今後につきましては、関係機関、部署と連携をしながら、エンディングノートの活用を含めた終活を学ぶ機会について検討をして、併せて、高齢者ふれあいの家など通いの場の参加者を通じてニーズを把握してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 過去にも2回ほど開催していただいているということでしたけれども、先ほどの数値にも表れているとおり、おひとりさまと言われる単身高齢者はどんどん増えているという現状を見ると、ぜひまたこの辺でもう一度こういった取組も大切になるかと思っていますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

また、全国に先駆けて終活支援を始めた神奈川県横須賀市では、引取手のいない遺骨がこの30年間で5倍に増えているそうです。その多くは生前の身元がわかっている一般市民で、本人は葬儀費用もためていたのに、親族が見つからず、結局市が葬儀のない火葬である直葬にせざるを得ないケースもあったそうです。以前は、住民票や戸籍から親族の氏名と住所を調べ、電話番号案内で照会すれば連絡がつけましたが、携帯電話が普及し、固定電話が減ったことで、親族への電話連絡が難しくなっているという

のが現状です。

こうした背景を受け、横須賀市はエンディングノートの配布のほかに、二つの終活支援事業を行っております。

一つは、エンディングプランサポート事業です。これは利用者が市の協力葬儀社と生前契約を結び、費用を預けると、亡くなった後は市と協力葬儀社が連携して葬儀や納骨を行うという事業です。横須賀市では、同じような事業を行う民間業者がいるため、民間事業を阻害しないように、対象者は身寄りのない低所得の単身高齢者に限定。費用は26万円、生活保護受給者は5万円となっております。2015年7月からスタートし、昨年度までの登録者は124人、そのうち52人が亡くなり、生前に希望した形での葬送が行われ、本人の意向が尊重されたということです。もし、この事業がなければ葬儀もないままに市が火葬することになっていたわけで、1,000万円以上の市税の削減にもつながったそうです。

当市にはこのような事業を行う民間業者はおりませんので、なおのこと市としての終活プランサポート事業を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市の御見解をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 終活プランサポート事業の導入についてであります。横須賀市の取組は身寄りのいない方と葬儀を行う民間事業者が一定の金額を預託をして、死後事務委託契約を締結し、お亡くなりになった際に、市と連携をして葬儀を行うものというふうに認識しております。

同様の取組は人口規模が大きく身寄りのいない高齢者への対応が多い自治体により行われておりますが、当市におきましては、市が火葬を行う無縁物故者対策事業の対応が年間一、二件となっている状況でございますから、現在のところ同様の取組を行う予定はございません。しかしながら、議員御指摘のとおり、重要な課題であると認識しておりますので、今後先進自治体の取組を研究してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 幸いなことに、当市におきましてはそういう方が少ないということで、一つは安心はしましたけれども、一つはやはりこれからのことを考えると、ぜひ研究していただきたいと思っております。

こういった話を聞いた友人が、網走でもぜひこう

いった事業を取り入れてほしいという本当に思いも伺っておりますので、お願いしたいと思います。

もう一つ、横須賀市が行っているのが、終活情報登録伝達事業でございます。これは緊急連絡先をはじめエンディングノートや遺言書の保管場所と開示対象者の指定、かかりつけ医やお墓の所在地など11項目の情報を市に登録し、万一のときに警察や医療機関などからの問合せに市が対応し、本人に代わって登録情報を伝える事業です。こちらは年齢や所得などの利用制限はないため、登録者は670人を超えるそうです。こうした取組も今後必要になってくるかと思えます。当市でもぜひやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 終活情報登録事業の導入についてであります。横須賀市の取組は、必要な情報を事前に登録をして、万が一の際に本人に代わって関係機関から問合せ対応を行うものと認識しております。

当市におきましては、先ほどの終活プランサポートと同様に、現在その取組を行う予定はございませんが、重要な課題であるというふうに認識しておりますので、今後先進自治体の取組を研究してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 よろしくお伺いいたします。

また、東京都豊島区では、2021年2月に終活の専用相談窓口、終活安心センターを開設いたしました。運営は区が委託した社会福祉協議会で、相談件数は既に2,000件に上るそうです。センターが社協内にあることから、見守り相談や成年後見制度の利用など、社協の既存サービスにも円滑につながることも多く好評だということです。

豊島区では、昨年4月から横須賀市と同じく終活情報登録事業を始め、来年度からは日常の見守りや入退院の支援、葬儀、家財処分などをパッケージで支援する新規事業も予定しているとのことでございます。

当市でも相談窓口を設置して、スムーズなサービスの提供ができれば、多くの皆様の安心につながると思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 終活に係る相談窓口の設置についてであります。当市におきましては市内2か所に設置をしております地域包括支援センター

が高齢者の総合相談窓口を担っておりまして、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援を行っております。

また、成年後見の相談につきましては、網走市社会福祉協議会に委託をしております生活サポートセンターにおいて実施をしており、相談の内容によって市と関係機関が連携したサポートを行っております。

今後につきましても、地域包括支援センターなど関係機関と連携をして、この終活の関係のみならず高齢者の生活の不安の解消を図ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 様々な提案をさせていただきましたけれども、そうしたことを検討していただく中で窓口等の設置も、もしやっていただければ相談もスムーズに行くかと思しますので、よろしくお願いいたします。

先日も親しくしていた一人暮らしの方がヒートショックで突然亡くなられ、周囲に衝撃が走りました。改めて人間いつ何があるかわからない、一人暮らしだと特に身につまされると痛感いたしました。終活支援の取組は、こうした単身高齢者の不安の解消にもつながり、孤独死や死後の複雑な手続も避けられるため、自治体の負担も減ります。市民にとっても自治体にとっても、メリットの大きい取組であり、今後ますます必要になってくる取組だと思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

それでは、次に2項目めの子宮頸がんワクチンについてお伺いいたします。

先日、国立がんセンターが2018年から19年に診断された1歳から14歳の小児と15歳から39歳までのAYA世代のがん患者のデータを公表いたしました。それによりますと、20歳から39歳の世代のがんは女性が8割を占め、AYA世代全体の39%が子宮頸がんであり、乳がんの12%と比べると3倍以上で、子宮頸がんが最も多いという結果でございました。改めて予防と早期発見の重要性を認識したところでございます。

そこで、子宮頸がんワクチンについては、ちょうど2年前の令和3年12月に詳しく質問させていただきましたが、昨年4月から積極勧奨が再開され、本年4月からは待望の9価ワクチンが定期接種化されました。昨年からの接種状況につきましては、先ほど深津議員のほうから質問がありましたので、そこ

は省きまして、私のほうからはワクチンの種類別に分けて接種状況をお伺いいたします。また、副反応の有無についても併せてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 ワクチンの種類別の割合につきましては、令和4年度におきましては接種実人数の割合で、サーバリックスが15.2%、ガーダシルが84.8%でした。令和5年度におきましては、10月末時点での接種実人数の割合で、サーバリックスが2.8%、ガーダシルが16.3%、本年度新たに追加したシルガードが80.9%となっております。

接種後の副反応につきましては、腕の痛みや腫れなどの一般的な副反応の統計は取っておりませんが、健康被害救済制度の申請に至るような重篤な副反応の報告はございません。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 まずは重篤な副反応がなかったということで安心いたしました。

また、9価ワクチンが公費負担になって、接種がかなり増えてきているということで、受ける側の皆さんも同じ受けるなら効果の高い9価ワクチンを選択していることがわかり、情報が届いていることの一つの証左であると思います。

しかし、パーセント的にはまだまだ低い状況です。特にキャッチアップ対象者の女性は来年度末の令和7年3月31日までということで、あと1年4か月で助成はなくなってしまいます。今後の対策として、先ほどもさらなる周知という答弁ではありましたが、ここは少し角度を変えた取組が必要なのではないかと考えているところでございます。

2年前に質問したときにも言わせていただきましたが、ヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVの感染を予防する子宮頸がんワクチンは、男性の肛門がん、陰茎がん、中咽頭がんにも有効でございます。海外では既に約40か国で男性への接種が公費助成されており、早くから男女ともに公費助成されたオーストラリアでは5年後の2028年には子宮頸がんが撲滅できるというところまで来ております。また、高い接種率を維持しているイギリスでは、接種していない人たちの感染率も下がっている、集団感染がきちんとなされているということがデータで確認されております。

こうした世界的な背景を受け、厚生労働省はHPVワクチンの男性接種の定期接種化を今検討しております。しかし、このような情報は知らない人が大

半ではないかと思います。コロナワクチンも次の段階に移ろうとしている今、男性への接種の意義や世界の取組状況など、今までにない角度から周知することで、今停滞している子宮頸がんワクチンの追い風になるのではないかと考えます。

また、副反応に対する当時の報道により、ネガティブなイメージから接種に踏み出せない人も多いのではないのでしょうか。そうした不安を払拭するためにも、セミナーの開催や学校でのがん教育などで丁寧の説明する機会を設けるなど、積極的に周知をしていただくときかと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 男性への接種の意義の周知についてであります。子宮以外の部分のがんにも予防効果があり、男性にも接種できるワクチンが1種類あることは認識しておりますが、現時点では市民周知は行っておりません。

今後におきましては、市内の医療機関でのワクチンの取扱い状況や他自治体の例を調査し、周知につきましては検討してまいります。

また、来年度、対象者や保護者などを含めた女性向けに医師などによる女性の健康に関する講演会の開催を企画したいと考えておりますので、その中でも男性の接種の意義を含めた子宮頸がんワクチンの周知を行ってまいります。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 講演会を企画していただける、またその講演会の中で男性への接種の意義についても触れていただけるということで、大変うれしく思います。

そして、当日講演会に参加できない方も多数いらっしゃるかと思います。より多くの方に視聴していただき、女性の健康や子宮頸がんワクチンの正しい知識を深めていただくためにも、自宅など会場以外でも視聴できるようにライブ配信をしていただくことはできないでしょうか。また、QRコードを使って市のホームページや個別勧奨の案内からも視聴できるようにするなど、より多くの方に周知できる方法を検討していただければと考えております。講師の方の許可も必要かとは思いますが、接種すべきか迷っている方よりよい判断材料になり、親子で視聴できれば女性の健康への知識を共有でき、大きな効果を得られると思いますが、この点はいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 受講の方法につきましては、今議員から御助言いただいた方法も含め、講師の方とも御相談しながら検討してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ検討をお願いいたします。

また、学校でのがん教育ですが、埼玉県熊谷市の中学校では、子宮頸がんをワクチンで予防することの大切さを伝えるがん教育の授業を行ったときに、「女子だけ無料でするい」という声が男子生徒から上がったそうです。年間約1万1,000人の女性が子宮頸がんになり、3,000人近くの方が毎年亡くなっている現実。20代から30代の若い子育て世代の女性が多いことから、マザーキラーと呼ばれていること。主に性交渉で感染し、男性にもワクチンを接種することで男性自身を肛門がん等から守ると同時に、パートナーへの感染も防ぐことができること。日本では無料で接種を受けられるのは小学6年生から高校1年生相当の女子のみで、男性接種は2020年12月に9歳以上が接種の承認はされましたが、あくまでも任意接種のため、3回分の接種費用5万円から6万円は全額自己負担となること。こうした内容に対して上がった「女子だけずるい」という生徒や保護者の声を受け、熊谷市は本年9月から県内初となる男性接種への公費助成をスタートさせました。全国的にも男性接種の公費助成の流れが広がっており、千葉県いすみ市や秋田県にかほ市、山形県南陽市など9自治体を実施しております。

当市におきましても、男性接種の公費助成をぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 男性接種への公費助成についてであります。令和5年9月時点の北海道による調査結果では、道内で男性へのワクチン助成を実施している自治体は2か所のみとなっております。現時点で、男性の接種に対する公費助成を行う考えはありませんが、現在厚生労働省において、定期接種化への検討が行われていると承知しておりますので、国の動向を注視してまいります。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 これから国のほうが動いてくるかとは思いますが、ぜひ他自治体の動き等も察知しながら、当市といたしましても検討していただ

ければと思います。

また、先ほどは講習会、講演会等は開催していただけということでしたが、ぜひ学校の授業等でもがん教育でもぜひ取組を検討していただければと思います。

予防と同時に大切なのが、早期発見でございます。

そのために、2年前の質問では、当市で従来から行われていた子宮粘膜から採取した細胞に異常がないかを顕微鏡で確認する細胞診に加えて、ウイルス感染を調べるHPV検査を併用すると前がん状態の病変も見落としがなくなるため、導入をお願いしたところでございます。おかげさまで令和4年度から導入していただきましたが、その後の利用状況はどのようなになっているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 HPV検査導入後の利用状況についてであります。当市では令和4年度より市の集団健診で子宮頸がん検診のオプションとして、25歳から60歳を対象にHPV検査を開始いたしました。

実績といたしましては、令和4年度におきましては、対象者242名中、HPV検査受診者は133名で54.9%の方が受検しました。令和5年度におきましては、秋の健診終了時点で対象者170名中、HPV検査受診者は99名で58.2%の方が受検しています。

今後におきましても、市の助成により安価で受検できることになっておりますので、利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 導入から2年でもっと少ないかと思っていましたけれども、現時点で58.2%だということは、年度末にはさらに上がるかと思っておりますので、うれしい限りでございます。

今後も安価で検査が受けられることとプラスして、前がん状態の見落としがなくなることをしっかりと周知をしていただけるようお願いしたいと思います。

また、埼玉県所沢市では、今年度希望する28歳の女性に対して、HPVウイルスの感染状況を調べられる検査キットを無料配布したそうでございます。発症リスクが高まる30歳を前に、検査キットを使って検査してもらうことで、子宮頸がんの予防や検診の受診、早期治療につなげることが目的です。

事業内容は、本年度で28歳になる市内在住の女性

約1,800人に検査キットの申請案内を送付、その中に子宮頸がんに関する資料も同封して、情報周知の効果も図り、積極的な検診の受診も促しております。検査キットは、自宅で簡単に行えるもので、使用後に指定業者に郵送すると一、二週間でインターネット上の専用ページから結果がわかるようになっております。誰にも知られず、どんな時間帯でも検査ができ、自身の感染状況を知ることができます。若い女性にとっては非常に利用しやすいのではないかと考えます。

所沢市では約1,800人でしたが、当市では28歳の女性は何人くらいいらっしゃるのでしょうか。また、検査キットもそれほど高くはないと思われます。その後の検診の受診にもつながるものと思います。当市におきましてもぜひ導入を検討していただきたいと思いますが、市の御所見をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 HPV検査キットの無料配布についてであります。子宮がんの集団検診にHPV検査をオプションで導入し、本年度2年目となります。受検される方には四、五年に一度の間隔での受診を勧めていることから、当面は子宮がん検診オプションでのHPV検査を継続し、その受検状況を見ながら検査キットの無料配布について研究してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 私も提案してオプションでつけていただいた事業が現在2年目ということで、ぜひしっかりと推進しながら、こういった角度での取組もまた必要になるかなと思っております。20代、30代の子育て世代の若い女性が予防できるのにもかかわらず、いまだに毎年約3,000人が子宮頸がんで亡くなっております。1万1,000人が罹患し、多くの方が子宮を失っております。当市は検診の受診率も低く、その課題を克服するためにも、様々な角度から行動を起こしていくことが大切なのではないかと痛感いたします。

当市の大切な子育て世代の女性の命を守るためにも、子供から大事なママを奪わないためにも、前向きな様々な角度からの検討をお願いしたいと思っております。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時57分休憩

午後 1 時00分再開

○立崎聡一副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

議長を交代いたします。

一般質問を続行いたします。

永本議員の質問から。

永本議員。

○永本浩子議員 それでは最後に、3項目めの高齢者の肺炎予防について伺います。

新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行し、コロナにかかったと聞いても誰も驚かない時代になりましたが、コロナ発生当初、特にデルタ株が猛威を振るっていた頃は、コロナイコール肺炎イコール死という負の連鎖が続き、エクモが何台あっても足りない状況でした。幸いデルタ株からオミクロン株に切り替わり、下気道疾患である肺炎を引き起こす率が下がり、せきや喉の痛み等の上気道疾患が中心になっていることから、肺炎のリスクは低くなっております。

しかしながら、コロナ禍以前から肺炎は高齢者にとっては大きな問題でした。その理由は、肺炎の死亡者のほとんどが65歳以上の高齢者だからでございます。2021年の総務省統計局の調査によりますと、65歳を超えると肺炎による死亡率は急激に上昇し、肺炎による死亡者の98%が65歳以上の高齢者であるとの数字が示されております。まさに肺炎は高齢者の大敵と言わざるを得ません。

肺炎で亡くなる人は、国内では年間12万人と推計されており、長らく死因の第4位だった肺炎が、2011年にはがん、心臓病に次いで第3位になり、2018年には第5位となり、2022年も第5位ではありますが、6位の誤嚥性肺炎と合わせると3位の老衰を抜いて第3位となります。さらに、老衰とされているものの、終末期の肺炎では抗菌薬等の強力な治療は控えるとの新たなガイドラインの影響により、死亡した際には肺炎死亡ではなく老衰死亡と捉える動きが増えてきており、老衰死亡は実際には肺炎による死亡が多いとも言われております。

こうしたことを考えると、今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、肺炎に対する対策はより一層重要になってくるのではないかと考えます。高齢者の肺炎による入院・死亡の現状と今後の見込みを市はどのように捉えているのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 肺炎による入院・死亡の現状と今後の見込みについてであります。市内における肺炎の入院状況については把握しておりません。一方、肺炎による死亡につきましては、北海道保健統計年報によりますと、網走市で令和元年31人、令和2年14人、令和3年10人となっております。

当市において、現時点で肺炎による死亡は増加傾向ではありませんが、一般的に高齢者の肺炎は発熱やせき、たんなどの症状があまり見られず、肺炎と気づかないうちに重症化する危険性があるとされております。こうしたことから、日々の感染予防の実践や肺炎球菌ワクチンの接種など必要な対策について周知を行ってまいります。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 ただいまの答弁によりますと、令和元年の31人から令和2年には14人、令和3年には10人にまで減少しておりまして、一見減っているように見えるわけですが、先ほどお話しした終末期の肺炎には抗菌薬を控えるというガイドラインが出されたのが2017年、令和元年の2年前です。国も2017年は肺炎死亡の減り方が顕著で、一気に2万人以上が減少し、死因の第3位から5位になり、反対に翌年の2018年には老衰が第3位になりました。やはり終末期の肺炎には積極的な治療を行わなくなったため、死因は老衰にはなるけれども、実際には肺炎による死亡が多いということになるのではないかと考えます。

当市における2018年以前の肺炎死亡数も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 北海道保健統計年報による平成26年から平成30年の当市の肺炎の死亡数となりますが、平成26年が31人、平成27年が29人、平成28年が36人、平成29年が33人、平成30年が33人となっております。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 今伺いましたところによりますと、30人台、29人が1年ありましたけれども、大体30人台がずっと続いてきていたというのが現状で、ここに来てちょっと数値は下がってはいるけれども、もしかしたら肺炎による死亡が老衰と捉えられていたりとかということも大いに考えられるのではないかと思います。

また、入院の状況は把握されていないということでしたが、現実には結構多いのではないかと考えております。

平成30年、2018年に亡くなった私の父ですが、もともと心臓疾患を持っており、心臓から来る脳梗塞、いわゆる心原性脳塞栓症を70代から5回繰り返し、最後は左半身完全麻痺の要介護5の車椅子生活になりました。母一人では介護はできないということで、父の介護をするために私が東京から帰ってきたわけですが、9年間介護する中で、何度も肺炎を起こしては入退院を繰り返しました。そして、93歳で亡くなったわけですが、最後も結局死因は肺炎でした。

高齢者の場合、父のように慢性の心臓疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病などの基礎疾患を持っている方が多いため、免疫力の低下から肺炎などの感染症にかかりやすく、かかると重篤化しやすいのが現状です。入院治療も必要になり、退院できても介護が必要になったり、介護度が上がることも多くなるため、医療費はもちろん家族や介護施設、人手不足の介護人材にも負担が増えると思われる。たとえ基礎疾患もなく元気に過ごしていたとしても安心はできません。特に75歳以上の後期高齢者は肺炎をきっかけに体力が低下し、介護が必要になることもあり、亡くなることもあり得ます。社会保障費が増加の一途をたどる中、高齢者の肺炎による医療費や介護への影響も大きな問題だと思われます。こうした高齢者の肺炎による医療費と介護への影響を市としてはどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 高齢者の肺炎による医療費と介護への影響についてであります。東京大学大学院が過去に行った調査では、高齢者が肺炎により入院治療を行った場合、その期間が長期化する傾向にあり、35歳から64歳の平均在院日数と比較して、75歳以上では約2倍になるというデータも示されております。一般論として、肺炎にかかわらず様々な疾患により入院等療養期間が長期にわたることにより、医療費負担の増加や身体機能の低下などによる要介護状態への移行、認知機能の低下なども懸念されるものと考えております。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 やはり75歳以上というところが一つのポイントになるかなと思います。あと1年で団

塊の世代の方たちが全員75歳以上という時代を迎えるわけですので、今からそういったところに対する対応は考えていくべきだと考えております。

また、肺炎を起こす原因として最も多いのが細菌やウイルスなどの病原微生物の感染ですが、中でも一番多いのが肺炎球菌だと思います。肺炎球菌は主に小児の鼻や喉に存在し、せきやくしゃみで周囲に飛び散り、それを吸い込んだ人へと広がってまいります。免疫力の低下した人などが肺炎球菌に感染すると肺炎になることが多く、また、高齢者の3から5%の人の鼻や喉の奥にも肺炎球菌がすみついていると考えられており、こうした人が風邪やインフルエンザをきっかけに免疫機能が低下したり誤嚥によって食べ物や唾液と一緒に肺炎球菌を気管に吸い込んでしまうと肺炎を起こしやすくなります。そのため、国をはじめ地方自治体では積極的に高齢者の肺炎予防に取り組んでおり、2014年からは主に65歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの公費助成がスタートし、インフルエンザの予防接種も公費助成されております。

そこで、当市の高齢者への肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナの各ワクチンの公費助成の内容と接種状況をお伺いいたします。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 高齢者の各ワクチンの接種状況についてであります。新型コロナワクチンの公費助成の内容につきましては、今年度末までは全額国の公費負担となっております。65歳以上の接種状況につきましては、令和5年春接種については7,472人が接種し接種率は67.1%、令和5年秋接種は現在実施途中ではありますが、6,681人が接種し、現在のところ接種率は60%であります。

次に、高齢者インフルエンザワクチンの公費助成の内容についてであります。接種費用は3,850円で、そのうち自己負担額が1,000円で、公費負担は2,850円となっております。インフルエンザワクチンは例年約60%の高齢者が接種を受けており、令和5年度の接種状況は10月末現在で2,515人が接種し接種率は22%であり、令和4年度同期と比べると588人接種者が増えております。

次に、肺炎球菌ワクチンの公費助成の内容であります。接種費用は8,250円で、そのうち自己負担額が2,500円で、公費負担は5,750円となっております。肺炎球菌ワクチンの令和5年度の接種状況であります。10月末現在で203人が接種しており、接

種率は12.4%であります。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 今お聞きしたところ、コロナワクチンも年度末には多分70%ぐらいは行くかなと思いますし、インフルエンザワクチンに関しても現在は22%ですが、令和4年の昨年の同時期よりは増えているということで、年度末には従来どおりの60%ぐらいまでは行くかと思いますが、肺炎球菌の接種率がちょっとかなり低くて驚いているところなのですが、その要因はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 肺炎球菌ワクチンの接種率が低い要因についてであります、高齢者の肺炎球菌ワクチンにつきましては平成26年から定期接種化となり、65歳及び経過措置として65歳から5歳刻みの年齢の方を対象に接種の機会が設けられ、経過措置については現在二回目目の最後の年となります。初回の5年間は約40%の接種率でしたが、二回目目に入ってから未接種者が対象のため20%前後と低い接種率となっております。

また、ここ数年接種率が伸びていない一つの要因としては、新型コロナワクチンの接種が複数回にわたり行われていたことも影響しているのではないかと考えられます。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 私のところにもコロナワクチンと勘違いをされて、コロナは無料だと、ワクチンは無料だと聞いたのに、どうしてお金を払うのだという問合せが入りまして、それはコロナではなくて肺炎球菌のワクチンではないですかと聞いたら、そうでしたねということで、なかなか手元にもらっても内容をきちんと読まずに勘違いをされていたりとか、コロナは無料だけれども肺炎球菌がお金がかかるので、ちょっと敬遠したりとかという方も確かにいらっしゃったのではないかなと思うところなのですが、多分国でやっている二回目目は今年度で最後になるかと思いますが、もし3クール目も国が実施してくれるようだとしたら、接種率を上げるための対策というのが必要になるかと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 現在は対象者には個別通知を行い、ホームページや広報あばしり等でも周知を行っております。来年度からの対象者の詳細

につきましては、今後国から示されると思いますので、その内容により周知方法については検討してまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 周知方法、どうなるかこれからわかりませんが、そういう問合せがあったように、コロナなのか肺炎球菌なのかさえも見ないで判断してしまうという人も多いというのが多分現実なのかと思いますので、ぜひその辺のところをはっきりとわかるような周知方法を検討していただければと思います。

また、本年9月ですが、60歳以上の成人を対象としたRSウイルスワクチンが世界で初めて日本で承認されました。RSウイルス感染症は、呼吸器合胞体ウイルス感染症の略でございまして、風邪症状を伴う呼吸器感染症として知られております。2歳までにほぼ100%の人がこのRSウイルスに感染し、生涯を通じて繰り返し感染する可能性があります。加齢や基礎疾患などで免疫力が落ちた高齢者が感染すると、重症化して肺炎になることが多いとされております。日本では毎年約70万人のRSウイルス感染者が出ており、そのうち約6万3,000人が入院、約4,500人が死亡していると言われております。

このRSウイルス感染症は現在多くの方が予防接種をしているインフルエンザと比べると、その重症化のリスクは実はインフルエンザと同等、もしくはそれ以上とされておりまして、特に肺炎を引き起こすリスクはRSウイルスのほうが高く、しかも入院期間も長くなるとの報告もあります。また、RSウイルスは飛沫感染や接触感染で広まるため、病院や介護施設など、抵抗力の落ちた高齢者が多く閉鎖された空間では集団感染のリスクが高いと言えます。2018年に高知県で発生した介護療養型老人保健施設でのRSウイルス集団感染では31人が感染し、そのうち4人が亡くなるという事例もありました。しかしながら、RSウイルス感染症について知っている人は非常に少ないというのが現状ではないでしょうか。

当市における高齢者の肺炎予防の一環として新型コロナ、インフルエンザ、肺炎球菌とともにRSウイルス感染症についても疾患の周知と感染予防への注意喚起をぜひ行っていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 RSウイルス感染症の周知と予防への注意喚起についてであります、現時点ではRSウイルス感染症に関する市民からの相談はありませんが、肺炎予防に関する必要な対策と併せ、RSウイルスの感染症についての周知及び感染の注意喚起をホームページ等で行ってまいります。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 病院でRSウイルスに感染していたとしても、治療薬がないので検査はしないので、RSウイルスに感染していますと言われる方はもう本当にこういう集団感染等が起きない限り、多分ないのではないかと思います。

そしてまた、RSと略してしまうので、何の意味かわからないというのが現実にあるかと思うので、ぜひRSウイルスは呼吸器合胞体ウイルス、日本語で言っていただいたほうがわかりやすいところもあるかと思うので、そういったところもイメージが付きやすく、肺炎に結びつく確率が高齢者の場合は高いということもしっかり併せて周知をしていただきたいと思います。

また、皆様も御存じのとおり、インフルエンザは三種の神器とされるワクチン、検査キット、治療薬がそろっております。新型コロナもメッセンジャーRNAという世界初の技法で異例の早さでワクチンがつくれ、検査キットもできました。治療薬も着々と開発されてきております。ところが、RSウイルス感染症に関しては、これまでは有効なワクチンもなく、治療薬もないため、検査キットはあるけれども一般には普及しておりません。適切な診断の機会も少なく、肺炎に至る原因感染症としては見逃されてきたウイルス感染症と言っても過言ではありません。そのため、厚生労働省は医療ニーズと疾病負荷等から開発優先度の高いワクチンとしてRSウイルスワクチンを位置づけ、内閣官房のワクチン開発・生産体制強化戦略でも重点感染症として開発を支援すべきワクチンとして位置づけられておりました。こうした背景を受けて、このたび開発・承認されたRSウイルスワクチンでございますけれども、治療法のないRSウイルス感染症に対抗する唯一の予防法として今回の開発・承認は大変価値のあるものだと考えております。しかしながら、带状疱疹ワクチンのシングリックスと同様、1回2万円と大変高額です。またこのワクチンは2年に1回の接種で効果が保たれるので、接種回数が少なく済みます

が、現段階では任意接種のワクチンとなるため、接種するには全額自己負担になります。少しでも高齢者の皆様が接種しやすいように、当市といたしましても接種費用の一部助成を検討していただきたいと思います、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 RSウイルス感染症予防ワクチンへの公費助成についてであります、RSウイルスワクチンは令和5年9月に承認されたワクチンでこれから接種が開始されるものと認識しております。当市として、現在のところ、RSウイルスワクチンの公費助成は考えておりませんが、今後のワクチン接種の状況やほかの自治体の助成の実施状況など、適宜調査しながら研究してまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 永本議員。

○永本浩子議員 周知とともにぜひ検討をお願いしたいと思います。

最近、風邪症状で医療機関を受診して、コロナでもインフルでもない診断をされて安心はしたもののなかなかよくならないという声をよく聞きます。もしかしたら、そのようなケースの場合、インフルよりも重症化リスクの高いRSウイルス感染症のリスクにさらされていた方もいるかもしれないということでございます。

肺炎を引き起こす原因ウイルスから地域住民を守り、健康寿命を延ばすことは大変大切なことであり、それができるのであれば当市においても積極的に取り組む価値のある対策だと考えますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○立崎聡一副議長 ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

着席のままお待ちください。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

○立崎聡一副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

古田純也議員。

○古田純也議員 ー登壇ー 研政会の古田純也でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず1項目め、町内会の現状について。

少子高齢化の進行に伴い人口減少が進む中、地域を含む様々な分野において担い手不足が深刻化して

おります。特に町内会を解散する地域も多々あり、町内会は地域住民を結びつける役割を果たしており、解散するとコミュニケーションや協力体制が弱まる可能性があります。また、安全や防犯活動、地域イベントなどの運営に支障が出る場合があります。そのほか、地域の問題解決や代表機関としての機能が失われることも懸念されます。

そこでお伺いいたします。近年網走で解散された町内会はどのくらいあり、また解散理由はどのような理由だったのか。また、今後活動維持が厳しい状況の町内会はあるのか、状況をお伺いいたします。

○立崎聡一副議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 解散した町内会についてですが、平成30年度から令和4年度の5年間で見ますと、11町内会が解散をしております。年度ごとでは、平成30年度5町内会、令和3年度と令和4年度にそれぞれ3町内会の解散となっております。また、令和5年度は現在までで1町内会が解散をしております。

解散の理由についてですが、高齢化による役員の成り手不足、町内会活動を担う担い手不足、町内会を退会する世帯が増えたことなどと町内会連合会からは伺っております。

今後活動が厳しい状況の町内会につきましては、解散に関する相談が数件あると、町内会連合会から聞いていることから、今後も解散する町内会が出てくるものと考えております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 大変厳しい状況というところを認識させていただきました。

また、解散される町内会、今まで維持管理をしていた防犯灯、またはごみステーションが撤去されたという話も聞くまちもあるのですが、現在網走市ではそういう解散後の町内会が維持していた防犯灯やごみステーションはどうなるのでしょうか、お尋ねいたします。

○立崎聡一副議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 町内会管理の防犯灯については、町内会が解散した場合、基本的には撤去することとなります。解散時の話合いで防犯灯の維持管理のみ地域の方で継続している、地区連合町内会が管理を引き継いでいるなどして撤去していないところもあります。また、町内会解散後のごみステーションですが、その地域の皆さんとの協議により設置は継続しております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 やはり町内会が解散されると大きなデメリットが生じるのだなというふうに認識しました。なおさら行政に頼るわけではないのですが、やはり町内会は地域住民同士のコミュニティーを強化するためにも重要です。解散を避けるための対応策も今後も期待しております。

町内会の現状については以上です。

続きまして、介護予防の取組についてお伺いいたします。

少子高齢化が進む中で、一人で暮らす高齢者世帯、いわゆる独居老人、増加の一途をたどっています。高齢者が一人で自立した暮らしを送ることは、同居のストレスを感じず、気ままに暮らしていきたいと考える人や子供に迷惑をかけたくないと感じている人も多いと予想されますが、しかし、健康なうちは問題がなくても、介護が必要になったり、人の手がないとスムーズに生活が送れなくなったり、一人暮らしの継続が困難になる可能性など不安材料も出てきます。

先ほど午前中永本議員のほうから、網走市の高齢者単身世帯の質問をされて、御答弁いただいたので、私は同じ質問をここでする予定でしたが、そこは割愛させていただきます。

高齢者の介護予防と生きがいをづくりを促進するために、各地域でふれあいの家が開設され、ボランティア団体の創意工夫により多くの高齢者が楽しく過ごしています。老人クラブでは自主運営による生きがいをづくり、健康づくり、仲間づくりの活動が行われています。

コロナ禍を経て、活動が再開してきましたが、以前より参加者が減少してきた、ボランティアさんの担い手不足だという声も聞こえてきます。

そこで、お尋ねいたします。高齢者が各地域で活動しているふれあいの家や老人クラブの参加状況、活動における課題についてお伺いいたします。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高齢者ふれあいの家、老人クラブの参加状況についてであります。高齢者ふれあいの家は市内14か所にて開設をして、利用者、ボランティア合計の参加者は、令和2年度785人、令和3年度720人、令和4年度659人と、年々減少している状況でございます。

また、老人クラブにつきましては、令和3年度37クラブから令和5年度は34クラブと3クラブ減少し

まして、会員数は令和3年度1,435人、令和4年度1,330人、令和5年度1,279人と、こちらも年々減少している状況です。

高齢者ふれあいの家につきましては、コロナ禍において休止など制限されていた活動も、昨年度よりコロナ前の活動に戻りつつあります。一方、老人クラブにおいては、活動が停滞したままのクラブもあるとお聞きをしております。

このように、参加者や会員数の減少に加えて、運営をいただくボランティアや役員の高齢化による担い手不足が課題であると考えております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 やはり年々100人ぐらい参加者が減ってきているのだなというふうに確認しましたが、ここで、先日出ました研修会で脳科学者の茂木健一郎先生いわく「介護予防は運動と好奇心が必要だ」とおっしゃってございました。高齢者が好奇心を抱くものの一つにデジタル活用があると私は思いました。なぜなら、社会全体がデジタル化しているからだと思います。

網走市DX推進計画では、「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を目指し、高齢者などに向けたデジタル活用講座などの開設など推進されています。実際には、どのような取組が行われているのか。また、参加されている高齢者の関心度はどうなのか。また今後の取組について、お尋ねいたします。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高齢者へのデジタル活用講座の取組状況についてであります。令和3年度より高齢者ふれあいの家や老人クラブなどにおいてスマホ教室を開催し、ビデオ通話、写真の撮影・送信、音声操作などの実演を市職員が行い、スマートフォンの利便性の実感や不安の解消を図っております。

これまで60代から90代までの幅広い年齢の方に御参加をいただきましたが、その中でスマートフォンをお持ちでない方の理由としては、操作が難しそう、必要性を感じないという声が多く聞かれました。こうした声を受けまして、今年度につきましては、スマートフォンを直接触って利便性を体験いただく機会を設けるために、携帯キャリアに御協力をいただき、スマートフォンの実機を用意をしまして、興味のあることを検索したり、動画を見るなど、楽しみながら学べる講座を開催する予定となっ

ております。

また、講座の中では、LINEなどのSNSの利用についても体験をして、市からのデジタル情報の受け取る方法を学べる機会としたいと考えております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 やはり参加者がいろいろと楽しいことをやっているのではないのかなというところが重要な部分がありまして、大変楽しみながら取り組まれていることを認識いたしました。

中にはまだデジタルに関心がないという高齢者にとって、少しでも興味を持ってもらうための一歩として、まずゲームから入るのはいかがでしょうかというふうに思っております。

高齢者が家庭ゲーム機などによりeスポーツを通じて、介護予防や認知症などの健康維持や地域交流の促進を目的とするシルバーeスポーツが注目されています。

ゲームには世代を超えて人と人、人と地域をつなぐ力があります。若い世代の方が高齢者にゲームを指導したり対戦しながら交流できる場として、シルバーeスポーツの導入について市の見解をお聞かせください。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 シルバーeスポーツの導入についてであります。近年若年層を中心にコンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えるeスポーツが盛んとなっております。

一方で、議員御指摘のシルバーeスポーツは、競技ではなくeスポーツを通じて介護予防や認知症対策などの健康維持や地域の交流の促進を目的とするものと理解をしております。

国立長寿医療研究センターの調べにおきまして、社会的なつながりが多い高齢者は認知症リスクが4割減るとされておりますが、高齢者にとって取り組みやすい内容であれば、介護予防や認知症対策にも一定の効果があるものと思われれます。加えて、取組の手法によっては、子供たちとの世代間交流のきっかけとなることも期待されます。

現在、高齢者ふれあいの家や老人クラブなどの通いの場においては、歌や体操、お茶を飲みながらの談話など、それぞれの団体の工夫により様々な内容で活動を行っているところでございますが、今後このような取組も研究しながら、通いの場の活性化に

取り組んでまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 昨年各コミセン、住民センター、しっかりWi-Fi環境も整えたので、新しい取組を期待しております。

最後の質問になります。

網走市在住の外国人について。

網走市の11月末外国人の人口は、男性163人、女性267人、合計430人です。多くの方は技能実習生だと思います。技能実習生といえばアジアの国を想像しますが、もちろん技能実習生以外の方もいらっしゃるでしょう。現在、網走に在住されている外国人の方は何か国ぐらいの外国の方がいらっしゃるのかお尋ねいたします。

○立崎聡一副議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 11月末におけます市内在住の外国人の国籍についてであります。現在11月末で24か国となっております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 その24か国、主にどのような国々の方が多いのか、お尋ねいたします。

○立崎聡一副議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 議員御案内のとおり、技能実習生等が多いということもありまして、インドネシアやフィリピン、ベトナム、中国などの方が多く在住しております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 外国人を受け入れることは、企業だけではなく網走市の地域社会にとっても大きな利点があると思います。今24か国の国々の方が網走にいらっしゃるということで、例えば多言語や多文化に触れる大きなチャンスでもあり、もっと地域の住民と関わり合いを持てば、お互い安心して住みやすい環境も築けると思います。陽気な外国人の方が積極的に地域のボランティア活動に参加してくれれば、地域活動の活性化にもつながるのではないのでしょうか。とはいえ、実習生や在住外国人から積極的に地域住民と関わり合いを持つのは容易ではないと思います。

そこで、お尋ねいたします。

外国人がもっと網走の人や文化に慣れ親しみ、網走に定住を希望する外国人が増えるような施策など、今後は市として検討されているのかお尋ねいたします。

○立崎聡一副議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 現在、当市における外国人在住者は技能実習生や特定技能1号が半数以上を占めておりまして、慢性的な労働力不足を解決する貴重な人材となっております。

一方、国におきましては、現在技能実習制度の見直しが進められておりまして、政府の有識者会議の最終報告では、同じ分野に限り転籍が認められる方向が示されておりまして、都市部への人材の流出が懸念をされているところであります。

外国人材の流出を防ぐためには、当市に在住する外国人の方が働きやすく住みやすいまちとすることは必要であるというふうに認識をしております。さらに議員御指摘のとおり、多言語、多文化に触れるチャンスや地域活動の活性化なども期待をしております。

市といたしましては、関係機関と連携をしまして、情報収集に努めるとともに必要な対応、対策について、今後研究をしていきたいというふうに考えております。

○立崎聡一副議長 古田議員。

○古田純也議員 大変期待したい事業だと僕も思っています。

どの地域も担い手不足、またボランティア不足もありますので、ぜひこの網走がとても大好きだと言ってくれる外国人がまた増えてくることを期待したいと思います。

私からは以上です。

○立崎聡一副議長 ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

着席のままお待ちください。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

○立崎聡一副議長 再開いたします。

一般質問を続行いたします。

里見哲也議員。

○里見哲也議員 ー登壇ー 希政会の里見哲也です。今日は大きく二つ質問をさせていただきます。

まず、孤独や孤立をなくす地域の支え合いにおける担い手不足への対応と社会的処方について伺います。

私、9月の一般質問において、地域のつながりについて質問させていただきましたが、その後10月に八戸市で開催された全国都市問題会議に参加しまして、全国においても同様な課題があるということが議題となりましたので、そこでの学びも通して、改

めて今回質問をいたします。

全国的に少子高齢化、人口減少が進展する中では、行政が対応できる範囲はおのずと縮小していくことが避けられなくなる場面が出てくるとも言われています。そこでは、自分たちが住むその地域の課題のうち、住民同士による支え合いの地域づくりを推進する必要があると一部の報告がありました。

当市においても、先ほど古田議員から質問がありましたから重複するところは分割愛しますけれども、この町内会ほか地域住民同士のつながりに取り組む活動、また、高齢者に限らず子供たちを育成する市民活動もされていますが、一方で担い手不足が深刻化しているという、先ほどの話のとおりですが、この担い手不足の深刻化に対し、何らかの手立てが必要と考えていますが、この点、行政はどのような支援をされているか伺います。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 地域住民の活動団体における担い手不足に対する支援についてでございますが、高齢者が住み慣れた地域で安心をして生活し続けることができるように、平成29年度より生活支援体制整備事業を通じて、委託先である網走市社会福祉協議会と協働の取組を進めており、各地区との協議においても活動の担い手不足の声をお聞きしております。この要因といたしましては、中心となる担い手の高齢化に加え、地域社会を取り巻く環境の変化やコミュニティー意識の希薄化、コロナ禍における活動の停滞など様々なものが考えられますが、高齢化が進展する中にあることは、支え合いの基盤となる町内会や老人クラブなど、地域団体の活動を支援していくことは重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対する取組といたしましては、従来の各地区における協議や地域活動の取組のサポートに加え、今年度はシニア世代の方に向け社会参加をテーマとした研修会を開催いたしました。内容といたしましては、社会参加や生きがいづくり、支え合いへの理解を深める講演を行ったほか、町内会、老人クラブ、高齢者ふれあいの家などの身近にある社会参加の場の紹介を行ったところです。このように、知識や経験を生かせる場を知っていただく機会を通じて、社会参加の促進を図り、担い手不足の解消へつなげていく取組を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 ただいま説明していただいた中で、シニア向けの研修会、これは先月開催された「シニアの力が地域を変える」というテーマで、私も参加させていただきました。とてもわかりやすい内容で、私自身も先日ボランティア登録をしました。

今回のこの内容は、全市的な課題としての研修会でありましたが、地域活動などは地域ごとに状況が違う場合もありますので、まちづくりふれあい懇談会のように地域ごとに開催すると、より効果が期待できるのかなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 先日、外部講師をお願いをしまして研修会を実施しました。私も参加をいたしましたので、内容は素晴らしいものであったという、私個人的な感想も持っております。ただ、まちづくりふれあい懇談会だと回数が多くなって、その都度全ての会場に外部の先生を呼ぶのはなかなか難しいですので、やはりあいった全体の研修会で学んだことを、その参加された方が地域に戻ってそれをフィードバックしていただくという仕組みづくりのほうが現実的ではないかなというふうに考えております。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 わかりました。

ちなみに、現在活発な活動をされている地区、地域ですね、例えば鉄南ですとか大曲の西地区、それからつくしヶ丘でも地域イベントを最近やられたりとか、ほかでもビールパーティー等実施されているところありますが、いずれも中心となって活動してくださるキーマンですね。組織としての役というよりもキーマンがいて、その存在は大きいかなというふうに思いました。

この地域課題の解決には行政からの要請というよりは、本来は地域住民同士の自発的な活動があって、それを行政が支援するという形態が理想なのだと思いますのですが、現実には担い手不足の状態でありますから、このキーマンの掘り起こしなどの支援もぜひお願いしたいなと思います。

続いて、同様の課題ではありますが、先ほど言いました全国都市問題会議では、イギリスが発祥の「社会的処方」というものについて発言がありました。この内容は、人のつながりを処方、コーディネ

ートする。つまり人と人とをつなげることで、人の元気を維持・復活させるというものです。これはある面で、孤独・孤立防止の対策でもありますし、処方とはいっても医療とは別の領域です。例えば、人が集まるためのきっかけづくり、集まりやすくするというような、文化的なようなものが年齢も問わないと思いますし、あるいは体験型、参加型のようなものが向いているかもしれません。

方向性としては同じですが、住民が自らの行動で、自分たちが楽しんで参加し合うという、言わば自助から、その地区のみんなへの共助につなげる活動になるというふうに考えます。これを浸透させるためには、恐らく地域のシニア世代への働きかけがやはり必要であって、この自発的な取組が進めば公の役割は調整力へと変容していくのだろと思うられます。

そこで、この処方とか自発的なという、このあたりについて市の認識を伺います。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 自助から共助につなげるための調整についてであります。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で生き生きと生活していくためには、地域との関わりを持って自分のできることを通じて様々な形で社会参加することが重要であると考えます。そして、このことが自身の介護予防にもつながるものと考えております。

また、見守りや支え合いの観点からは、地域の中で日頃から互いに声をかけ合う関係をつくっていただくことが大切だと考えております。このことにより、社会的な孤立を防ぎ、地域活動の活性化につながるものであると考えております。このため、生活支援体制整備事業においては、一人一人ができる範囲の活動を行うための自助を支援し、地域がつながり合う互助を広げていくきっかけづくりとして、地域での活動やアイデアの実現を支援してまいりました。

取組の一つといたしましては、各地区における協議において、社会参加の場や地域資源の情報を求める声が多かったことを受け、令和3年度に民間・行政をまたいだ情報集約をした高齢者お役立ち情報を発行いたしました。また、地区における取組では、地域企業や学校の協力を得て、イベントを通じ世代間交流を図った事例も出てきております。

こうした地域における先進的な活動を各地区と共有することによりまして、生活支援体制整備事業を

推進し、各地区における取組の支援を図るとともに、社会参加やボランティアを考えている方への情報提供やマッチングを通じて、地域の支え合いの仕組みづくりにつなげていきたいと考えております。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 市の考えている方向性について、現状を理解しました。

自分たちの住む地域での自助については、これは市民全体の理解も必要でありますけれども、ぜひ時間をかけてでも持続可能なまちづくりの取組の一つとして、ぜひ推進してください。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

○立崎聡一副議長 里見議員、御着席ください。

一般質問の途中ですが、ここで休憩いたします。

再開は午後2時5分。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○立崎聡一副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

里見哲也議員の質問から。

里見議員。

○里見哲也議員 耐震基準を満たさない公共施設の今後の対応や、高規格道路と都市計画に関わることについて質問いたします。

現在、人口減少が進んでいますが、公共施設の老朽化も進んでおり、内容は後ほどお話ししますが、今後50年に一度と言えるような都市機能の大きな転換期を迎えるというふうに考えます。

そこでまず、これは国の事業ではありますが、高規格道路、女満別空港から網走市内につながると言われる、いわゆる「命のみち」の現状について伺います。

この概略ルートが示されると、都市計画や公共施設の方向性に大きな影響を与えますし、「命のみち」は農水産物等の物流や人流、これは観光客の流入も含みます。そして、災害対応など、命と経済を含めたライフラインでありますから期待は大きいです。現状、どのような状況でしょうか。国の事業と承知していますので、お話しいただける範囲で構いませんのでお知らせください。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 高規格道路北海道横断自動車道網走線、女満別空港網走間の状況についてでご

ございますけれども、新規事業化に向けて計画段階評価となる第3回北海道地方小委員会の早期開催を求めて、管内の首長、議長から組織する道路期成会や民間団体からなる民間道路期成会において、連携した要望活動を実施しているところでございます。

今年度におきましては、これまでそれぞれの定期要望が合わせて3回、官民連携による要望2回実施してきたところでございます。

概略ルートにつきましては、この第3回北海道地方小委員会で示されることとなりますけれども、現時点においては、開催のめどは立っていないところでございます。引き続き、年度内までに開催されるよう要望をしていきたいと考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 現状、理解しました。随分力を入れていらっしゃるのだらうというふうにも思います。

この「命のみち」は、防災や減災などの役割もあるというふうに聞いていますから、安心して生活できる網走のまちづくりに一役も二役も貢献するでしょうから期待しています。

次に、耐震構造、耐震基準を満たさない公共施設の今後の対応です。

具体的には、まず消防本部ですが、これは先般の消防議会において移転の調査実施が議決されたもので、進んでいくものと理解しています。

このほかには、市民会館が築56年ほど、体育館が築48年ほど経過しており、また、経過年数だけで言えば美術館も50年、51年ほどです。

いずれも市民生活にとっても関わりの深い施設であり、仮に建て替えの場合には、次の50年間使われていくことになりますから、まさに今後大きなターニングポイントが訪れます。

ところで、現在網走市においては、網走市都市計画マスタープランを高度化した網走市立地適正化計画を令和4年度に策定し、持続可能な都市を目指して、都市機能誘導構想検討協議会が発足しています。協議会は現在進行中と理解していますが、この都市機能誘導構想の目指すものと、更新時期を迎える公共施設の在り方について方向性をお示してください。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 都市機能誘導構想検討協議会では、都市機能誘導区域内における20年後の将来

のまちづくりとして、「持続可能」「防災」「にぎわい」の三つのまちづくりのキーワードを基本として議論を進めているところでございます。

協議会では、第2回目の会議を10月10日に開催をいたしまして、頂いた御意見を取りまとめ、ゾーニングでは行政ゾーン、保健福祉ゾーン、教育・文化交流ゾーン、観光交流ゾーン、この四つの区域を設定するほか、施設の在り方では、施設の集約化・複合化、比較的新しい既存施設の有効活用など、提言書案をまとめたところでございます。

このまとめた提言書案につきましては、市民の皆様にも広く意見を徴収するため、来月1月からパブリックコメントを実施する予定でございます。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 着々と進んでいるということが確認できました。

この都市機能誘導区域への集約と、それから施設の複合化や活用など、つまり言わばコンパクトシティを通して、効率のよい行政運営と市民生活の利便性向上を目指しているものと理解しました。

そこで、さらにゾーニングでいえば、行政機能を効率よくするために、9月の一般質問でも永本議員からも質問がありましたが、国や道の機関の施設も関係しますから、例えば税務署や海上保安署、また警察署など市民生活に深い関わりのある官庁がほかにも多数あります。ゾーニングで市民生活を便利にするためには、これらが分散しないための働きかけも必要であろうと考えます。検討協議会での役割かもしれませんが、このあたりの動向をお知らせください。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 行政ゾーンでは、現在の市役所庁舎、西庁舎、警察署、税務署などの区域を設定しており、その中の現市役所跡地に国の施設の合同庁舎化の構想を提言書案としてまとめているところでございます。

今後、パブリックコメントで頂いた意見を整理いたしまして、最終提言書を3月までにまとめてまいりたいと考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 では、そのパブリックコメントを含め、その思いというのでしょうか、網走市のまちづくりに対する思いを伝えるため、関係官庁などに対しても要望を行っていただければありがたいというふうに思います。ありがとうございます。

まさに、人口減少下で公共インフラの更新時期を迎える中、次の50年を迎えようとするまちづくりの重要なタイミングが来るのだらうなと考えます。この点、9月の山田議員の一般質問からも学ばせていただきましたが、今後現在の子供さんたちが大人になるまでに引き継ぐ将来に向けたまちづくりの大きなタイミングが来るわけですから、この市政運営に市民も大変大きな期待を持つだろうというふうに考えます。

ところで、私、10月に全国都市問題会議に参加して、テーマは「文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展」というテーマだったのですが、いろいろな事例を学んできました。その中で、過去のいわゆる箱物行政が地域の負の遺産となる場合もある一方で、市民に活用してもらええる施設は住民満足度を高めているということも感じてきました。

財政面では、投入する資金と住民の満足度は単純な比較はできませんが、資金の運用としては企業等と提携するPFIやPPPなど、これは期間の難点があるかもしれませんが、あるいは資金ロスの少ない直接寄附を求めるなど、さらには災害避難建物に対する国からの補助など、財政面でもあらゆる手法を検討して、より安心できる市政運営を期待しますが、このあたりの所見を伺います。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 住民満足度を高める施設の在り方についてでございますけれども、PFIやPPPなどの官民連携による手法は、建設だけではなく施設運営を含め長期的な事業展開に様々な課題があることから、公共施設等の更新や大規模改修に当たりましては、網走市公共施設等総合管理計画で定めます総量の縮小、エリアでの検討、既存ストックの活用、長寿命化、安全・安心の推進、脱炭素化などの基本的な考え方にに基づき、また、財政負担の平準化と市民満足度の向上を念頭に計画的に進めてまいります。

引き続き、国の補助金など特定財源の確保や交付税措置のある起債の活用など、財政負担の軽減にも努めてまいります。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 理解しました。

インフラの整備と財政の健全化に同時進行で挑もうとする意思を確認させていただきました。

最後に、この50年に一度のまちづくりの転換点を迎えていくであろうことに当たって、水谷市長の見

解をお示しいただきたいと思います。

○立崎聡一副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇ー 今里見議員から様々な御質問をいただき、担当原課のほうから御答弁をさせていただいたとおりの方向感で、今後運営をしてみたいと、このように考えているところでございます。

やはり大きなタイミングといたしましては、議員の御指摘がありましたように、高規格道路の概略ルートは1案と2案が今示されている中で、1案、2案の概略ルートがどちらが示されようとしているかということによって、大きく将来の網走のまちづくりは変わってくるものと思っておりますので、この1案、2案の概略ルートが示される、そのタイミングは大変重要だと、このように考えているところでございます。

様々な公共施設につきましては、先ほど部長が申しましたように、都市機能のゾーニング、施設の在り方について現在構想検討委員会の、協議会の構想の議論が進められて提言書が3月にまとめられると伺っておりますので、この提言書を基本に今後ともまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 里見議員。

○里見哲也議員 ありがとうございます。

終わります。

○立崎聡一副議長 ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

議員の皆様はそのままお待ちください。

午後2時18分休憩

午後2時20分再開

○立崎聡一副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

金兵智則議員。

○金兵智則議員 それでは、私もさきに通告をいたしました2項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、まちづくりの方向性についてであります。

まちづくりについては様々な場面で、いつもの議論もまちづくりにつながるといえばそういうことなのだというふうに思いますけれども、種々議論をさせていただいておりますし、今都市機能の話についても里見議員のほうからも議論がありました。

また、以前で言えば、新庁舎の場所を決める際にも特別委員会を設置し、細かく議論をさせていただいたというふうに認識をしております。

そんな中、いよいよ来年の11月には新庁舎が開設となる予定となっているというふうに認識をしております。それに向けて、現在工事が行われております。先日、我々議員も進捗状況の確認ということで、現地の視察をさせていただきました。そのときにも、現在のところ工事は順調に進んでいると。議会冒頭の市長の挨拶でもそのような報告があったというところでもありますけれども、様々な工事の納期が遅くなるという話も既に今あります。改めて、工事の進捗状況と引っ越し等も含めた新庁舎開設に向けたスケジュールに遅れが生じないのか、伺いたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 新庁舎開設準備室長。

○武田浩一新庁舎開設準備室長 新庁舎建築工事の進捗状況についてでございますが、現在は4階のコンクリート工事、続いて5階の躯体工事を進めているところであり、1階では電気・機械設備の配管、配線工事を進めており、受注各社の努力によって予定どおり進んでいる状況でございます。

しかし、建築工事は天候の影響を大きく受けやすく、これからの冬期間における天候の状況によっては、工事工程に遅れが生じることも想定されます。また、2024年4月以降、建設業や運送業などでは、時間外労働の上限規制が適用されることから、昨今の人手不足と重なって、予定どおりに工事が進まない、資材が予定どおりに現場へ到着しないということも想定されます。これにより、建築工事の工程に遅れが生じた場合、その後の外構工事や庁内ネットワーク工事、什器備品、いわゆる家具の搬入などの関係工事にも影響が出ることとなりますが、現在受注各社では工事に係る人材確保や資材確保の調整を行いながら、建築工事の令和6年8月末の完成に向けて工事を進めているところでございます。

また、外構、ネットワーク、什器備品などの関連工事については、影響する物流、運送などの状況にも注視し、予算の計上を含め取り進め、令和6年10月末の完成を予定しております。

全て完成後の引っ越しと供用開始につきましては、現在のところ令和6年11月を見込んでいるところでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 ただいまの説明によれば、よっぽ

ど大きな何か事態が起こらなければ予定どおり進んでいくのではないかとということで、ひとまず安心をさせていただきます。

これまでも様々な場面で伺っておりますけれども、新庁舎が開設した場合には現庁舎、西庁舎、保健センターなどに分散している各課が新庁舎に統合されるというふうに認識をしております。

現庁舎については、公用車の駐車場として使用というお話もありましたが、先ほど里見議員の質問の中には、ゾーンとしてなので旧庁舎がというわけではないのかもしれませんが、国の施設を持ってくるということも要望していきたいという話もありました。けれども、様々御説明があつてから時間も経過しているところであります。現在のところ、新庁舎開設後のそれぞれの施設はどのようにしていくお考えがあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今金兵議員からお話がございますように、先ほど里見議員にお話ししたとおり、都市機能誘導構想検討協議会の中では市役所跡地につきましては、合同庁舎化という方向感で現在方針としてパブリックコメント等を行い、今年度中に提言書をまとめていくということになっているところでございますけれども、現在のところ、先ほどお話いただいたように、現庁舎につきましては公用車駐車場として活用していくということで進めております。

西庁舎につきましては、新庁舎に保管できない保存文書や物品などの一時保管場所としての活用を考えているところでございます。

また、保健センターにつきましては、都市機能誘導構想において、保健福祉ゾーンに位置していることから、これに関連する機能の移転を検討してまいります。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 取りあえず現在のところは、現庁舎は駐車場として活用するという考えですが、合同庁舎化も含めて今後という話でしたけれども、西庁舎、資料の一時保管場所、これやってしまうと、多分入ってしまったら動かなくなってしまうよな。一時保管が悪いと言いませんが、一時保管したものを多分何もその後の考えがないと、ずっと10年、20年保管場所のままで終わってしまうというふうに考えるのですが、この西庁舎については一時保

管場所の後まできちんと考えておいたほうが良いような気がするのですが、いかがですか。

○立崎聡一副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 今一時保管場所という説明をさせていただきました。具体的に何年ということはまだ想定できておりません。ただ書類が永年保存ですとか、30年、10年といった書類がありまして、こうしたものをまずデジタル化を進めて、デジタルデータとして保存していくという考え方です。ですから、一旦保存はするのですが、デジタル化を進めることによって最終的には文書、紙については全て処分をしたいというふうに考えております。ですから、何年と断言できないのですが、10年、20年先もいわゆる倉庫としてその施設を維持するという考えはございません。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 おっしゃっていることはよくわかります。ただ、一回入れてしまうとね、人間はそういうものですから、なかなかその先が、取りあえず入れておけというのが続いてしまうと、その後の処理が大変なので、その辺も含めてたまらないような検討はしていっていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

空き店舗が増えてしまっている中心市街地を活性化させるために、まちづくりの一つとして様々な取組を網走市としてもやってきていることは承知しております。しかしながら、大きな成果が上がったかというふうに言われれば、なかなか難しいのかなと思います。そんな中、市の顔であり、まちづくりの中心となる庁舎が中心市街地に移転をします。市民のみならず、観光客やその他様々な立場の方が行き交う可能性のあるこの中心市街地を、移転を契機に今後どのようにしていこうというふうに考えているのか、お伺いしたいと思います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 新庁舎移転を来年に控える中、以前は大きな商業施設もあり、老若男女を問わず人通りが多く活気にあふれ、網走の顔的な存在であった中心商業地域ににぎわいが戻ることは、中心市街地の活性化と雇用の創出の観点からも非常に重要なことと認識しております。

これまでに、中心市街地の空き店舗を利用して新規事業を行う方に対しまして、平成17年度から店舗改修費用や店舗借上家賃の一部を助成する網走市

商店街空き店舗活用事業を実施してきており、令和4年度までに37件の補助を行ったところでございます。また、本事業では、令和4年度から中心市街地における新陳代謝、活性化を図るため、既存の商店街の事業者が新たに取り組む思い切ったビジネスモデルの転換に要する経費の一部についても助成する取組も行っているところでございます。

新庁舎移転を大きな起爆剤として、引き続き飲食などの新規起業を検討している方や新たな業種の開業の呼び水につながるよう、補助制度の周知を図り、空き店舗の利用促進に努め、市民や観光客、ビジネス客など、様々な方が行き交う活気あふれる中心市街地にしていきたいと考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 様々、今やっていることに合わせてプラスアルファを進めていくといったような答弁だったのかなというふうに思いますけれども、なかなか難しいところもあるのかなというふうに思います。例えばまちの統一感を持ちながら取り組むといっても、もう庁舎がどんなものができていくかはもう決まってしまうので、なかなかそれも難しいのかなというふうに思いますけれども、あとはもう市として、子育てに関わる方が何か空き店舗の跡地を利用して、子供たちが過ごせる場所であったりとかというのも一つの考え方なのかなと。それは民間事業者に頼ることではなく、市として中心市街地の中に1個そういう場所があっても、そうすればやはり子供連れの親が来るという可能性も出てくるわけですから、民間に様々周知をしながらというのも今までもやってきていますのでわかりますけれども、市として何か別の考え方もあるのではないかなというふうに思いますけれども、伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほども御答弁を申し上げましたが、現在空き店舗というのが完全に解消していない中で、まずは新しい新庁舎が移転する中で、今現在の空き店舗の補助金というのは業種は一定程度縛りをかけているところはございますので、これからいろいろな人が行き交う中で、そういった業種の制限というの、これからいろいろなところで協議を進めて、にぎわいのまちづくりになるよう努めてまいりたいと考えてございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 新たな業種にも広げていこうとい

う気持ちはわかりました。ただ、市としても取り組んでもいいのではないかなというふうに思ったものですから、そういった提案もさせていただいたので、ちょっと考えてみていただけたらなというふうに思います。

庁舎移転という出来事を契機に、改めて様々網走のまちづくりを考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

その中で、現在網走市にとってなくてはならない存在というのが東京農業大学なのだと思います。網走の重要な基幹産業である農業・漁業の一次産業に関わっている学生はかなりの数を占め、学生がいなければ作業は進まないと言われる状況にまでなっているというふうに承知しております。そのほか、人手としても消費者としても、網走市の経済、まちづくりに多くの影響を与えていただいている東京農業大学ですが、先日北海道医療大学が当別町から北広島市にキャンパスを移転することを発表されました。当別町はまちづくりの方向性が大きく変わる事態になってしまいました。網走市もそのような状況にならないということを切に望むわけですが、現状、網走市は東京農業大学及び農大生が網走市とどのような関わりを持っているというふうに把握、認識をされているのかお伺いしたいと思います。

○立崎聡一副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 農大と市の関わりについてであります。オホーツク地域は国内屈指の大規模な畑作や畜産、漁業に加え、海洋、汽水域、湖沼、河川を有しており、自然、生命、人、社会を幅広く扱う生物産業学の研究資源がそろっております。また、大都市圏ではなく四季折々の自然を身近に感じられる当地域での生活は学生にとって貴重な経験であり、農大オホーツクキャンパスが当市に立地することは大変意義のあることと認識しております。

一方で、農大オホーツクキャンパスは、一次産業における貴重な研究機関であるとともに、関係者約1,600名の消費、関連する設備投資、農業、漁業、飲食ほか様々な分野での労働力など、地域に大きな経済波及効果をもたらしており、大学、市双方にとって必要不可欠な存在となっております。

引き続き、行政、農業、漁業、商工、観光など地元関係機関とともに農大との連携強化を図り、オホーツクキャンパスの魅力向上に努めてまいります。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 網走市にとっても東京農業大学にとっても、ウィン・ウィンの関係が出来上がっているのかなというふうな理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども、もし、こんなことはあってもほしくないのですが、東京農業大学が網走から撤退をするというふうになった場合、網走市としてはどのぐらいの経済損失や影響があるというふうに市としては認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○立崎聡一副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 議員御案内の仮定のお話についてお答えすることがなかなか難しいのですが、平成31年の株式会社北海道二十一世紀総合研究所による調査によりますと、農大の立地によるオホーツク地域への消費支出に伴う経済効果は年間約32億円となっております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 そういったデータがあるのですね。オホーツク地域ということですので、全部が全部網走ではないのかもしれませんが、1年間で32億円という経済効果、これがなくなってしまうとなくなってしまうということになりますので、本当に幾ら聞いても大事なのだなというふうに思いますけれども、今回北海道医療大学がなくなる当別町では大学と協力をしてきた、関わりを十分持ってきたというふうに考えておりましたけれども、突然の発表で驚いている、決定する前に相談してほしかったなどとニュース映像も流れていたということは皆さんも御覧になっていただいたのかなというふうに思いますけれども、今後ともやはり東京農業大学とは密接な関わりを持つことが必要なのだということがわかりました。

現在も様々な分野で東京農業大学のほうから協力をいただいているということも理解しますし、市としても、例えば学生確保対策などの取組を行っているということも認識しております。今後もより積極的な支援や密接な関わりが必要となってくるというふうに考えますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○立崎聡一副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 農大への支援についてであります。学校の魅力向上に向けては商品開発、地域の活性化や課題解決に向けた研究・研修に対する支援や、令和3年度にはラーニング・コモンズと

呼ばれるICT環境、家具などが整備された開放的な学習空間と地域の交流機能を併せ持つイノベーションベースを整備したところであり、学生の確保に向けては、入学時の費用負担の軽減に加えて、令和4年度からは関西圏の高校生を対象に、オホーツクキャンパスと網走の魅力を体験、探求する高大連携教育プログラムに取り組んでいるところでございます。

このほか地域が一体となって、学生を応援・支援する東京農業大学生物産業学部協力会の活動や農大と産学官金の連携を深める地域課題戦略推進協議会の運営に取り組んでいるところでございます。

引き続き、農大に加えて、地域の関係機関、協力団体との情報共有、連携に努め、必要とされる支援に取り組んでまいります。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、中心市街地から程近い場所にあります網走川、その周辺にいわゆる川筋地区と呼ばれる地域、これは都市マスタープランや立地適正計画などで都市拠点の中の一部というふうにされておりますけれども、その整備については、網走かわまちづくり計画によって整備が進められてきたことは認識しております。令和2年3月に策定をされた計画によれば、令和5年度、つまり今年度が最終年というふうになっており、整備が完了するのだということで私自身は認識をしております。

その活用方法としては、観光散策・ウォーキング・ジョギング・ランニング・サイクリングコースということで、考えられているということも計画に明記されておりますけれども、まず整備は計画どおり完了しているのか。また、これまでの整備により活用に対する効果はどの程度表れているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 網走かわまちづくり計画は、議員お話のとおり、網走川左岸の歩行動線を確保し、観光散策・ウォーキング・ジョギング・ランニング・サイクリングコースとしての活用や、川筋地区のにぎわい創出のため整備を進めてまいりました。

今年度、北海道開発局による中央橋左岸側にボックスカルバートの設置が完了いたしました。引き続きボックスカルバート内の照明設置工事を市にお

いて施工を行う予定としております。開通につきましては、来年度になる見込みでございます。

これまで網走橋のボックスカルバートの完成後、ウォーキングやジョギングされる方や、モヨロ貝塚資料館への散策路として活用されているところでございますが、中央橋のボックスカルバートがまだ開通をしていないという状況のため、効果は小さい状況でございます。今後開通により、活用効果は高まると考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

国が関係している整備については、終わっているけれどもまだ開通はしていないと。まだもう少し残っているよということで、それが終わればさらなる効果が期待できるという答弁だったと理解をさせていただきますし、現状で言えば、人が移動できることが可能になったというところなのだというふうに思います。

今部長の答弁がありましたけれども、川沿いのにぎわいを創出するということですので、地域の活性化を目指すということもかわまちづくり計画には記載をされているところであります。

ただ、今人が移動できるようになったというところで人のにぎわいが創出されるのかということ、またちょっと話が違ってくるのかなというふうに思います。その人のにぎわいをつくっていくためには、イベントをするというのも一つの手なのかもしれませんが、そうするとイベントをしたときだけにぎわいがあると、そういうことではないのではないかなというふうに思うのですよね。そのために対応、対策が必要になってくると思います。

例えば、東京都台東区では隅田川沿いにコーヒー店を誘致し、人々の憩いの場となっているという状況もありましたし、先日私が伺った北九州市の川沿いもすごくきれいに、お店もあり、人が行き交うにぎわいのある場所になっておりました。網走市としても、そういったことも踏まえて、新たな取組を考える必要があるというふうに思いますがいかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 川筋を活用した新たな取組についてでございますけれども、川筋地区のにぎわいを創出するため、イベント活用を想定したコンセントの設置や照明設備を整備をしているところでございます。

また、河川区域における営利を目的とした活用も国の制度により可能となったことから、活用の周知を図ってまいりたいと考えております。

またさらには、整備された空間の名称づけ、サイクリングイベント、健康増進のための距離別の散策ルートの周知などを行い、利用促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 まずはイベントができるような体制を整えながら、イベントをやっていくというところで、営利を目的としたところも使えるのも周知をしていくという考え方でしたので、見守っていききたいというふうに思っております。

次の質問に移りますけれども、まちづくりを考えるに当たっては、人口動態はきちんと見ていかなければならないのだというふうに思っております。網走市も平成27年7月でしたかね、人口ビジョンを策定をされております。この人口ビジョンでは、2040年に国立社会保障・人口問題研究所が当時推計をした3万955人を上回る人口3万2,900人を確保することを目標としておりました。ところが、その後網走市の人口減少の速度は大幅に上がり、人口ビジョンの推計を大きく下回っているというふうに私自身は認識しております。

また、人口問題研究所も平成30年3月に、平成27年の国勢調査を基にした推計値を新たに発表。それによると、網走市は2040年に2万7,896人になるという数値も出されております。

それらを踏まえまして、現在の網走の人口は、人口ビジョン、社人研の推計値と比べてどういう状況になっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 当市の人口ビジョンは平成22年国勢調査の人口に基づき2010年から2060年までを期間として、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎数値に、議員お示しの2040年に人口3万2,900人の確保を目指すものでございます。

令和2年の国勢調査の結果では、当市の人口は3万5,759人で、人口ビジョンにおける目標値よりマイナス2,857人、社人研の推計値よりマイナス2,569人と、いずれも下回る結果となっております。

また、前回平成27年の国勢調査との比較では3,318人の減少で、主な要因は網走刑務所の受刑者数の減少で523人の減、私立大学の入学定員、厳格

化による農大生の減少で187人の減となっております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 やっぱりちょっと人口減少のスピードが上がってきているということがわかるのかなというふうに思います。

網走はまちづくりを進めるに当たって、平成30年度から令和9年度までのまちづくりの方向性を示した第6期総合計画、その戦略版として令和2年度から令和6年度を対象期間に策定された第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略などがありますが、これらの基礎資料となっている人口ビジョンが当初と大きく乖離が出ているという、この状況は、今後総合戦略、総合計画の策定または今後の事業の実施に影響が出てくるというふうに私自身考えます。人口ビジョンの見直しの考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 国立社会保障・人口問題研究所による令和2年国勢調査に基づく地域別将来推計人口を基礎数値として、当市の新たな人口ビジョンを策定したいと考えております。なお、地域別将来推計人口は、本年中に公表の予定であります。現時点でも示されていない状況となっております。

また、現在の第2期総合戦略は、令和6年度に最終年度を迎えますので、新たな人口ビジョンの策定に合わせまして、現戦略の検証や次期戦略の方向性などにつきましても検討を始めたいと、このように考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 やはりやっていただけるということがわかったところであります。

次に移ります。

平成29年8月に改訂をされた都市マスタープランでは、平成26年8月に施行された改正都市再生特別法によりコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを目指す立地適正計画が位置づけられたため、これを策定し、その中で網走の特性を生かしたコンパクトシティ・プラス・ネットワークへの対応を行うということが示されました。

コンパクトシティは三つの拠点（都市拠点、沿道商業ゾーン、身近な生活拠点）と、二つの骨格軸（広域幹線、生活幹線）沿道に、利便性の高い持続的な市街地の形成を行っていくと。それらを公共交

して、公共交通の運転手という選択肢が広がることは有益なものと考えております。

また、ドライバー不足にさらなる拍車がかかることが予想される2024年問題が目前に迫る中、比較的若い年齢で毎年一定数の方が退職される自衛官を運転手として確保することは、公共交通の長期的安定にも非常に効果的であると思料します。

議員から御提案いただいた内容につきましては、市内の公共交通事業者とも意見交換を行い、様々なチャンネルから情報収集と実態把握に努めながら、近隣に自衛隊施設がある当市の地の利を生かして研究してまいりたいと思います。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 研究をしていかれる。ぜひともどうやったらやれるのかということを、やるかやらないかの研究ではなくて、どうやったらやれるのかという研究の方向性で進めていただきたいと思いますか。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほども御答弁申し上げましたが、運転手不足、公共交通の維持におきまして非常に深刻な部分がございますので、どうやったら取り組めるのかということも、例えば北海道運輸局や網走のバス事業者とも協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 前向きな答弁だと受け取ります。よろしく願いをいたします。

まちづくりでは最後の質問になります。

網走市では、まちづくりを進めるに当たり、総合計画、総合戦略、都市マスタープラン、立地適正化計画など様々な計画を基に進めていることは私自身も承知しております。来年行われる庁舎の移転は、現状進めようとしているまちづくりのさらに先、未来の網走をつくるためのスタートラインであり、大変重要なタイミングであるというふうに私自身は考えております。

この移転を契機に、未来の網走はどのようなまちに進んでいく、またはどのように進んでほしいといったようなビジョンを市長にお伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 市長。

○水谷洋一市長 ―登壇― 金兵議員にお答えをさせていただきます。

議員から各議論をいただきまして、市役所の新庁

舎も来年11月に開庁をいたします。加えて、立花部長からもお話がございましたように、国、北海道の施設においても更新時期を迎えておりまして、公共施設の再編というものが今後進んでいくものと考えております。またさらには、女満別空港と網走を結ぶ高規格道路が概略ルートが示される時期が来ていると、このように考えているところでもございまして、道路における都市計画も含めて、将来の網走のまちづくりを決めていく重要なタイミングが近づいているものと、このように考えております。

現在、20年後を見据えた新たなまちづくりを進めるために、都市機能のゾーニング、施設の在り方について、現在都市機能誘導構想検討協議会で議論を進めておりまして、今その取りまとめが行われ、パブコメも行われて、3月にその提言書がまとまると伺っているところでございますので、この提言書を基本にまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 また様々な場面で、まちづくりに関してはやり取りをさせてもらえればなというふうに思っております。

2項目め。

○立崎聡一副議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は3時10分。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

議長を交代いたします。

一般質問を続行いたします。

金兵智則議員。

○金兵智則議員 それでは2項目め、不登校への対応についてお伺いいたします。

様々な理由で年間30日以上学校に通うことができない子供たち、いわゆる不登校の子供たちが網走市でも増加しております。今年度行われた決算特別委員会でも資料を提出していただきましたけれども、令和4年度で78名というふうになっていたかというふうに思います。

今年度は現在までに何人いて、実際今も不登校となっているのが何人いるか伺います。

また、年々増加している理由を教育委員会としてはどのように捉えているのか、お伺いしたいという

ふうに思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 市内小中学校におけます不登校及び不登校傾向のある児童生徒の状況でございますが、本年10月末時点での各学校からの報告によりますと、不登校として対応しているのは小学校で22人、中学校で51人、合計73人という状況になっております。

不登校傾向の子供が増加している理由につきましては、個別に様々な要因がありますが、日常生活リズムがうまく取れない、体調不良、家庭環境、また学校集団活動における人間関係などの理由が多いものと考えられます。

各学校におきましては、不登校の児童生徒に対し、保護者との連絡・確認を常に行い、定期的な家庭訪問を行っているほか、場合によっては教育相談室やスクールカウンセラーとも連携を図りながら、不登校の解消に向けて取り組んでいるところでございます。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 令和5年度今現在は10月末時点で73名。これが減ったと見ていいのか。今後年度末では例年どおりに落ち着いていくのか。

それと、今不登校の理由についていろいろ述べてもらったのですが、それは増加の理由ではなくて不登校になる理由を今述べてもらったのかなと思うのですが、増加しているにはそれなりの理由があると思うのですが、それを教育委員会としてはどう認識しているのか、もう一度答弁いただいてもいいですか。

○平賀貴幸議長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵智則議員の質問に対する答弁から。

学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 失礼いたしました。

不登校児童生徒が増えている理由ということでございますが、最近までコロナ禍によりまして内向的になったということも一つの要因だと言われておりますけれども、こちらにつきましては、正直言いますと、はっきりした理由はなかなかわからないというところが現状でございまして、先ほど言いました

不登校になった理由という子供が増えているという実態でございます。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 取りあえず不登校になる理由を持つ子供が増えてきているのと、コロナも関係してくるのではないかとされていると、まだはっきりしたことはわからないけれどももというところで、取りあえず理解をしたいというふうに思います。

不登校の児童生徒に対しての支援に、学校に行くことが難しい子供のための場所として今年4月からですかね、名前が変わった教育支援センター、いわゆる適応指導教室とフリースクールというものがあるのだというふうに思います。網走ではクリオネ学級が今保健センターにあるのが1か所ですが、フリースクールについては網走には今何か所あるというふうに認識されているのか、お伺いしたいと思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 市内におきますフリースクールの開設状況であります、私どものほうで把握しておりますのは市内2か所でございます。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 現在取りあえず市で認識しているのは2か所あるということだったのですが、この教育支援センターやフリースクールを利用するための条件はどのようなものがあるのか。また、費用負担についてはどのようなになっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 市が設置しております網走市教育支援センター、いわゆるクリオネ学級を利用する場合につきましては、児童生徒の保護者が子供が在籍する小中学校の学校長宛てに入級申込書を提出し、学校長はその保護者から申込書を沿えて教育長宛てに自校の児童生徒が教育支援センターに入級する旨の申込書を提出することで通級を開始することとなります。

通級に際しましては、特に保護者の負担はございません。

一方のフリースクールの利用に関しましては、逆に在籍学校長の事前許可や教育委員会の手続などは必要がなく、保護者がフリースクール宛てに直接利用手続を取っていただくこととなります。

費用負担につきましては、それぞれフリースクールにおいて設定する所定の利用料がかかるものと伺

っております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

教育支援センターの場合は学校長から教育委員会へという流れがあるけれども、フリースクールに関してはそれが必要ないということ。費用負担についてはそれぞれでというのはわかるのですが、それを教育委員会が認識しているかということだったのですが、その辺は認識されている、されていない、どちらでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 市内2か所にございますフリースクールの利用料金、利用料ということでございますが、私どもで把握しておりますのは1か所につきましては年間500円の保険加入料のみの負担というところと、もう1か所につきましては1回3,000円の利用料、ただし最初の2回までは無料で3回目から1回につき3,000円がかかるというふうになっております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 1か所無料の1か所有料ということで把握されているということがわかりました。

教育支援センター、いわゆるクリオネ学級ですが、以前は市役所の向かいにありまして、旧図書館の2階に設置されておりましたけれども、夏休み明け8月十何日から保健センターの2階に移転したことは私も認識しております。これまで旧図書館の2階に設置されていたときは、部屋が小さい、狭い、設備が老朽化している、トイレがちょっと使いづらいねといったような様々な問題点が指摘されておりましたけれども、今保健センターの2階に移転して、それらの課題は解決をされたのか。また、別の課題がまた持ち上がってきているといったようなことがないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 クリオネ学級は議員お示しのとおり、本年8月18日に網走市保健センターの2階に網走市家庭児童・教育相談室とともに移転をいたしております。

今回の移転によりまして、通級する児童生徒や保護者からはよくなった点といたしまして、「以前より教室が明るく広くなり環境がよくなった」「学習以外にも活動できるスペースができた」「トイレが男女別々になり利用しやすくなった」「自家用車で

の送迎の際に駐車場がきちんとある」といった声が寄せられております。一方、場所が変わったことによりまして、「2階の教室まで移動する間にほかの人と顔を合わせる機会が多くなった」「保護者が送迎に来た際に建物の出入口や教室の場所が以前よりもわかりにくい」「教室の窓が大きくなったため日差しが強く入ることで、室内温度が高くなり暑い」といった新たな意見も把握しております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

そのほかにも何か遊び道具が足りないみたいな話も伺っていたりもしますし、ただ課題については慣れてくれば解消されてくるものと、暑いことに関してはエアコンがつくということが、まだ議会終わっていないのであれですが、その方向性で進んでいるということで、課題解決に向けて動いていただいているのかなというふうには思っております。今後もきちんと聞き取りをしてやっていってほしいというふうに思います。

それで、クリオネ学級に通っている児童生徒なのですが、令和4年度の決算時の資料では児童生徒合わせて8名というふうになっていましたけれども、現在の段階で通っている生徒は何人いるのか。また、フリースクールのほうに通われているという児童生徒がいるのかいないのか。教育委員会として把握されているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 クリオネ学級への通級児童生徒数ですが、11月末時点で小学生が8人、中学生が6人、合計14人が通級しております。

一方、市内フリースクールを利用している市内の児童生徒の人数につきましては、各小中学校及び市内2か所の代表者に伺ったところ、現在9名の利用があると伺っております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

まず、クリオネ学級のほうなのですが、随分増えたなというふうに思うところがあるのですが、フリースクールも含めれば23名の方が、いろいろな場所は別として外に出て通えている場所があるのですが、その辺は何か理由みたいなのは押さえていたりしますか、増えていることに対しての。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 クリオネ学級につきまし

ては、移転をしたということで広がったというところがあるかと思います。あと、教育相談室に相談に来られた方がお試しで入級、通級というか、クリオネ学級に通ってみてなじめたとか、そういうことが要因であるかと思っております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 環境の改善がちょっと役に立ったのかなというところなのかなというふうに理解をしたいなと思います。

ところでですが、不登校の児童生徒またはその保護者に対して、教育支援センターやフリースクールに関する情報発信、先ほど相談に来て教育支援センターのほうにお試しはあるのですが、そういう教育相談にも来られてない方も含めて、教育支援センターやフリースクールに関する情報発信は誰がどのようにやっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 市が設置しております教育支援センタークリオネ学級に関する情報発信につきましては、同センターにおいて直接児童生徒の指導を行っている指導員や併設しております家庭児童・教育相談室の教育相談員により、学校や保護者に向けて情報発信を行っているほか、教育委員会におきましても随時情報の提供や御案内を行っているところでございます。

一方、フリースクールに関する情報発信につきましては、それぞれの設置者や関係者が利用者に向けて、主にSNSなどを活用して情報発信をされていると伺っております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 フリースクールについてはそれぞれでSNSなどでやっているのではないかと、やっているということなのだと思います。

あと、教育支援センターについては、学校や教育委員会から随時情報発信を行っているという答弁が今あったのかなと思いますけれども、何か文書を回したりとか、そういうことなのですかね。何かあまり見かけたことがないような気がするのですが、その辺随時というのはどういうことなのか、情報発信についてもう少し詳しく御説明いただけますか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 クリオネ学級の情報発信につきましては、教育支援センターにおきまして学校宛てにセンターだよりなどを通じて周知をしてい

るほか、教育委員会としましては、ホームページ、市の公式サイトのように掲載しているという情報発信でございます。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 となると、不登校の児童生徒、その保護者に直接御案内をするわけではなくて、学校に御案内をしている。ホームページに掲載をしている。あとは各学校がどうされるかは各学校次第ですよということなのですかね。ホームページのほうは自分で情報取りに来いということなのだと思うのですが、不登校になっている児童生徒の数と適応クリオネ学級に通っている数は大きく開きがあるのは若干気になるところであるのですよね。それは行きたくても行けないとか様々な理由があるのかもしれないですが、知らないということがないようにしなければいけないと思うのですが、その辺はどうなのですかね。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 クリオネ学級の周知につきましては、各学校におきまして不登校児童生徒への対応ということで、家庭訪問なり保護者と連絡を取る際にクリオネ学級とかそういう手法といいますか、こういう学級もありますよということは一応お伝えしている状況でございます。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 それは間違いありませんね。お伝えしているのは絶対間違いありませんね。もしあれだったら確認してほしいと思います。そういうことがなった人にしかわからないことなのであれですが、やはり知らないということだけではないようにだけしていただきたいというふうに思います。

あと、情報発信の部分についてなのですが、静岡県にある、ある学校ではフリースクール関係者が保護者への周知を学校に依頼をすると、フリースクールが有料であるであったり、フリースクールを紹介することによって責任を負わされるなどといった理由で、拒否される事例が相次いでいるそうです。静岡県に限らずなのかもしれないですが、これがニュースに載っていました。

不登校の子供を持ち困っている保護者に必要な情報が届くことは、さっきのクリオネ学級のときにも言わせてもらったのですが、大変重要になるというふうに思うのですが、教育委員会としてはどのように考えますか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 フリースクールに関する保護者向けの周知方法についてでございますが、確かに民間事業者によります有料の運営施設という点から、議員お話のようなほかの自治体での対応事例があることも伺っているところでございます。

市教委といたしましては、児童生徒や保護者にとって在籍する小中学校が、安心して学び交流のできる場所となってくれることが第一と考えておりますが、その一方で、様々な理由により学校への登校ができない子供やその保護者にとっての選択肢の一つとして、フリースクールの存在を情報として得られる機会もまた必要なことであろうと考えております。

市や学校が率先しましてフリースクールの情報を保護者向けにPRすることはなかなか難しい面もありますが、市と学校、フリースクール、当該保護者が情報交換など連携協力体制を取りながら、不登校支援という課題解決に向けて取り組むことが大切であると考えております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 気持ちは一緒なのかなというふうに思います。

であるなら、どういったことができるというふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 これまでも、先ほどの答弁でも申しましたが、市と学校とフリースクール、当該保護者がその辺の情報交換など密に取りながら、連携や協力体制を取りながら、そういうフリースクールの情報も、こういう選択肢もありますよとかそういう情報発信を、金額もかかる面もあるということも説明をした上で、お話ししていくことが大切かなと思っております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 個別の話の中で情報提供ができればなといったような御答弁だったのかなというふうに思いますので、これについてもやはり知らないということがないようなことは、教育委員会としてはいろいろ難しい面もあるのかもしれないですが、選択肢を狭めるようなことだけはしないようにやっていただきたいというふうに思います。

文部科学省は令和元年に、義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要領上の出欠の取扱いについて、一定の要件を満たす場合に出席扱い

とすることができるというふうに定めました。

また、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合についても、一定の要件を満たした場合に出席扱いにすることができるということにしております。この「一定の要件」はどのようなものなのか。また、出席扱いにするということを確認するのは誰であるのか、御説明をお願いします。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 不登校児童生徒が学校外での学習活動を行った場合の在籍校での出席扱いになる要件についてということでございますが、文部科学省が定める要件とは、不登校児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けたり、自宅において継続的にICT機器などを活用して学習を行ったとき、そのことが児童生徒の自立を助ける上で有効、適切な場合において、指導要録上、出席扱いとなります。

当該児童生徒が学校外で行った活動につきましては、それを出席扱いとするかどうかの最終的な判断につきましては、在籍する小中学校の学校長が判断することとなります。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 たしか7項目ぐらいの要件があつて、学校長が認めることはわかりました。

これまで、網走市で不登校の児童生徒がこの要件を満たし、出席扱いというふうになった例はあるのか、お伺いしたいと思います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 出席扱いの事例についてでございますが、まずクリオネ学級に通級できた場合は出席扱いとしております。

また、その他の事例といたしまして、現在のところ、フリースクールに通う中学生2名が学校と連携の下、出席扱いとした報告がございます。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 進んできたのかなというふうに思います。

様々な問題が子供たちの中にあり、不登校が増加している中で、それでも将来的に学校へスムーズに戻るよう、勉強の遅れが問題にならないよう文科省が示した出席扱い制度ですが、全国的に見ると、令和3年度の実績で、小学校で不登校児童数が8万1,498人中4,752人、中学校で16万3,442人中6,768人が出席扱いとなったそうであります。割合で見る

と、約四、五%にとどまっており、まだまだ浸透しているというふうには言えないかもしれませんが、年々増加してきている状況だということもわかっております。

網走市にも選択肢の一つであるフリースクールが設立されるなど、民間の力で環境整備も進んできております。しかしながら、有料のフリースクールには通わせたくても経済的な理由で通わすことができないであったり、フリースクールの経営に対して現状何の支援もない中で、子供を学校に復帰をさせることが目標のフリースクールが努力を重ねて復帰に結びつけると、例えばお金を取っているフリースクールだと、戻すと収入がなくなってしまうのですよね。頑張れば頑張るほど収入が減っていつてしまうのです。そういう矛盾が生じる現状なのです。

不登校の児童生徒、これ何回も言わせてもらいました、その保護者の方々のいろいろな選択肢を減らさないようにするためにも、例えば利用者への補助であったり経営への支援など、学校に普通に通っている子がもらえるというか与えられる分については、たとえ支援センターであってもフリースクールであっても与えられるような環境を整えるために補助、支援、必要なのではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 不登校の児童生徒に対しましては、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があると考えております。

議員お示しのとおり、不登校の児童生徒が個々の才能や能力に応じてそれぞれの可能性を伸ばせるような様々な選択肢があることは大切であり、必要な支援策を講じることが求められると考えております。

今後、フリースクールの運営形態などが異なることから、市としてどのような支援ができるか研究・検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 金兵議員。

○金兵智則議員 とても前向きな答弁だったのかなというふうに思っております。

何度も言いますが、子供たちの選択肢を減らさないように、やはり市としても協力できるところは教育委員会として、していただきたいなというふうに思います。

終わります。

○平賀貴幸議長 ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 36 分 休憩

午後 3 時 37 分 再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

古都宣裕議員。

○古都宣裕議員 ー登壇ー 私からは通告しておりましたが、まず初めに第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2020 年から 2024 年と 5 年にかけて実践することを対象期間としてつくられた第 6 期網走市総合計画の戦略版だとあります。

4 年がたとうとしている中で、現時点での進捗状況として重要業績評価指数、キーパフォーマンスインジケター、いわゆる K P I として 1 年ごとに達成度を確認するとされております。ここ数年どのように評価されているのか、大きい項目で区切りながら、それぞれの評価を聞いていきます。

まず、基本目標の 1 に「地域づくりを担う組織の協働による、誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出」とありますが、市内従業員数に始まり、第 2 期創生総合戦略の 8 ページから 9 ページにも明示しているそれぞれの目標値から現時点での達成度と評価を伺います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 総合戦略ですが、五つの基本目標を掲げまして、それぞれ重要評価指数を設定しているほか、具体的な施策に関する評価指標を設けております。K P I は全 70 項目となっております。

私のほうから、全体のまず割合についてお話をさせていただきますと思います。

令和 4 年度の実績から計画期間の最終年度である令和 6 年度においても、目標の達成が難しいと考えられる項目は 41 項目、一方で目標を達成できる見込みのもの及び既に達成したものは 29 項目ありまして、全体の達成率、年度途中、中間年になりますが、令和 4 年度末では達成率は 41% となっております。

今議員お話のまず目標 1 についてですが、産業振興と雇用の場の創出で、これに対する重要評価指標としては市内事業所の従業員数の目標を 1 万 6,000

人としております。令和4年度の実績は1万4,426人で、達成率は90.2%となっております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 そこもわかるのですが、せっかく出しているこの本の中で、質問している8ページ、9ページについても、それぞれの数字、現時点での目標値は載っているのですが、達成度合いまたは数値を明らかにしてほしいです。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 そのほかの指標ですが、まず初めに、オホーツク産機能性もち麦の国内消費の拡大という目標が1年当たり1,000トンとありますが、これは達成しておりません。

次の項目として、もち麦の産地化、これも達成しておりません。

豆類の作物の作付面積、目標が607ヘクタールに対して令和4年度の実績値が709ヘクタールで、これは達成しております。

それから、にぎわいの創出では、中心市街地歩行者数、平日で目標値が3,000人に対し令和4年実績値が891人で達成しておりません。これが同じ指標で休日、2,000人の目標に対して実績値が473人で、これも未達成です。

次に、対EU輸出水産食品取扱認定施設保有企業数ですが、5年間で1社増という目標に対して現在1社増で、全部で5社ということで達成をしております。

それから、網走港の貨物取扱量、年間43万トンの目標に対して44万トンで達成をしております。

次に、大規模発電施設数ですが、5年で2基、現状令和4年度実績で累計で3基で達成をしております。

次に、「COOL CHOICE」賛同者数、5年間で累計600人の目標に対して229人で未達成となっております。

網走市エコドライブ宣言賛同者数は、累計で600人、現在226人で達成をしております。

企業誘致件数は、目標5年で2件で、現状として2件誘致しており達成しております。

雇用数は、5年間で6人目標に対して18人で、これは達成をしております。

次に、高校卒業就職者数市内就職率ですが、目標65%に対して52.5%で達成をしております。

女性が働きやすいと感じる割合が、目標35%に対して40.3%で達成をしております。

障がい者の就労では、障害者手帳所有者の就労者数の割合、目標57%に対して60%で達成をしております。

障がい者の受入企業の割合、8%の目標に対して9%で、これは達成をしております。

市と会議所が支援した起業・創業数ですが、5年間で10社、累計で50社の目標に対しまして、現在58社で目標達成しております。

定住する地域おこし協力隊員数が、5年間で5人に対して、現在累計で1人ですので達成しておりません。

以上となっております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 細かいところ、ありがとうございます。

ただ、これを見ると、割かし目標の1に対しては達成しているところが大きいのかなとは思いますが、ただそれに対して、ではこの1の一番大きな目標数値、市内事業所の従業員数に関しては、大きく水をあけられているような状況に思います。これに対してどのような評価を持っているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 この目標を設定したのが平成30年の1万5,757人という実績値がありまして、この近い数字を維持したいということで1万6,000という結果です。ここ詳細な分析はなかなか困難でございますが、やはりコロナ禍によって採用が増えたり減ったりしていますので、これは求人もそうですし応募のほうもそうですが、そこで若干令和3年度に限っては就職数が落ちたものと。実際に平成30年1万5,757人から令和3年度で1万4,426人で減少しているのですが、ちょっとこの計画期間のほかの年度の数値も見てもないと、何ともちょっと現状では、これがこうした結果ですということとはちょっと申し上げられない状況でございます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 人口減少の歯止めをかけようというので、総体的な人口が減っていくにもかかわらずこの労働人口を押し上げようという数値目標自体が、私はちょっとむちゃだったのではないかなと思います。

それに伴って、中心市街地の歩行者数も1,006人から実際には891人、コロナの影響もあったというのがありますけれども、もともとがそうした中でに

ぎわいをもう少しつくりたかったというのでもあると思いますけれども、なかなか難しい数字が出ているのかなというのはこの辺を見ても思うのですが。あと、ただK P Iで達成、今のところできていないCOOL CHOICE、エコドライブについては、これは各事業者に真摯にお願いすれば、これぐらいの署名、賛同者というのは、私は簡単に達成できたのではないかなと思うのですが、その辺の達成に対する向き合い方というのが足りなかったのではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 K P Iにつきましては、進捗状況は各課に照会をしまして取りまとめております。いずれにしても、達成、未達成、何が原因かも含めて、来年やりたいとは思っているのですが、検証を踏まえながら、手段の変更、エコドライブでももう少し現状としてはグリーンが、カーボンニュートラルが大きな目標になっておりますので、目標を変えることも必要ですし、働きかけがきちんとできてなかったのではないかな、そういうことも踏まえて担当課のほうで、どのような取扱いをしていたかも確認をしたいと思います。現状としては、例年でそういったところまでは検証は済んでいない状況です。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 これが達成したから人口が増えるかというところで、私はちょっと疑問符はあるのですが、達成しようと思えばまだあと1年ある中で商工会議所等をお願いすれば、簡単にそういった人数、署名は集まるのではないかなと感じるので、しっかり出した目標に対しては達成するような形での活動をしていただきたいと思います。

次に、目標2とされる「観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を活かした交流・関係人口の拡大」について、同じくK P Iの目標と進捗、評価について伺います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 今お話の目標の2、地域特性を生かした交流・関係人口の拡大で、まずこの重要評価指標としましては、観光の入込客数、目標値を年間199万人としております。令和4年度の実績は141万人で達成率は70.9%となっております。

そのほかのK P Iになりますが、観光宿泊客数では、目標値が年間46万人に対しまして、令和4年実

績が37万6,000人になっており達成しておりません。

そのほか、合宿参加人数で、スポーツで年間2,000人の目標に対しまして実績で983人、芸術・文化では目標値300人に対しまして241人となっております。

東京オリパラホストタウン合宿参加人数につきましては、5年間で5人の目標ですがゼロとなっております。

それから、交流事業の開催回数につきましては、令和3年まで1回の目標につき0回。

それから、合宿及びスポーツ・ツーリズムの経済波及効果、年間8億円の目標に対しましては3億1,850万円で未達成となっております。

このほかでは、網走応援人登録者数が年間300人の目標に対して226人。

それから、外国人宿泊客数が、年間10万人に対しまして実績では年間1万2,000人で未達成となっております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 観光に対しましては、コロナの影響が物すごく大きかったのかなというのは理解するところではあります。ただ、応援人登録者数まだ時間がありますけれども、達成も、今ホタテの部分での応援している方が大変いますので、そういったところをお願いすれば達成できるのではないかなと思います。

全体的に早く聞いていきたいので、次の目標3のほうに移ります。

目標3「若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり」とありますが、合計特殊出生率はじめ結構大切に思う項目が目標数値として掲げてあります。

現在の進捗と評価を伺います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 目標3は、結婚・出産・子育てができる環境づくりです。

重要評価指数として、合計特殊出生率の目標値を1.65としており、令和4年度での実績は1.30で達成率は78.8%となっております。

このほかの指標では、出会いの場の創出では、イベントにおけるカップル成立数で、5年で20組に対して現状では2組という状況で達成をしておりません。

そのほかでは、産科医の医療機関数で2施設、小

児科医療機関数で3施設で、これにつきましては維持するという目標に対して維持をしております。

子供インフルエンザ予防接種の接種率が、75%の目標に対しまして58.4%。

子育てがしやすいと感じる割合、65%の目標に対しまして、これは5年ごとのアンケート調査になりますので現在把握できておりません。

以上でございます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 これ結構大事なところなのかなとは私は思っております。

合計特殊出生率が低いことは、やはり今の政策の中でなかなかブレーキが利いていない状況ではないのかなというふうに思いますけれども、今現時点でまだあと1年ありますけれども、1年で合計特殊出生率が上がるのはなかなか難しいと思うのですが、この数字を受け止めてどのように今評価しているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 これは網走市だけということではなくて、やっぱりコロナ禍があつて国のほうの特殊出生率についても下がっておりますので、一概に何かは原因はなかなか申し上げられませんが、国のほうの新しい人口ビジョンの推計に当たっても、ここはコロナによって結婚数が減少したことが要因とされておりますので、そのように受け止めております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 コロナの影響については後で触れるので、次に4番目の「東京農業大学、日本体育大学などと連携をし、地域を支える人材の育成・確保」とあります。

大きな目標として学力平均以上と挙げておりますが、農大卒業生や日体大附属の卒業生の市内就職数など大切に思う目標もあります。

現在の進捗と評価を伺います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 目標4、地域を支える人材の育成・確保で重要評価指数として、小中学校における全国学力調査及び体力調査の結果を全国平均以上としております。

令和4年度の実績では、全国学力調査で小学生でマイナス4.1ポイント、中学校でマイナス3.7ポイント、全国体力調査では小学校5年男子でプラス0.3ポイント、小学5年女子でマイナス0.3ポイント、

中学2年男子でプラス1.5ポイント、中学2年女子でマイナス3.1ポイントとなっております。

そのほかのK P Iでは、農大卒業生の市内就職数ですが、5年間で30人の目標に対して現在13人で目標が難しいと捉えております。

未来を考える戦略センターの取扱事業件数では、5年間で5件の目標に対しまして現状として6件で達成をしております。

日本体育大学附属高等支援学校の卒業生の市内への就職者数が、5年間で15人に対して実績が5人で、達成については困難と捉えております。

それから、日体大連携スポーツ教室の参加者数ですが、年間50人に対しましてコロナで実施することができなく、これは事業として未実施となっております。

以上です。

○平賀貴幸議長 ここで申し上げます。

やがて定刻になりますが、会議時間を延長しますので御了承願います。

古都議員の質問を続行いたします。

古都議員、どうぞ。

○古都宣裕議員 4の1の市民の学びの場の充実に ついてはまだ聞いておりませんので、その数字もお願いします。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 すみません、失礼しました。

そのほかの目標で、I C Tを活用した授業の推進で、I C Tを理解できる教職員の比率ですが、小学校、中学校それぞれ前年度比3%増という目標に対しまして、現在達成をしております。

それから、子供学習の場の参加者数が、年間900人に対しまして現状年間997人で達成をしております。

それから、市民対象講座の参加者数ですが、年間2,800人の目標に対しまして年間現在2,333人で未達成となっております。

それから、いきいき健康体力づくり教室ですとか、そのほかスポーツ教室への参加者数ですが、年間250人に対して現在年間104人で未達成となっております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 なかなか難しい数字が出ているのかなと思いますけれども、総体的な評価についてまた後ほど伺うので、次に5番目「誰もが活躍し、安

心して暮らすことができる時代に合った共生型地域社会づくり」とあります。これについても様々な目標数値がありますので、現在の進捗と評価をお願いします。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 目標5は、安心して暮らすことができる共生型地域社会づくりです。

重要評価指標として、健康寿命の目標値を男性は79.5歳、女性は84.39歳としております。令和4年度の実績では、男性が79.1歳で達成率が99.5%、女性は84.63歳で達成率は100.3%となっております。

主なものを御説明しますが、インフラの戦略的な予防保全では、橋梁補修の完了率として80%の目標に対しまして55%で、これもまだ達成をしておりません。

導水管の更新、耐震化完了率につきましては、60%の目標で61.81%。

下水道の圧送管の二条化につきましては、20%の目標に対しまして17%。

自主防災組織の組織率は、80%の目標に対して72.63%。

緊急告知防災ラジオの普及率は、70%に対しまして現在60%。

路線バスの利用者数、75万6,945人の目標に対しまして現在60万2,891で達成をしておりません。

どこバスの実証実験の利用者総数は、年間4,000人の目標に対しまして利用者4万234人で大幅に上回っております。

このほか、国保特定健康受診率、40%の目標に対しまして24%。

あばしり健康マイレージポイント達成者数、年間250人に対して年間現在248人でほぼ達成をしております。

そのほか、休日救急対応の日数につきましては、5年間で73日の維持ですが今72日です。これは休日の関係の日数の違いによるもので、達成をしております。

それから、新規開業医療機関数が、5年間で2施設、現在累計で4施設ですので達成をしておりません。

介護支援ボランティアポイント事業活動登録者数は、5年間で600人に対し現在のところ累計で488人で達成をしておりません。

介護予防等事業参加率は、年間35%に対し現在18.4%で達成をしておりません。

それから、高齢者向け有料賃貸住宅建設数が、30戸の目標に対して20戸。

単位町内会の地区連合町内会加入数が、148に対して130で未達成となっております。

公共施設等の総面積の縮小につきましては、30年間で11万2,000平米の削減です。現状としては、これを達成をしておりません。

それから、空き家対策の推進では、空き家バンク新規登録年間6件に対し1件で達成をしておりません。

主立ったもので住環境の改善では、省エネ住宅の補助件数が年間55件に対して年間74件で達成をしております。

それから、定住自立圏の地域間連携の推進として、公共施設の相互利用、年間2,200人に対しまして現在年間2,283人、延べ数ですが、達成をしております。

それから、救急医療体制の対応日数、365日でこれは達成をしております。

それから、搬送される方の軽症割合ですが、35%の目標に対して現在37.4%となっております。

このほか、リエントリー事業がそれぞれ目標数値を決めまして、補助金を活用しておりますので、それぞれ設定をしております。

受刑者・出所者など障がい者の実習参加者の数、3年間で80人に対して99人で目標を達成をしております。

以上でございます。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後4時15分といたします。

午後4時04分休憩

午後4時15分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

古都議員。

○古都宣裕議員 様々な評価があるとは思いますが、現時点で多くの項目が達成が難しい、約半分以上が達成が難しい現状であると思います。

その評価の中でもコロナの影響というのが、先ほどもちょっと話は出たのですが、これは後ほど聞こうと思いますけれども、この大きな戦略の中で様々な取り組んでおりますけれども、これの中で主軸となる政策はどれなのか伺います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 冒頭でお話をさせていただきましたが、五つの基本目標にそれぞれK P Iを設定しております。そのK P Iが、基本的には五つのK P Iが重要評価指数というふうに捉えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 この五つの柱としている中で達成が見えているもの、またなかなか難しいとされているものがあると思います。これら全てを達成できたら人口減少のインパクトの緩和になるとの政策で、全体的なバランスを取るためにもそれぞれが重要であるとしているものだと理解していますけれども、逆に柱が多くて一つ一つの柱が弱くなってしまっているようにも見えます。もちろん全てに多大な投資ができるのが理想ですが、地方都市では予算も限られており、今後を考えると大きな柱の一つ据えることが大切なのだと私は思います。たくさん据えて特色をばやかすのではなく、先鋭化していく必要があると思います。近年はそれが鍵になっているように私は感じます。子育てに特化するのか、高齢者福祉に特化するのか、観光に特化するなど、それぞれどれかに特化して集中投資をするような形にしていき、他市町村よりも明確な特色なり優位性をつくっていかなくては全てがばやけてしまうように私は感じています。

これがあるから、こういう取組をしているから、網走市に住もうという積極的な選択を受けるために、近隣と同じような取組をしてはなかなか難しいと思いますが、ほかを削って予算を集中するので、当然批判も受けると思います。そうしたトップダウン的なかじ取りの決断が今私は必要に思っていますが、こうした集中的な投資、旗振り、決断はまちのトップである市長にしかできないことだと思います。人口減少インパクトの緩和を掲げる市長はどのように考えていますでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 現在、これから予算編成に入っていくのですが、何かに特化ではなくて地域の特色を生かして、それは個々重点的に進めるべきことがありますので、これは進めるべきだというふうに考えております。

現在、子育て支援の経済的負担の軽減に向けては、相当他市に比べても遜色のないような取組を実施しているところですし、給食無償化も含めて、医

療の無料化も含めて行っておりますので、そこは決して引けを取らないと思っております。ただ、それだけやっていればいいのかということでは決してまちづくりはないですので、それぞれ重点項目に沿って、これから予算編成も当たっていきますので、重点項目の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 今の話だと、かじ取りの中で私はどれか1個、全部をおざなりにしようというわけではないのですが、取り組みながらも1個本当にこれが一番この網走のまちで取り組んでいくのだというところを核にしてつくっていくか、なかなかこの数値目標は難しいところがあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 基本的に人口減少に対して、これをどうインパクトを緩和していくかということが必要、それと持続可能なまちづくりをしていくということが重要だと思います。

今申しあげましたが、子育ての医療の無料化と給食費の無償化は決して一般的なメニューではなく、どちらかというとかなりとがった政策だと思います。ただ、北海道は、私が説明するまでもないのですが、広域それから地理的条件がありますので、関東圏ですとか関西圏で単に子供の医療無料化ですとか、子育て一人生まれたら100万円とかという給付をやって、一旦人口増えるかもしれませんが、北海道のこの広域の行政においてはなかなかそうしたところ、またそうした財源も確保できませんし、そこはちょっと地域に合った政策を展開していくべきだなというふうに感じております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 地域に合った政策を展開していくべきというのは、私もそう思います。例えば今例に挙げられましたけれども、給食費無料とかであれば、地場産品にとことんこだわってみるだとか、そういったとがり方というものもあるのではないかなと思います。そうした形で本当に特色をつけるのであれば、もう少しとがったほうが私はいいのではないかなというふうに思っております。

この第2期が計画始まった直後、コロナ禍になってしまいましたが、なかなか未曾有のことであり、当初の見込みの計画としては大きな狂いが生じてしまったように思いますけれども、どのような影響が

あったと認識していますか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 新型コロナウイルス感染拡大に伴う度重なる行動制限や外出自粛、こうした意識の高まりによりまして、観光、合宿、公共交通などの交流人口ですとか観光人口、こうした関する項目は顕著な影響があったと認識をしています。

また、これに関連した雇用や産業への影響、加えてコロナ禍による人々への心理的な影響は、出産、医療、教育など様々な分野に影響を及ぼしたものと認識をしております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 もちろん様々な分野に影響があったというのはそのとおりだと思います。

コロナ禍で計画に狂いが生じたのは本当に理解できるのですが、また致し方ない部分はわかりますけれども、計画が始まった直後であったからこそ、2年ないし3年やってあと一、二年のところで何かこうした狂いが生じたのではなくて、スタートした直後に狂いが生じたわけです。そうした場合、外的要因が大きい支障なのはわかるのですが、一般企業であれば業績がよければ上方修正をしますし、悪ければ計画を下方修正するのはごく当たり前の話だと思います。今回これ修正を行わないで来ているのですが、それでも達成が可能であるという判断があったからなのかなと思うのですが、どのような判断があったのでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限や外出自粛、それから意識の高まり、こうした影響の度合い、またこれがいつまで続くのかなど、先を見通すことが困難な状況下でありました。中期計画でやる総合戦略のKPIの見直しは困難であり、見直しは行わなかったものでございます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 スタート直後いきなり見直せというのはそれは無理な話だと思うのですが、例えば1年たちました、ないし2年たちました、そのときに全体の2年たったらもう半分近く、最初の2年来てその後もう1年ぐらい影響が続くそうだなとか、いや、このまま行ったらと考えたときの影響はある程度予測ができたと思うのですが、それでも見立てとして難しい事業はもちろん出てきた中で、なぜそこで見直しを行わなかったのかなというのがすごい疑

問なのですがいかがですか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 繰り返しになりますが、行動制限が起きた令和2年からですか、のときに、これが本当にいつまで続くのかということで、ようやく今年それが行動制限がなくなったということです。コロナにおいて、どれぐらいの影響があった、どれぐらいの観光の入り込みが減ったのはわかりますけれども、それをもって計画を下方修正する必要はないと感じていましたし、現状としてはそこにまた近づけていくということが大切なのかなと。ただ、どうしてこうしたKPIが未達成だったかは検証のときに、それは他の関係者の皆さんにも意見を聞きながら検証したいと思います。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 KPI検証するときに、コロナがあったからとやったらほとんどの問題は片づけてしまえると思うのですよね。だから、コロナがあったけれどもここまでやったという形にするために、僕は目標修正をした上で、ある程度現実数値に近づけた上の目標をしっかりと設定して、そこまで頑張ろうというところをやるところが、まずそれが意味があることだったのだと思うのですが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 下方していく中で現状に合わせると、それ目標でも何でもないので、ちょっとなかなかそういった目標設定は困難という、私は認識です。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 目標数値が高すぎるものに対してのある程度の方修正、これは本当に達成が厳しいなというのが見えてきたわけではないですか。それを達成をちょっと困難だけれどもと振り返りのときに全部コロナのせいにしてしまっただけでは、私はちょっと違うのではないかなと思います。コロナが急に湧いて出たようなウイルスだったので、影響があるのは致し方ない部分はあるのですが、コロナの中でいかにできたことがあったのかというところを振り返って、しっかりやっていくことが次につなげるのかなかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 繰り返しになりますけれども、例えば観光振興計画は、やはり地域で目標を立てて高い目標を持ってそこを目指していくと、こ

うした目標もこの中にはあります。ですから、初めから現状として行動制限など様々な影響が出ましたが、その影響がどれぐらい落ちて、どこがどれぐらい落とすのを防げるかという目標設定自体が、私は困難だったなというふうに感じています。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 毎年見直しというか、毎年評価をするK P Iですから、それはそこまで難しかったのかなと私は正直思います。ただ、これは話しても多分平行線になるかなと思うので、次に行きます。

網走市が2015年に策定した人口ビジョンにおいては、2040年に目標としている人口として3万2,900人が掲げられています。この目標では国勢調査、2010年から2015年の減少の1,921人をベースに同様の減少を考えても、2030年には厳しい状況であり、減少数を抑えていかなくは達成が難しいという、とても高い目標であったのだとは思っております。目標が高くすれば目指そうとする意識は否定するものではありませんが、成果や政策が伴わなければ机上の空論となってしまいます。

2015年の国勢調査では、2010年から2015年の間でマイナス1,921人で3万9,077人となっておりますが、2020年の国勢調査では3万5,759人となって、この5年間の減少では3,318人の減少となっております。

仮にこの3,318人を維持したとしても、単純に見ても2025年には目標とされる3万2,900人を下回るのがわかったと思います。現状で、人口減が止まるどころかなかなかブレーキもかかっていないのが現実だと思いますけれども、目標数値の変更はこれから行うということだったのですが、そのプロセスにも大きな変更があると思いますけれどもいかがでしょう。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 先ほども金兵議員にお答えをさせていただきましたが、国立社会保障・人口問題研究所による令和2年国勢調査に基づく地域別将来推計人口を基礎数値として、当市の新たな人口ビジョンを策定したいと考えております。

なお、この将来推計人口は本年中に公表の予定でしたが、現時点でも示されていない状況でございます。

あわせて、新たな総合戦略を策定していくこととなりますが、ここにつきましては産学官金労など各分野の代表18名で構成する、選択する未来会議にお

きまして様々な御意見、御議論をいただきながら策定してまいりたいと、このように考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 国への文句にもなってしまうかもしれないのですが、そもそもの目標の人数として国が2060年に1億人を維持したいという目標の下に、各地方自治体にこれぐらいの人数を維持してほしいなという希望を割り振ったような数字で、現実的な数字には大きな乖離があったようなことは否めないと思っておりますけれども、これはどのように受け止めているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 令和2年度国勢調査に基づく国内人口は1億2,614万人余りで、平成27年度国勢調査との比較では94万9,000人減少しております。

社会保障・人口問題研究所によると、本年4月に公表された最新の将来推計では、1億人を割り込むのが2056年とされ、前回の平成29年4月推計の2053年から3年遅れとなりましたが、いずれにいたしましても、今後加速的な人口減少と世界に類を見ない高齢化という事態に直面していくとされております。この事態の回避に向け、国は2060年に1億人程度の人口を確保する目標を掲げておりますが、これを実現するためには国、地方が一体となって人口減少に歯止めをかけ、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を構築していくことが求められていると、このように認識をしております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 なかなか難しいのかなと思いますけれども、これから改めてデータを落として言われる数字も結構厳しい人口維持数が言われるように感じています。

国が出している、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、地方はR E S A Sというウェブソフトや合計特殊出生率の男女比から見る計算式など駆使して計算するようにも書かれております。R E S A Sを開いてみると、2025年にも網走市は3万5,000人を維持しているように見えるデータとなって、現実との乖離がかなりあります。数千人の差は全国的に見ると大きな差ではなくても、網走市としてはかなり大きな誤差であり、ビジョンが変わってくるだろうとも思いますけれども、国がもしそのデータを基にとも言っていますが、そこはある程度実数を基に考えていかないと現実との乖離がまた大きくなっ

てしまうように思います。

国が言う大きな目標値はそれとして掲げて、達成可能な目標値とまた実数値とある程度データをそろえた上で目指していくべきで、大きな目標だけではなくて現実達成可能な数値というのもある程度持っていく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 総合戦略につきましては、国、地方一体で進めるものですから、その整合性はある程度取らなければいけないというふうに認識をしております。

また、総合戦略を定めることで、現状では、前は地方創生臨時交付金と言ったのですが、今はデジタル田園都市国家構想交付金ですが、こうしたものの補助の採択になる基準の一つとなっておりますので、国、それから北海道とも整合性を図りながら新たな人口ビジョンと総合戦略を策定したいと、そのように考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 目標を高くするというのも悪いことではないと思うのですが、あまり高すぎると逆にモチベーションが難しいのかなとも思いますので、ある程度やはり達成可能な部分の目標値は、私は必要だと思うのですが、それを国が落としてきたときに、きちんと調整するような話ができる状態なのでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 特に目標について国とは調整しませんが、先ほどお話ししたとおり、網走の未来会議において、様々な御意見を頂きながら、KPIをまた改めて設定してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 多分想定されるよりも高齢化率だとかそういった部分で、また若年層がどんどん都会に出ていってしまっている現状も踏まえながら、加速度的に減っているというところをしっかりと落とし込んだ上で、現実的な目標を私はしっかり設定したほうがいいと思います。

次に、ごみ処分場について伺っていきます。

網走市が想定しているごみ処分場のところで伺います。

現在の処分場でも、市の計画が大幅に計画年数が前倒しになってきている現状によって起こっており

ます。可決した議員側にも責任がないとは言いませんが、前提として、正しい数値の資料での説明という部分が壊されており、半ばだまし討ちのようにして可決に持っていったように感じております。ごみ袋の分別種類を増やしたほうがいいという話も懇話会でも議会でも出ていましたが、修正をせずに強行的に進めてきました。本来の見通しの説明した計画であれば、追加の何億円にも上る予算は使わなくて済み、別の市民サービスを維持向上させられたかもしれません。

さきの創生総合戦略の目標達成ができた項目もあったかもしれませんが、過去を見て反省はできても、現在はその時間より迫り来る危機の対応が喫緊の課題になっていると思います。どうにかしていかないと、一番困るのは網走市に暮らしている市民です。

網走市としては現在の状況から先日の委員会で計画を示していますが、その想定どおり行けば、それはいいとは思いますが、実際には少しもずれの許されない綱渡りの計画のように思います。

先日も焼却施設の建設の遅れがあり、帳尻合わせかのようにかさ上げ工事の調査をすることとなりました。これから働き方改革が建設業などにも及び、工期の延長やラビダス建設による資材や人の確保などの課題も出てきております。そうしたことを鑑みると、何かの拍子で計画にずれが生じないとも言切れないのが現状であるように思います。

そうしたときに、こうなったらこうしよう、こういう場合はこうやれば大丈夫だろうという計画が大切になっていきます。いざ計画がずれたときにどうしようと考えても、行き当たりばったりで計画が破綻してしまつては元も子もありません。そうならないように最悪の事態というのを数パターン想定してあるべきであるように私は考えますが、網走市として考える最悪の事態とはどんな状況でしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 最終処分場について、予定する埋立てのごみの減量、減容の効果が埋立量に反映されず、延命化で推計した残余年数を下回ること、また次期最終処分場の建設が資材、人材などの影響で予定する工期内に整備できないことにより、収集、搬入される埋立ごみの最終処理ができない状況になることを最悪のケースと想定し、延命化で計画推計した数値などの確認をそれぞれ行いながら、進捗の確認をする取組を進めているところでござい

ます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 最終処分ができない状態になるのが最悪というのは、私もそのとおりだなと思っており
ます。

今様々な対策を行っていますが、そうならないように取り組んでいるのは承知していますけれども、あくまでも想定外の不測の事態が起きれば、僅かな可能性でも最終処理ができなくなるような想定はしているということなののでしょうか。していないということなののでしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 今様々な取組をして目標も設定をして、その進捗の確認をしていますので、そういうことが起きないということを前提にそういう取組の確認をしているところでございます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 では、現時点で行っている網走市の減量化対策の効果はどのようになっていますでしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 最終処分場の延命化の取組の状況となりますが、生ごみの堆肥化については、堆肥化率の維持向上として目標は年間平均77%としています。令和4年度の生ごみの堆肥化率は72%でしたが、令和5年度4月から11月までの堆肥化率の平均は76%となっております。

紙おむつの減容処理については、高温高压処理機での処理により約70%の減容化の目標に対し、令和5年度4月から11月までの平均減容化率は69%となっております。

埋立処理となる汚れ等でリサイクルに回せない紙類、古着などの布類を大空町で焼却処理し約90%減容化する計画では、令和5年度は154トンの焼却を予定していますが、4月から11月までに45トンの処理となっています。大空町の焼却施設の修理等で受入数量予定に変更が生じている状況であります。

即日覆土量の削減状況については、覆土をする本来の対策に留意しながら少なく薄くしていますが、今年10月の残余容量測量からの推計では、昨年より19.8%少なくなっている状況になっております。

また、10月の残余容量測量では、延命化方針で告示した令和5年度の計画埋立比率は68%でしたが、測量では65%となり、数値にも効果が出ているものと考えています。年間の埋立数量では、令和4

年度は6,046トンでしたが、11月までの埋立数量は3,930トンで、現時点での令和5年度推計は5,691トンと推計しており、こちらでも効果が確認できる数値となっております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 本年2月に示されている延命化策の中で、生ごみ堆肥化率77%維持ということで、656立米の縮減、あとは紙おむつの中間処理70%、先ほど69と言ったのですが、ほぼほぼ数値どおりだと思うのですが、1,891立米、即日覆土も先ほど申しましたけれども、これで1,660立米の削減となっています。また、これトンとかと交じるのですが、先ほど6,046トンで去年で、今年は5,691トンとなっていますけれども、削減のやつを立米数で見ると4,207立米に相当すると思うのですが、これがイコール355トンという見込みということなのでしょうか。

○平賀貴幸議長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時51分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

古都議員の質問に対する答弁から。

市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 先ほど古都議員言われたとおり、生ごみの堆肥化、あと紙おむつの処理、そして即日覆土の減量、減容の効果ということになっております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 減った理由としては、そういうプラス人が減ったりだとか、ある程度そういったもう少し細かい分別がうまくいっているだけとかあるとは思いますが、大きいところはそこなのだろうなというふうに理解しました。

次に、最悪の想定における対応策について伺います。

現在の計画、ある程度自分たちで見ている中の想定はされていると思います。かさ上げ工事の調査をこれから行うこととなりますが、かさ上げ工事がもし仮に調査などで難しいとなった場合は、新しく処分場を前倒しで掘るというのも、さきの委員会で話が出ておりました。処分場の調査自体は進めているもののかさ上げが間に合わない場合は新しい処分場

に入れるという計画と、さきの委員会で話したとおりなのですが、ただ現時点では焼却灰のみで15年分の計画を予定していると思いますが、これはあくまでも計画どおりにいった場合で、最悪の想定はされていないと思います。最悪を想定した場合は、その対策としてはどのようなになっているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 広域での焼却による中間処理が令和10年度から開始することを予定し、今年の2月に最終処分場延命化方針により、埋立ごみの減量、減容の計画を立て、それを進めていくことで最終処分場を令和10年度まで使用できるよう予定をしました。また、埋立残余年数が1年残る中で、広域の焼却処理による残渣が埋立ごみの5分の1と大きく減量となることで、最大令和14年度までは最終処分場を使うことができることを目標としました。

一方で、令和10年度から供用開始できる次期最終処分場の整備にも令和4年度より準備を進めており、今の最終処分場が令和10年度まで使えない見込みのときは、令和7年度より設計、建設に着手することとしており、対策としたところです。ただし、その後ロシアによるウクライナ侵攻などにより、流通の遅れ、資材確保の見通しが立ちにくい状況から工期の遅れが、また2024年からの働き方改革による工期の遅れも懸念される状況にもあると認識しております。

現在のところ、最終処分場建設に関わる資材等の確保が難しい状況にはないと様々な情報から考えられているところですが、引き続き情報は確認はしていきます。

また、最終処分場の内側に3メートルの土堰堤をし、新たな埋立容積を確保するかさ上げの可能性の調査を進めており、かさ上げ工法が可能となれば資材等の工期の遅れなどの影響がないことから、議員が言われる対応する策になるものと考えております。かさ上げについての工期は最短で2年と見ており、1年間は環境影響調査となりますが、埋立てを行いながらかさ上げができますので、実質1年後からの埋立てに対応できるものと考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 市の見立てでは、現状の処分場は令和10年度まで使えるという見込みで、ただ広域の焼却施設が令和10年度の完成を見ない2年近く遅れますよとなることによって、かさ上げによってその2年分を間に合わせようという計画だったとは理解

しているのですが、それが例えば令和10年度までもたないとなったときには、次期最終処分場を間に合わせますよという理解だと思うのです。ただこれが、では間に合わない想定として令和10年のどれぐらいなのかというのがちょっとわからなくて、例えばですよ、1年ぐらい前倒しで令和10年いっぱいまでもたないから令和9年からこれが供用開始に準備が出来上がるのか、本当に間に合わないところを見てぎりぎりでも供用開始になるような計画になっているのか、その辺がちょっとよくわからないので教えていただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 先ほど、予定しているものについてはお話ししたとおりでありますけれども、その一つの判断基準として令和6年、来年の10月の年1回やっている測量調査、ここを基軸としてその後どうするのか、計画では新しい処分場につきましては令和7年から設計等に着手するということになりますので、令和6年度中にそういったところを判断するというようにしております。

また、今年度より測量につきましては、10月の調査1回ではなくて5月、8月、12月と年4回実施しておりますけれども、これは細かな変化があったときに対応できる、確認できるということでやっておりますので、そういったところも見ながら来年の10月の調査を基軸として判断をしていきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 あと、仮に間に合わない、もとの15年計画よりはもちろん短くなってしまっているのが現状だと思うのですが、そうなったときに次に着手する、これは15年計画だから15年で国から補助金をもらっているわけですが、これが15年を待たずに次に行くという、計画不履行みたいな感じになると思うのですが、そういった場合、国に補助金の返還とかとなったりすることはないのでしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 今回頂いている交付金について返還の規定はございませんので、そういうふうに理解しております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 最後に、現時点において、現時点ですよ、人口減少を見ると多少の減少はしていただくとの見込みではあると思います。減容化の効果

もある程度見込むのはいいと思いますけれども、過度に見込むのはちょっと危険であるように私は思っています。それで、最後に一つだけ聞くのが、現状が続いた上で、令和10年まではもつと断言できるのでしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 今年度から対策を続けているわけでありまして、先ほど申し上げたとおり、その判断を令和6年10月の調査で確定をしたい、一つの基軸にしたいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 では令和10年の時点で見込みとしてもつ、もたないのは、来年の10月を判断として公表するというところでよろしいですね。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 来年の10月の測量結果を基軸として、一つの判断を出したいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 終わります。

○平賀貴幸議長 村椿敏章議員。

失礼いたしました。

理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後5時01分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 日本共産党議員団の村椿敏章です。通告に従い質問をします。

まず1番目に、地産地消の学校給食についてであります。

まず、学校給食の現状について伺いたいと思います。

網走食育計画では、地域において食育を推進するため、各家庭や学校、業種ごとの生産者、食品関連企業をはじめ、保健・医療機関、大学、行政に至るまで幅広い情報の交流が必要です。当市の食育は、市民が健康的な食生活習慣を養い、地域の食文化を大切にしながら地産地消を進めることを基本としております。この観点から何点か質問したいと思います。

まず、網走の学校給食では地元で取れた春小麦の

パン、魚介類、野菜、肉などが生かされた食育をしています。先日もJ Aオホーツク網走が無償提供したタマネギとジャガイモなどを使い、秋野菜シチューのことが報道されておりました。漁業や農業の仕事のこと、流通や販売の仕組みなど、網走で暮らすことや働くこと、その場を知る生きた教材だと思います。

2年前に私が行った一般質問で、学校給食にオーガニック野菜の利用について質問したことがあります。そのときには、教育委員会は1食当たりの給食費が決められた中で大量の食材確保とその単価の抑制が必要だと答弁されておりました。

一つは、大量の食材確保という問題です。J Aオホーツク網走の野菜直売所が今ありまして、多くの市民の方が利用しております。そうした野菜も学校給食で利用していると思いますが、食材の全ての野菜のどれくらいの割合を利用しているのか。その割合は年々増えている状況なのか、伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 学校給食で利用している全ての食材のうち道産の利用割合は、令和元年度49.2%、令和2年度53.1%、令和3年度51.2%、令和4年度52.3%と、ほぼ横ばいの状況でございます。

また、道産野菜の利用割合につきましては、令和元年度55.9%、令和2年度59.3%、令和3年度59.4%、令和4年度57.8%といった状況でございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の答弁では、網走産の食材、野菜がどれくらい使われているかというところがないのですが、そこについてはどうなっている状況なのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 今答弁したのは北海道産ということでございまして、網走産というのはパーセンテージでは正式な数値は出ておりませんが、あまり使えてない状況でございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 それについて把握していないというか、今答えられないということ自体も驚きですが、私が若干調べたところでは、網走のJ Aオホーツク網走では400キログラム使われているよというお答えがありました。

ところで、今回の全体の量ですか、野菜の量は全

体で幾ら使われているのか伺います。

○平賀貴幸議長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 5 時 06 分休憩

午後 5 時 08 分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

村椿議員。

○村椿敏章議員 質問通告の中ではパーセンテージ、割合がどれぐらいかということを確認していたところなのですが、その数字が出てくるところで言えば全体の量を押さえた中でのパーセンテージかなと私は思ったものですから、今のような質問をさせていただいたわけです。

私が教育委員会のほうへ行って調べさせていただいたところでは、野菜の量は全体で 5 万 8,500 キログラムであります。そのうちジャガイモ、ニンジン、タマネギ、行者菜、これが J A でも出している食材なのですが、これが 2 万 9,280 キログラムあるということです。また、白菜やキャベツ、キュウリ、大根、長ネギ、長ネギが 3,570 キロも結構使われているのですが、そういうものを含めると 2 万 5,295 キロ、あとショウガやもやし、シメジとかキノコですね。あとコーンを含めて 3,970 キログラムと、合わせて 5 万 8,500 キログラムが学校の給食で使われているということがわかりました。

そこで、いかにして網走の給食を地産地消でやっていくかと。そして、網走市内の野菜を使っていくかということでは私は求めていきたいと思うのですが、そういった中で、先ほど J A オホーツクさんで網走市の給食に使っている分が 400 キロとなると、要は一、二％ぐらいしかないような、そういうことであります。非常に網走の野菜が使われていないのだというのがわかります。

それで、次の質問に行きたいと思いますが、最初は大量の食材確保という話で今させてもらったのですが、次に単価の抑制が必要だということで答弁されていました。地元で取れる野菜の価格はスーパーなどの市場に出される価格より安いのではないかと思いますでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 一般的に生産から卸売、小売、消費までの流通については、経路が短ければコストを抑えられ、価格は安くなるものと認識して

おります。

議員お示しの地元で取れた野菜を卸売業者などを通さずに直接販売する直売所などは、流通マージンや輸送コストが抑えられるため、スーパーなど小売店よりも安く販売できるものと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 ここに地産地消のよさがあると思います。消費地への流通コストを抑えることができるから、まず安くできるのではないのでしょうか。今言われたとおりですね。

また、地域内での配送や販売場所の提供が行われることで、経済の循環が高まり、地域全体が潤うこともメリットとして考えられます。また、輸送距離が短縮されることで、環境への負荷を軽減することにつながります。

そして、給食費の無償化が今年から実現しました。網走市が食材費を負担することで、家庭の事情にかかわらず子供たちが引け目を感じることもなく、給食を食べられるようになったと思います。何よりも親の負担が減ったこと、それが子育ての応援につながったと多くの親から話を聞いております。

そういった意味で、今、地産地消をさらに進めるときではないかと考えるわけです。生産者、野菜を作る農家さんと消費者、子供たちの顔が見えるようになる。生産者にとっては、消費者、子供たちのニーズを聞いて、生産や販売に生かすことができます。また、網走の野菜農家さんを応援する取組にもなります。地域の活性化が進みます。今網走市の職員による直営の自校給食調理場のよさを生かして、網走の食材をよりふんだんに取り入れた学校給食を実現できないかと考えますが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 これまでも定められた 1 食当たりの給食費の中で賄うことができ、かつ必要数が確保できる安全・安心な食材確保に努めておりますが、引き続き、農協や漁協、生産者や加工・販売業者などの関係者の御協力と連携によりまして、網走産をはじめ道内産食材を積極的に取り入れた学校給食の提供に努めてまいります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 ぜひよろしくお願いします。

ただ、ずっとこのことを網走市は言い続けているのですが、なかなか進んでいないというのが現状です。それで、今回調べたジャガイモ、ニンジン、タマネギ、行者菜、これは網走の給食で使われている

食材ですが、ジャガイモは年間に8,630キロ、ニンジン7,530キロ、タマネギ1万3,235キロ、行者菜70キロ、合わせて2万9,288キロです。これを網走市で作っている野菜、この部分を網走の部分で補う、使うというふうになったときに、パーセンテージは2万9,200キロを5万8,500キロで割るとちょうど50%になるのです。ぜひ、何%にするのかという目標を立てていただきたいのです。見解を伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 議員お示しの目標のパーセンテージというのはなかなか難しいと思います。時期的なものもありますし、取れる量とかもございます。ただ、市としましては、できる限り市内のものを、地場産のものを使用した学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 何%にするという目標までは立てられないということなのでしょうが、やはりまだ1%、2%しかないということは、せめて10%にするとか20%にするとか、今後やっていっていただきたいですし、今言われたように、できる限り網走の食材を使いたいというお答えも頂いたので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、次に有機農業について伺いたいと思います。

そうした中で、今全国でオーガニック給食というのを子供たちに食べさせたいという運動が起こっています。令和2年度における有機農業の進捗状況調査では、学校給食で有機食品を使用しているのは123市町村となっています。

国は、この中で令和3年に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、みどりの食料システム戦略を策定しました。これはかなり壮大な計画ですが、2050年までに目指す姿として、耕地面積に占める国際水準の有機農業の取組面積を25%にする、100万ヘクタールに拡大するなど、意欲的な目標を掲げています。

また、その前に北海道では2004年度から有機農業総合推進事業を実施するなど、有機農業技術の開発や普及、消費者に対する普及啓発、生産者との交流促進など、有機農業の拡大の取組を進め、2022年には第4期北海道有機農業推進計画を策定しています。

今、先ほど言ったように、日本全国でオーガニッ

ク給食を実現した地域の事例を集めたオーガニック給食マップというのがネットで公開されています。そこには、網走市の給食に有機のジャガイモと長ネギが使用しているよということも紹介されています。今ではないかもしれませんが、過去にはそういうこともしていたということです。そして、網走でも有機農業で無農薬のものを食べさせたいという親たちの声が今あるのです。

そこでお聞きしますが、網走市の有機農業の取組の状況はどうなっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 網走市での有機農業の取組状況についてであります。当市の農業につきましては、御承知のとおり、土地利用型の畑作農業が中心でありまして、麦類、でん粉の原料用のバレイショ、ビートの基幹産品を栽培しております。

近年は1戸当たりの耕作面積も増えてきておりまして、畑作三品に豆類を加えた輪作体系を維持してきておりまして、そこに有機農業を取り組む農家は少ないというふうに承知してございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今のお答えだと、要は有機農業の取組をしている農家さんはいないというふうに受け取ればよろしいですか。

ただ、有機農業に取り組んでいるところはないかもしれませんが、野菜づくりをしている農家さんはかなりいると思うのですが、その辺については押さえておりますか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 野菜を一部作っている農家さんもいらっしゃるの聞いております。ただし、かしながら、先ほども申したように、畑作三品が中心でありまして、今1戸当たりの経営面積も増えてきているということで、なかなか野菜を、手間がかかりますので、野菜をなかなか作るという農家は減ってきておりまして、やはり畑作三品プラス豆類というものを大型機械を使いながら農地を維持していくという方向で、今農家さんのほうはやっております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 農家さんの考えがそういう部分が多いのは、仕方ないというわけではないけれども、今有機農業のことについて、先ほど国のほうもイノベーションで実現していくのだという計画がある中で、それを網走市も検討していただきたいと思います。

思います。

一方で、今化学肥料が高騰していて、農業者の方々、経営が圧迫されています。使用されている化学肥料のほとんどが輸入品ですから、今後の農業がどうなっていくのか心配です。化学肥料を使わない有機農業の拡大が求められていると考えますが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 有機農業拡大への見解というところでありますが、化学肥料や農薬を使用しない農業は作付、収穫、防除など大きな労力と時間を要するだけではなく、収量の減少による生産量の確保が厳しく、農業所得の減少などの課題もあることを踏まえた中で取組を進めていかなければならないというふうにも考えております。

こうした中で、当市では先ほど現状で説明をしたとおりであります。有機農業の拡大は難しいものというふうに考えております。

しかしながら、環境に配慮した農業は肝要であるというふうにも考えておりますから、今後も引き続きクリーン農業、環境保全型農業に向けた取組を進めていくためにも、当市では今までも安全・安心な農作物生産事業により助成を行いまして、土壌分析による肥料軽減や農薬の使用量削減、また堆肥の活用などを進めていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 様々化学肥料を減らすとか農薬を減らすとか、そういうこともされていることは聞いています。ただ、今化学肥料の価格は一時2倍化して、そしてその後少し落ち着いて下がってきたのですが、それでも1.5倍の値段で高止まりの状況です。この状況で農業者の方々、続けていけるのでしょうか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 肥料が上がっている、高騰しているということもありまして、市のほうでも農家さんに、補正予算を通していただきまして助成のほうをしているところでもあります。また、肥料が高騰しているということで、農家さんの意識もやはりすごい変わってきておりまして、やはり肥料はできるだけ少なくということも考えておりまして、土づくりのほうもいろいろと堆肥を入れたり、いろいろと考えながら今実践をしてきているところであるというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 様々そういう部分で取組をしているのはまたわかりました。ただ、ぜひこの有機農業の拡大を少し検討していただきたいと思います。そういった中で、令和5年度予算では、みどりの食料システム戦略緊急対策事業として67億円、それから今回の補正予算では27億円の予算がついています。これは新たに有機農業を開始する農業者に対しての支援や、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や住民を巻き込んだ取組を推進するための取組、そこに支援する事業があります。こうした事業を網走市も取り組んでみてはいかがでしょうか。見解を伺います。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 みどりの食料システム戦略の緊急対策事業の活用ということでもありますけれども、議員がお話をされました事業につきましては、私どもも拝見させていただきましたが、有機農業面積拡大の加速化目標等を追加した計画に基づき、有機農業の飛躍的な面積拡大に取り組む市町村を創出するというものになっておりますが、当市の1戸当たりの平均経営面積は現在約50ヘクタールというところまで大規模農業が展開されておりますので、先ほどからお話ししているように、野菜、特に有機野菜など労働集約型農業の飛躍的な拡大というところは難しいのだなというふうに思っております。

また、農業は経済活動の一つでもありますから、先ほど御説明をしたとおり、有機農業は収量の低下も大きくて、安定した供給が難しいということから、農業所得、農業経営の観点においても現状当市でこれに取り組もうとする生産者はなかなかいらないのだというふうにも考えております。

有機農業の生産から消費まで一貫した仕組みが、今後遺伝子組換えなど技術の進展、品種の改良など、そういうところもありまして、イノベーションが進んでいけばそういう環境が整っていく可能性はございますが、現状市では有機農業になかなか難しい現状もありまして、これまで同様に環境にも配慮した農業を行ってきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 農家さんの考えというところはあるとは思うのです。そして今回、振興計画のアンケートの中でも有機農業について取り組みたいかどう

かという設問もあったのですが、そこはゼロでしたね。ですから、農家さんはなかなか有機農業が難しいと思っています。ただ、先ほど50ヘクタールの農家が多くなってきているということなのですが、経営規模では全耕地1万4,000ヘクタールのうち10ヘクタール未満は10戸、20ヘクタール未満は13戸、30ヘクタール未満が81戸と、まだまだ50町まで行かない、ただそれでも20ヘクタール、30ヘクタールといったかなりの広さですが、例えば10ヘクタールとか20ヘクタール未満の農家さんでも23戸あるわけですから、そういうところをぜひ応援しながら野菜を作ったらどうかとか、有機農業を試してみませんかとか、そういうところを網走市としてお話ししていくことはできないでしょうか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 農家さんの経営面積は個々あるかと思いますが、その方その方で毎年営農計画を立てながら、どういう作物を植えていくのだとか、栽培して生産していくのだというのは皆さん個人経営でもありますから、そこで決めていつているものだと思います。そういう方がいらっしゃるって、畑作三品を中心に今でもやっていると思うのですが、その中でやるべきものでありますから、こちらのほうから有機農業を勧めるとか、そういうことは僕たちはできないというふうに思っています。その人たちがこれからいろいろやりたいのだということがございましたら、それはしっかりした計画、それを頂かなければならないでしょうし、また無農薬でやるなどということになれば、いろいろな害虫も出てきますから、そういう地域の調和、そういうところもありますから、あとはいろいろなこれから農業経営も経済活動ですので、それが本当にしっかりした計画になるかということも、市だけではなく、それは普及センターなり農協、農業委員会といろいろなところで話し合いながら、そういうことは考えていきたいというふうには思っております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今地域の調和というところ言えば、有機農業をすることによって病気が発生したり、また虫が増えたりとか、そういう心配を農家の方々もするのはわかります。ですが、やってみたいという農家さんもいるようですし、また地域の方々の理解が得られれば、そういうことも進めていけるのかなと思います。

要は自分たちの畑の隣で有機農業されてはなかなか

か難しいだろうという、そういう意識があるのかと思いますけれども、そこについてはもっと有機農業について意識を変えていって、網走市としても意識を変えていくというか、今回の国が言っているイノベーションの力でと、そういうところでは意識も改革していくということも含まれていると思いますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

あと、農業振興計画、今ある農業振興計画、12期ですが、いよいよ来年は13期となると思うのですが、その計画のほうも進んできていると思いますけれども、ぜひそこに有機農業の一言、二言を入れてみてはどうなのでしょう。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 農業振興計画の件でございますが、これからアンケートを取っていききたいというふうに考えております。しかしながら、今国のほうも農業・農村・食料の基本法という見直しもございますので、やはりそういった状況を今後注視しながら計画のほうは策定をしていきたいというふうに思っておりますので、今現在その進み具合を見ているという最中であります。

そうした中で、市としましては、今年度中にはアンケートを取って、皆さんがどういうふうに考えているのか。やはり消費者の考えも必要だというふうにも思っておりますので、そういった方のアンケートも取って、そこを精査して次年度に計画はつくっていききたいというふうに思っております。その中に、有機農業の文字が入るかどうかは、いろいろなアンケート、あとは皆さんとのお話合いの中で、どういう方向性になっていくのかは決めていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 なかなか有機農業という言葉を入れるのは難しいという答弁なのかなと思いますが、国のみどりの食料システム戦略緊急対策事業というのがもう打ち出されているわけですから、ぜひ一言、二言を入れてもらいたいなと。あと、先ほど農家さんの答えとしては今現在のアンケートのときにはゼロ件でしたけれども、同じ設問を入れてもらって、そういうふうに考えている農家さんがいないのかどうなのか、ぜひ調査していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

2項目めは、路線バスに敬老パスをとということで質問させていただきます。

路線バスの現状と課題について伺います。

12月4日から、先ほど金兵議員も言われていたように、路線バスのダイヤ、減便されました。今まで116便あったものが24便減って92便、そしてまた4便の一部は減りました。11月初めに網走バスのお知らせによると、慢性的な乗務員不足により、日々の運行に必要な運転手の確保が非常に困難となっていると伺います。網走市のホームページでも市民に同様のお知らせをしています。

このお知らせを聞いて、市民の方から「今まで利用してきた便がなくなってどうしようか。交通難民になってしまう」という声があります。どこバスに乗ることもできますが、どこバスの料金は路線バスより高く大変です。どこバスなら500円、障がい者では250円、路線バスなら340円、障がい者では170円、500円と340円の差、この差は大きい。また、障がい者であれば250円が170円と、この差が大きいと。そういった中で、網走市がバス会社の運転手不足、それから運営状況について、どのような状況であるのかを把握していたのか伺います。

また、どのような対策をこれまでしてきたのか伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 全国各地でバスの路線廃止やダイヤの減便が余儀なくされる中、網走バスの運営状況につきましては、コロナの感染拡大によって、都市間バスや貸切バスといった採算部門に充てる人員が少なく、稼働が伸びないことで、会社全体の収益悪化を招く結果となり、令和4年1月に日中の昼間時間帯の一部をどこバスに置き換えるため減便を行い、加えて本年12月4日から経費節減、運転手不足への対応として、平日も日曜祝日ダイヤで運行する特別ダイヤで運行していると承知をしております。この特別ダイヤにつきましては、通勤通学への影響を極力軽減するため、この時間帯の便を残すものとなっておりますが、これらの減便により、減便前と比べて3割強の減になったと認識をしております。

また、運転手不足の状況ですが、コロナ禍前の令和元年12月時点では71人の運転手の方がいたところ、令和5年の直近では60人になったと伺っております。こうした状況に対する市の支援につきましては、これまでも運転手、従業員の確保に関する支援といたしまして、市内のバス会社及びタクシー会社に対し、運転手の免許取得や働きやすい職場づくり

に資する環境改善に取り組む経費の一部を支援する公共交通人材確保事業のほか、郊外、他市町を結ぶ路線を中心に運行維持に関する補助、市内路線の補完的な役割を担うどこバスに関する運行補助を行っているところでございます。このほか、事業者が実施する人材確保に資する動画やホームページ等の制作委託経費、求人情報掲載に係る経費の一部補助、市外からの人材誘致が見込まれる合同企業説明会などに出席する企業に対する経費の一部を支援しているところでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 状況はそうようにつかんでいたということ、また支援もしてきているというところだと思います。

そこで、どこバスの本格運行が始まって、乗車の状況も順調だと聞きます。一方で、予約してから15分程度で停留所に着いていたのが30分ほどになっていると聞きます。どこバスの利用状況と今抱えている問題点が何なのか伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 どこバスの利用状況についてでございますが、4月から10月までの7か月間で3万1,568人の利用があり、月の平均で言いますと、約4,500人ほどとなっているところでございます。この状況が続くとした場合の利用者数は、年間5万人を超えるものと想定をしております。

バス会社からの報告では、平均の待ち時間は10分から15分程度と伺っておりますけれども、日時により乗り合いが発生する機会も増えておりまして、タイミングや時間帯によっては、それまで御利用されたときよりも配車までに時間がかかることがあるといった状況もお聞きしておりまして、様々な団体と行っている意見交換の中では、待ち時間が1時間を超えるケースもあるというお話も伺っており、タクシーなどの利用に切り替えたというお話も聞いているところでございます。

どこバスの利用者も年々増えまして、公共交通の一翼を担っていると思っておりますが、決して万能ではないということから、どこバスの特徴と運行実態を理解していただいた上で、タクシーなど他の移動手段と組み合わせて御利用いただきたいということで考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 それだけ待つとなると、どこバスを頼むのもどうかというふうになってきてしまいま

す。

ただ、路線バスがこの間減便もされてきている、どこバスが充実してきた、そういったところではどこバスも大事ですが、やはり路線バスも大事なのです。ですから、ここの路線バスを充実させていく、そこが解決策になっていくのではないのかなと思います。

市はこの間バス会社をはじめ公共交通事業者への支援をしてきました。何よりも地域の公共交通をなくさないためであります。市民の足を守るためだと誰もが認識しています。

この支援額、これはどのようにして決定してきたのか伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 地域公共交通は通勤や通学のほか、通院や買物など、地域住民が生活していく上で欠くことのできないインフラで、地域の存続基盤として重要であると考えております。市の支援につきましては、これまでも郊外、他市町を結ぶ路線を中心に運行維持に関する補助や、市内路線の補完的な役割を担うどこバスに関する運行補助を行っており、特にコロナ前は事業部門全体で積み上げていた会社収益に基づき、事業者の経営努力によって、市街地区の路線バス運行が維持されてきたということも認識をしております。その中で、事業者はもちろん関係の市町とも協議を重ねまして、必要な支援額に対するヒアリングを詳細に行うとともに、事業者としての対策ですとか、取組というのも確認をしながら支援額を決定しているところでございます。

また、コロナ禍により外出を控えるといった行動変化の影響を受けまして、先ほども御説明いたしましたが、都市間バスや貸切、観光貸切バスの利用が低迷し、ここ数年経営状況が特に厳しいというお話も伺っております。感染症法上の位置づけが変わり、市民生活が平常に戻りつつありますが、公共交通の維持確保を図るためには、事業者がまず事業を継続できることが大前提と考えておりまして、採算部門の収益悪化が結果としてバス事業全体の収益悪化を招き、ひいては公共交通の存続の危機につながる可能性があることを認識をしておりますので、さらなる協力体制を築くとともに、持続可能な公共交通、地域に最適な交通ネットワークの構築を目指し、取り組んでまいります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 市民の足を守る、市民の移動する権利を守る、公共交通を守ることは人権を守ることにつながるわけです。ぜひ移動の権利を守っていただきたいと思います。

それでは、次に高齢者の足の確保について伺いたいと思います。

高齢者生活総合支援事業では、年間6,000円の支援をしています。網走市に住民登録されていて、70歳以上の方で住民税が非課税の方が対象になります。これは様々なサービスに利用できるものです。公共交通にも使えます。しかし、1年間にこれだけでは好きなときに出かけることはできないという市民の声があります。

この10月には健康まつり、介護フェア、生活展、図書館まつり、また11月にも様々な行事がありました。新聞に折り込まれる行事のチラシでお知らせをしていますが、それを見ながらちょっと行ってみたいと思うけれども足がない、運転を心配する仲間にも頼みづらい、行きたくない夫に頼むのも頼みづらい、バスで1,000円かけて行くまでもないかと諦めてしまうといいます。その方は北見市のように高齢者バスがあったらバスで移動したいと言います。市は健康や生活の行事、文化行事を色々開いておりますが、参加人数などその様子についてはなかなか市民に伝わってきません。多くの市民に来てもらいたいと考えていると思いますが、こういった行事を開くことと市民の足の確保、これについてどう考えているのか伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 市の行事開催時の足の確保についてでございますが、市民向けのイベントにつきましては、高齢者を含めた市民が多く御来場いただけることが望ましいと考えております。

当市における高齢者の外出支援につきましては、議員お話ありましたとおり、高齢者の社会参加の促進、学習機会の確保、健康増進、生活支援を目的とした高齢者生活総合支援事業及び車椅子やストレッチャーを利用しなければ外出が困難な要介護4以上の方への外出支援を目的とした寝たきり高齢者等移送サービス事業を実施しているところでございます。

また、障がいのある方につきましては、重度の身体障がい者の生活圏の拡大を目的とした網走市福祉ハイヤー料金助成事業及び知的・精神障がい者の社会復帰活動、自立、社会参加活動の促進を目的

とした網走市知的・精神障がい者社会参加交通費助成事業を実施しているところでございます。

対象となられた方につきましては、これらの事業を御活用いただき、行事参加を含めた社会参加につなげていただければと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 様々な助成というか、支援をしていることはわかるのですが、歩けるのですが足がないという方に対して、高齢で大変だという方に対しての助成は、先ほどの生活支援の6,000円しかない状況ですよ。ですから、やはり先ほど午前中に澤谷議員が言っていたように、市民の交流とか、そして買物、そういうことをすることによって認知機能の低下、介護防止につながると答弁していたと思います。

今回、網走市が計画した第3期のデータヘルス計画では、健康寿命が低いと、他の道から見ても国から見ても、男性の健康寿命は短いという結果も出ています。やはり健康寿命を延ばしていくこと、これがやはり求められていると思います。ぜひ、そういった、行きたいなと思っているところに行ける、そういう足の確保を検討してもらいたいなと思います。

また、健診率がやはり低いですよ。この健診率が低いのも高齢者の足の確保がなかなかできていないというのもあると思うのですよ。この方が言っていたのは、行事のときに高齢者が無料で乗れるような券をそのときだけでも配ってもらえないかという話をしていました。また、同じように、健診のときもそういう券を配って、このチケットがあるから来てくださいよということも可能なのではないかなと思います。これはこの間コロナのワクチン接種のときに出してた、そういうものとかかなり近いものだと思うのですが、そういうことも可能だと思うのですがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 まず、イベント時の定額助成というお話ですが、イベントを開催するときに全市民を対象に例えばそういった券を配ることは、全地域に同じ時間にバスを回さなければならないということになります。そこは大変申し訳ありませんが、今の時点では現実的なお話ではないかなというふうに考えております。

ワクチン接種のときにタクシーの利用助成ということで定額の券を発行いたしました。それは国策と

してワクチン接種を勧奨するということがありまして、市としても多くの方に接種をいただきたいという考えに基づいて行ったものでございます。確かに各種健診の受診率の問題はあろうかと思えますけれども、健診の話とワクチンの話は一緒のものにはならないかなというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 いや、一緒に考えてほしいということではなくて、そういうことができたのだから、行事があったり健診があったりしたときにはできないことではないよねという話です。

そして、先ほど全市民に渡すことは難しいよということをおっしゃられましたけれども、そうではなくてこの券があったら私は行きたい、そういう人から連絡、電話なりネットで申し込むなり、そういうことをしてもらって、そこにチケットを送るということもできないことではないと思います。全市民に渡すことは難しいとおっしゃいましたが、そうではないと思うのです。ぜひ検討していただきたいと思います。

先ほどの話に戻りますけれども、やはりこの地域公共交通、バスに乗る人が減って、そして運営が大変だから今網走市は支援を続けている、路線バスを維持していくためにやっている、支援を続けている状況があります。一方で、今言ったように、高齢者、路線バスやどこバス、タクシーなどがあるけれども、高くて利用できないという状況があります。そうであるなら、高齢者の足の確保のために事業として敬老バスを発行し、低額でバスに乗れるようにしたら、二つの問題が解決するのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

また、敬老バスを発行している自治体は、札幌市をはじめ隣の北見市、滝川市、苫小牧市、千歳市、伊達市、釧路市とあります。これまでにこうした実施自治体に調査をして検討したことはありますか、伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 敬老バスの答弁の前に、すみません、先ほど私の言葉が足りなかったかもしれませんが、私全市民に配布することが困難だと申し上げたのではなくて、全地域に同じ時間にバスを回すことは難しいのではないかなというふうにお答えしたつもりでございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

次に、敬老バスの調査、検討についてでございます。

すけれども、議員御指摘のとおり、道内において無料または安価な負担にて乗り放題等の敬老パスを発行している自治体があることは当然のように認識をしております。実施している自治体の課題としては、路線の違いやバス以外の交通手段などによる公平性の確保、財政負担の増大などがあり、持続可能な制度とするために、今後制度の見直しを含め検討する自治体が多いと承知をしております。

当市では、先ほど来申し上げておりますとおり、バス、タクシーの乗車料の社会参加目的以外にも学習機会の確保、健康増進、生活支援に広く利用可能な高齢者生活支援事業を実施しておりますが、敬老パスの導入につきましては、財政負担の増大や路線網と居住地の相違によります公平性の観点から導入は困難だと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今公平性の観点から難しいということと、それから財源ですね。その辺があってできませんということですが、公平性の確保というところで言えば、地域に住んでいる方々と路線バスが走っているところの方々との差が出てしまうということなのだと思いますが、一方で支援をしているわけですよ、路線バスに対して網走市は。ですから、そういうお金があるのだったら、路線バスのところに住んでいる方々だけでも敬老パスを発行するということもできるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど観光商工部から御答弁申し上げました交通施策、市民の足を守るという交通施策と福祉施策として実施をするこの事業については全く別物で考えていただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 別物だとおっしゃいますけれども、実施自治体、調査して検討したことはあるのですか。これはないのですか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 現在のところ、検討したことはございません。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 検討したことがないということですね。ただ、先ほど言ったように、市民の声は大きいです。

これ北見市の介護福祉課、ここに私連絡して資料

を送っていただきました。そうしたところ、北見市では70歳以上の高齢者は令和5年で2万7,634人です。そして、そのうち交付されている方は1万867人、利用者数は、今の1万867人にプラス障がい者の方の利用者が2,611人いらっしゃるのですが、合わせて1万3,478人です。このお金がかかっているのは、要は70歳以上の高齢者、今までかかっていた人たちですが、その人たちが高齢パスをすることによって、そこを利用した人数が……、失礼しました、高齢者と障がい者を合わせると利用回数は年間90万9,140回です。そして、予算は幾らかかっているかということ、令和5年ではなくて令和4年ですね、申し訳ない、90万9,140回。それで委託料は1億4,660万円になります。これいろいろ割り返していくと、交付を受けた人の1年当たり1人当たりは70回乗ることができる。ですから、平均すると1人1万4,000円の部分を市が負担しているという計算になります。

これを網走の70歳以上の高齢者に当てはめてみました。網走の70歳以上の高齢者は8,520人。これは令和2年度の人口統計ですか。65歳以上が1万1,259人から、65歳から70歳までが2,738人なので引き算すると8,521人で8,520人と丸めました。このうち43%が交付をしてほしいと申し込んで交付されたとします。そうしたところ、3,660人です。それに200円の70回の1万4,000円をかけると年間5,124万円の予算が必要となると思います。どうでしょうか。ぜひ検討してもらえませんか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど申し上げました当市で現在のところ検討に至っていないという理由には、現在の高齢者生活総合支援事業が、今の制度になったのは平成28年でございます。それ以前は5,000円定額でバス、タクシーにしか使えない券を市内、郊外の方それぞれに配付をさせていただいておりました。その際に、特に郊外の方からですが、助成額、地域格差の問題ですね。利用できる交通手段の問題であるとか、交付方法など、様々な御意見を頂戴をいたしました。まさにここが公平性が保たれていないという御意見だったのかなというふうに思います。それで、市としては平成28年度から交通機関だけではなくて様々な施設の入館料であるとか、買物支援であるとか、交通だけではなくて様々な用途に使える券を発行して額を1,000円上げて制度を見直したという経過になっています。ここはま

さに公平性を保つという観点で実施をしております。

議員おっしゃったとおり、敬老パスを導入すれば金銭的なものは、今おっしゃった金額になるかもしれませんが、私ども検討しておりませんのでわかりませんが、ただ先ほど来言っているとおり、この敬老パスについては、財政負担、今の議員がおっしゃった金額でいうと約金銭的には2.5倍になります、今の事業の。それプラス公平性の確保という点から様々な問題があるというふうに我々は考えておりますので、現時点では検討は困難でございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 なかなか難しいのはわかります。ただ、敬老パスの効果を調査している自治体もあります。名古屋市では敬老パスの制度調査業務委託というのをして、その報告書では敬老パスがもたらす社会参加、そして経済効果、環境効果、健康効果、そのうち経済効果だけ検討したところでは事業費が130億円、それに対して経済効果は316億円、2.4倍の効果があると試算しています。社会的な便益があるということです。

また、三重県の玉城町、兵庫県の福崎町では、交通分野における赤字の補填ではなくて、地域を支える効果的な支出も考えることができるといいます。持続可能な交通を目指すためには、交通分野以外の他の分野との連携を強化していくことが重要だといえます。

今どこバスの発展、そして問題点の解消も含めて、ぜひ網走の公共交通、これについて検討していただきたいと思います。そのためにも、利用者の意識調査、そして市民のアンケート調査などが必要と考えますが、御見解を伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 御利用者のアンケートというお話でございます。

まず、どこバスにつきましては、社内にアンケート用紙を置いてありますので、そこはいつでもアンケートに答えられる状況にはあるというふうに考えてございます。

あとそれ以外のアンケートにつきましては、例えば網走市の地域公共交通計画の中で、今年3年目になって、そこで御利用者の方のアンケートというのも取っておりますので、そういった不定期にはなりますけれども、そういったアンケート調査は取っておりますので、それ以外の部分では今のところアン

ケート調査は考えておりません。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今回改めてこういう提起をさせてもらったものですから、取れる方法を何か考えていただいて、改めて敬老パスというか、そういうのができないかと考えています。どうでしょうかというアンケートなども、例えばバス停に置くとか、バスに必ず置いておいて、あなたの声を聞かせてくださいとか、そういうこともできないわけではないと思います。ぜひ検討してもらえたらと思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 交通施策に関するアンケートの部分でいうと、今観光商工部長が答弁申し上げたとおりです。

福祉施策の面でということになれば、先ほど議員から6,000円しかというお話もありましたけれども、金額の大小は私どもでは判断はできません。ただ当然バスがある意味で乗り放題のような形になれば、それを求める声は出てくるのだらうと思います。ただ行政としては、先ほど申し上げたとおりの視点も持たなければならぬことは御理解をいただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 なかなか難しい部分もあるとは思いますが、一方で赤字に対する支援をしている、もう一方では高齢者が欲しいと言っている、そういうパスを欲しいと言っている、これを組み合わせることも非常にいいことではないのかな、市民に優しいことではないのかなと思います。そのことを最後に求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○平賀貴幸議長 ここでお諮りいたします。

本日の議事日程であります一般質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会とし、明日一般質問を続行することにしたいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、明日午前10時としますから参集願います。

御苦労さまでした。

午後6時06分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

網走市議会副議長 立 崎 聡 一

署名議員 小田部 照

署名議員 山 田 庫司郎

1 2 月 1 3 日 （水曜日） 第 4 号

令和5年第4回定例会
網走市議会会議録第4日
令和5年12月13日（水曜日）

○議事日程第4号

令和5年12月13日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問（立崎議員、松浦議員、石垣議員、
小田部議員）

○出席議員（16名）

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
企画調整課長 佐々木司

総務防災課長 日野智康
財政課長 古田孝仁
戸籍保険課長 渡邊眞知子
戸籍保険課参事 小沼麻紀
社会福祉課長 清杉利明
水産漁港課長 渡部貴聰
商工労働課長 中村幸平
観光商工部参事 野口公希
建築課長 小原功
都市整備課長 村上雅彦
都市管理課長 澁谷一志
建設港湾部参事 渡辺昭

.....
教 育 長 岩永雅浩
学校教育部長 北村幸彦
社会教育部長 吉村学
学校教育部次長 大垣正紀
学校教育課長 高橋善彦
学校教育課参事 里見達也
スポーツ課長 大西広幸
スポーツ課参事 佐藤潤一

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏
次 長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早渕由樹
係 山口諒

午前10時00開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、永本浩子議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、昨日に続き、一般質問を続行いたします。

立崎聡一議員。

○立崎聡一議員 ー登壇ー おはようございます。

私は通告に従いまして、高規格道路について（聴取不能）ごめんなさい、スイッチ入れていませんでした。最初から。

昨日から一般質問で各議員のほうから新庁舎のスケジュール感など、それから公共施設の耐震化などの問題、いろいろ質問があったというふうに思います。季節柄12月ということもございまして、今後の移行すべきターニングポイントのような質問が多かったのかなというふうに思います。

その中でいろいろなお話が出た中で、やはり社会的に人口減少、出生率の低下、2025年問題など課題もたくさんあります。そして、何よりマンパワーが不足しているというのがどうしようもない問題かなというふうにも思っております。もちろんそれを補うべくして市のほうもA IそれからI C Tなどを活用して、そこを補うという形を取っているのかなというふうにも思います。

網走の産業の屋台骨でもある一次産業、私も携わっておりますけれども、そちらのほうでもGPS、自動操舵などのそういう技術を利用しまして省力化、自動化がだんだんと進んできました。そうすることによって、それを取り入れることによって、少子高齢化の社会を乗り切っていこう、今後人手が少なくなってもそれに対応すべき、前に進んでいく力というのを養っていかなければならないのだというふうにも思います。私も肌で実感していますので、その辺はよく理解しているつもりでございます。

それはそれでいいこととしまして、これからまだまだそういう技術はどんどん進歩していくのだろうなというふうに思います。

新庁舎の供用開始がコンパクトシティに向かう大きな第一歩だというふうに考えます。事を同じくして、道路のことも考えていかなければならないと思います。

高規格のアンケートが市民に無作為にだとは思いますが、調査実施されました。高規格道路のお話は進んでいることは存じておりますし、昨日の里見議員からの質問でもお答えがあったとおりでございます。端野美幌間、美幌高野間、現在事業が進行中

でございますし、今後女満別空港網走間も計画の中にあるというお話は頂いております。進行状況は昨日聞かせていただきましたので、理解はさせていただきます。

では、そのアンケートの中に二パターン、市長もおっしゃっていたのですが、二パターンの案が示されていたかと思います。その二パターン、どちらがどう、どちらがどうというものもあるのでしょうか、網走市にもたらされるメリットとデメリットをどのように捉えているのか、まずはお聞かせ願いたいと思います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 女満別空港網走間の高規格道路について、現在第2回目のアンケート調査がまとまったところでございます。

今委員からお話がある二案につきましては、一案については市街地アクセスルートと言われる一案、それからもう一案につきましては、一部現道改良ルートという二案が示されているところでございます。

市街地アクセスルートにつきましては、アンケートの案内にも記載しているとおりなのですが、市街地から近傍でアクセス性や津波等災害などの代替性に優れているという点がメリットとして考えております。それから比較的事業については、比較案の中では事業費が大きなものになるということがデメリットという形なのかわかりませんが、この二案の中では金額が、事業費が大きなものになるということになります。

もう一つの2案の一部現道改良ルートにつきましては、大部分が現道改良となるため速達性は劣るところがデメリットになるかと思えます。一方で、2案につきましては経済性は優位ということについて、事業費は先ほどの市街地アクセスルートに比べると安価なものになるということがメリットになるかなと思っております。

いずれにしても、この二案をどちらのルートにするかということにつきましては、第3回北海道地方小委員会の中で決定されるということでございますので、どのような形の結果になるかについては今後の注視を、注視といいますか情報を注視していきたいと思っております。

○平賀貴幸議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 昨日もお話あったとおり、国の直轄の事業になるかと思えますので、原課のほうにお

尋ねたとしても、決定権があるのは向こうなので、第3回の諮問委員会というのか調査会議で決定されるということなので、いずれにしても早く通っていただくというのが大前提だと思いますので、その辺は、引き続きもう力強く何とか早くということを推し進めていただければいいのかなというふうに思います。

私もアンケートの中で、やはりここまで来てないということは昨日産業の話でもありましたし、それから医療の話、それから自然災害の話、いろいろなところでいろいろなことに高規格道路はやはり重要なのだよというお話を皆さんもわかっていらっしゃるでしょうし、私たちもわかっているつもりではありますので、今後いち早く少しでも早くというふうには思っていて、アンケートのほうには必要なのだよということを強く訴えさせてもらった一人でもあります。

次に、市内の市道の状況について改めてお聞きしたいなというふうに思います。

僕もそうなのですが、多分後ろにいられる議員皆さんも市民の方からいろいろ問合せとか、お話がいろいろあるかと思います。ふだん使いをしている道路でありますから、いろいろ御不便なところ、御不自由をかけるようなところも多々あるかと思います。

改めて、まず市道の総延長、それから国道、道道、市道も含めた本数、総延長をお尋ねしていきたいと思います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 市内の道路状況につきましては、令和4年度末現在で、市道につきましては路線数705路線、総延長587.4キロ、国道は路線数4路線、総延長52.1キロ、道道は路線数14路線、総延長125.1キロメートルとなっております。

○平賀貴幸議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 ありがとうございます。

ざっと計算して700キロぐらいの道路が市内を走っている。それから私道という言い方も変なのですが、そういう道路もあるのかななどというふうに思います。原課が管理するのはあくまでも市道ということで、そこを中心にやらなければいけないのだろうなど。ただ、接点とかというのがありますので、国道との接点、道道との接点、そこら辺の細かく言ってしまうと、そこまであるのかなというふうに思います。

次に、整備の状況についてお尋ねしたいなと思います。

昨日やっと雪が降りまして、路面のほうも圧雪アイスバーンになり、安全運転、運行に関して言えば、今まで以上にやはり細心の注意を払って運転しなければならないのかなというふうにも思います。その公道というのが、昨日議会が終わってから帰るときに暗くなってからなのですが、やはり市内の帰り道、ちょっと用事がありまして333本通りのほうをずっと上がっていったのですが、かなりのドライバーの皆さん、本当に慎重に、慣れてないというせいもあるのでしょうかけれども、注意しながら走っていたかなというふうに思います。

これからの季節ですから、やはり除雪のほうも心配になるかと思います。今朝も僕は郊外に住んでいるのですが、いろいろ事情があつて朝早く除雪には入ってはくれたのですが、まだ除雪するほどでもないのかなというふうに思います。雪国ならではの悩みは付き物かと思います。除雪のお話に関しては、今回触れないでおこうと思います。除雪は気候の変化によってその時々によって、どういうふうに対応したらよいのか、当然先日除雪計画も示されましたので、それが今の最善の方法だと思いますので、それにのっとってやっていただく。あと自然相手ですからやはりなかなかいろいろな場面でいろいろなアクシデントが起きたりですとか、思った以上によかったなとか、そういうのがあると思いますので、また後からそのことに関してはお話をさせていただきたいなと思います。

一方、道路におきましては、小さな路面変化、状況は雪で隠れ、ちょっと見えにくくなってしまっているようにも思います。路面状況の悪さということが今年の気象にも関係あるのかどうか分かりません。ただ、何となく悪くなっているのだろうなど。ただ何となくというわけではないのですが、実際市民の方からの声がいつも以上より多いなという感じがいたしました、僕個人的にはなのですが。いろいろな路面、集中豪雨ですとか夏の暴雨災害ですとかで、やはり舗装と舗装のつなぎ目だとか、冬を越して春になれば凍結の関係でやはり幾ら路盤工事をきちんとやっていたとしても、多少なりともやはりひずみは生じるのだろうなというふうに思います。ある面仕方がない部分もあるのでしょうかけれども、なかなか大変だなというふうに思うのですが。限られた予算の中で定期的にパトロールをし、雪の

降る前に安心・安全に過ごせるように努力している
ということは、道路維持管理組合ですとか、愛護組
合、それから担当課のほうにもお話をさせていただ
いて、ここがあそこがという具体的な話もさせても
らうのですが、してはおります。パトロールのほう
もきちんと回っていただいて、細心の注意を払って
やっていることというふうに思います。

整備の状況について、どのようになっているのか
お尋ねしたいというふうに思います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 本年度の道路の整備状況に
つきましては、新規に舗装化した道路は2路線、
470メートル、簡易的な補修を除く長寿命化のため
の舗装改修を行った路線は16路線、延長2,160メー
トルでございます。

○平賀貴幸議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 合わせて2,500メートルぐらいと
いう、先ほど総延長を聞いたときの距離からしてみ
ますと本当にかわいらしい数字なのかなというふう
にも思います。

新規はなかなか厳しいものがあるのかなというふ
うに思います。というのも、かなりの割合で市道の
ほうは整備されているのだろうなというふうに理解
はします。

先ほど修繕のほうで16路線、2,160メートルとい
うことで、原状回復という言い方をよく聞くのです
が、工事の必要性と、今後軽微な修繕の必要性の考
え方というのですか、方向感というのをちょっと聞
きたいなと思います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今議員からお話があるよう
に、道路の劣化は非常に進んでいる状況でございま
す。ひび割れであったり陥没、平坦性の欠如など、
急速に老朽化が進んでいるということについては認
識をしているところでございます。

特に交通量の多い道路、それから地盤の悪い道路
につきましては、舗装の下にある路盤の耐久性の低
下、具体的にお話ししますと、道路上に、舗装の道
路にクラックが入るという状況の道路については、
雪解けの水が入ったり、夏場の水が入ったりという
こともありますけれども、そういう形の路盤への侵
出水によって路盤が脆弱化になっていると。また、
冬季間については凍結、融解で舗装自体が剥離をし
てしまうという現象が起きるということが考えられ
ております。

そういった形で原状回復を行うという際には、路
盤から置き換えるということが必要な工事が、改修
工事として必要だというふうに考えております。

また、軽微な修繕工事としては、改修工事が施工
されるまでの間に行うオーバーレイであるとかパッ
チ舗装などの工事となります。

なかなか総延長、非常に悪い路線が多い中で、全
ての路線を原状回復することは非常に難しいという
ことで考えておりますけれども、やはり危険な箇所
については、安全を確保するためには簡易的な補修
でも対応していかなければならないというふうに考
えているところでございます。

○平賀貴幸議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 原状回復は路盤からという、あと
軽微なのはパッチというのですか、わかります。見
ていたらわかるし、大変な仕事だなというか、大変
な作業量だなということもよくわかります。

先ほどマンパワーが不足しているという話で、よ
く話に出てくるのは物流の関係でいきますと、いろ
いろな、例えば僕らもよく利用させてもらうのです
が、通販で物を買ったりして、今度は配送までして
くれるということになったら、今度物流の関係で運
ぶものが、個々のお宅へは小さい軽トラックですと
か小さい車で来るのですが、拠点拠点の移動はやは
り大きい車になっているのは事実であると思いま
す。実際、僕らが農業をやっている、秋口になると
収穫物の輸送、特にバレイショ、それからビート
などは、今まで普通の土砂ダンプという言い方をす
るのですが、それに枠をただ足して走っていたとい
うのが事実なのですが、最近は国の規制も緩んで増
トン車という総重量がすごく大きいもので、最近と
いうか今年は特になのですが、トレーラーが物すご
く増えたのだなという感じがします。各業者もトレ
ーラーはヘッドと後ろのダンプと別々に買わなけれ
ばいけないのですが、そこに費用をかけてでもやは
りしないと人が足りない、人手不足のところは同じ
一人で運ぶのであれば小さいトラックで運ぶよりや
っぱりより大きいもので運べば、そこは輸送効率が
いいですから、当然そうなるのが当たり前なのでし
ょうけれども、そうするとやはり重量が増えて交通
量も多くて、重量物が増えたということは自然と道
路は傷めつけられるというか、もちろん雨や何か、
雪解けの水や何かがしみ込んで下が悪くなるのも当
然のことだと思うのですが、ある意味時間のかかる
自然災害なのかなという感じがします。大変申し

訳ない、僕らも使っていて悪いのですが、農業機械も大変大型化になりました。昔は100馬力といったらすごいと言っていたのですが、今200馬力、300馬力です。もちろん金額もすごいです。そこはいろいろ農林水産部長にお願いして、国のほうの制度を教えてもらって引っ張ってきて、少しでも安く補助率のいいものを使って入れるのですが、いかんせん金額も高ければ重量も大きくなっているのは、それはもう事実だと思います。コンバインにしてもしかり、もう全く時代に沿ったやり方をしているのですが、そちらのほうが上物のほうが先に進んでいくというのが事実なのかなと思います。

それで、道路はやはり新規でつけるにも時間がかかりますし、それから修繕するにもいろいろとお金もかかる、時間もかかる、いろいろな影響があると思います。スパンが多分長いのだと思います。見た目で本当にひどいところはすぐに取りかかるのでしようけれども、なかなかその判断が難しいのだろなというふうにも思いますし、現状ある道路が今の交通事情に、それから輸送事情にとか、そういうものに一致しているかといったら、そんな感じはしないというふうには思います。

先ほど来話があるのですが、総延長に対してそのぐらいしかできないのはやはりお金の問題なのだろうなというふうに思います。費用面のことについてもちよっとお伺いしたいなと思います。

先ほど原状回復などのいろいろ手法を聞かせていただいたのですが、その辺はどうなのでしょう。というのも、やはり資材費、人件費、上がっています。人手不足で作業の時間も多分かかっているのだろなと、長期につながっているのだろなというふうに思います。過去を振り返るということはあまりしなくてもいいと思うのですが、現状、それから今後この費用面はどういうふうになるのかなというのを、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 土木工事や舗装工事においても近年の物価高騰、人件費高騰などの影響から工事費用が増加しているところでございます。また、人手不足は建設業界においても同様に土木作業員などの働き手が減少することで、作業面に遅れが生じてくることを懸念しているところでございます。

今後においても費用面、作業面による影響は続いていくものと思われま

○平賀貴幸議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 何となく返ってくる答えはそうだろうなと、今の社会情勢を見ても肌で感じるところはあります。

財政との関係もあるのでしょうか、それから今12月ということで新年度の予算編成の時期でございます。確かに網走市の限られた予算の中で有益なサービスを提供しなければならないということと、的確な予算配分を執行しなければならないのは、僕が今答弁を求めている、求めているというか答弁をいただいた建設港湾部長さんもちろんそうなのですが、財政のほうにもやはり関連してくるものだと思います。もちろん財政のほうも国や道などの動向を注視しながら各課から上がってくる予算案を精査し、配分、とっても骨の折れる仕事だと思いますし、うちの課だけが削られたとかいろいろあると思います。そこは大変御苦勞されているのだろなというふうに思います。ただ、建設部が抱えている事業は、比較的高額になりやすい、なりやすいといふかなる事業が多いのだろなと思います。高額がゆえに、先ほど説明があったとおり、執行できる部分には本当に僅かな、私たちがひよっとしたら見逃してしまうような箇所は、ふだん使わない道路であれば気がつかないで終わってしまうということもあります。その地域に住んでいる人、それから町場などですと、1回、2回通るぐらいの人だったら、1回、2回通ってちょっとひどいなと思って僕らに言ったとしても、忙しさに紛れて忘れるのかどうなのかちょっとわからないのですが、そのような感じがします。その辺についてはいかがなものでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 老朽化している舗装の状況について、路面の状況、ひび割れであるとか、平坦性の欠如、そういった、車を走らせて調査をするということを行ってきています。その評価の中で、改修が必要だとされている路線については、276路線57キロに及びます。全ての工事を行っていくのはなかなか非常に厳しいという状況の中で、非常に改修における事業費は大変大きな規模になるかと思っております。

優先順位であるとか、様々交通量が多いであるとか、いろいろな要因で市民の皆さんの満足にできるだけかなうように行っていきたいというふうには考えているところでございますけれども、国の補助事

業であるとか、特定財源の確保、交付税措置のある起債事業など財政負担の軽減に努めながら、できる限り進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 本当に器って決まっていると思うのですよ。その中でやはりやりくりしなければいけないので、その辺はみんな御苦労はされているでしょうし、知恵も絞らなければいけない。そして市民満足もできるだけやはり向上させて、市民が望んでいる姿に近づけるようにやはり努力はしなければいけないと思いますので、その辺は引き続き頑張っていっていただきたいなというふうに思います。

今後なのですが、先ほど一番最初に高規格道路のことを聞かせていただきました。高規格道路との関連がちょっとあるのかなと思うのですが、高規格道路、次3回目の調査会ということで、よく僕は原課に行ったときに、ここはどうにかしてほしいんだよねというお話をしたときに、実は高規格道路が来ると、高規格道路の着地点、ここが着地点になるのか出発点になるのか、ちょっとわからないのですが、やっぱりその辺の関連というのですか、関係性がありまして、それに合わせた路線の変更なり、それからもっと大きく言えばコンパクトシティをつくるのにこういうふうに引いてもらいたい、こういうふうに入ってくるから次はこういうふうに道路を手直していかなければならない、いろいろなことが出てくると思うのです。それはもちろん産業であり、それから産業と言ってしまうといろいろな観光業から、観客客もその道路を使って来る、そういうことによってまちが潤う。それから私たちが作っているものを運ぶのにも、実は今工場の再編や何かでだんだん美幌へ行ったりだとか、北見へ行ったりだとか、もっと言えば帯広へ持って行ってしまったりだとかという、そういういろいろなことがあります。それから医療関係でいけば、やっぱり北見の日赤に行くまでドクターヘリを頼めばとは思いますが、なかなかそれも難しい、いろいろなことがあってなかなか難しいと思うので、では救急者になるとやはり高規格道路があれば1分でも1秒でも早く行けるだとか、そういういろいろなことがやっぱり絡んでくるとは思います。

今後市内の道路を、先ほど優先順位というお話が出てきたのですが、優先順位もそうなのですが、やはり整備していく上でとても重要なことだと思うの

ですよ、高規格道路が来るということは。どこに来るのかは、私たちの考えていることをもちろん伝えなければいけないし、やらなければいけないというふうに思います。

その中で、私がよく一番、議員になった当初からすごく言われていることが広域農道という存在がございまして。広域農道は先ほど言ったように、農産物の輸送、それから輸送繁忙期になると実は私たちもなるべく避けるようにします。というのも、大型トラック、もしくは大型トレーラーが頻繁に通るので、正直道幅も狭いです。でもそれは、もう設計した当時がたしか僕が小学生ぐらいのときだと思えます。あの道路もたしか農業予算か何かでついたので、意外と脆弱な道路だなというのがよくわかってきました。橋を渡って小清水町に行けば多少なりとも改良工事はしているのですが、なぜ網走はやらないのだとか、やってくれないのだとかいうお話をいろいろ受けました。やはり高規格道路との絡み、関連性は、道路維持管理していく上でやっぱりすごく重要なことだというふうに理解しているつもりであります。広域農道が悪いというのは本当に浦士別から呼人までなのですが、その間の農業者の皆さん、どこへ行っても、自分たちが使う範疇の話になると思うのですが、いろいろな話出ます。まず狭いという話は絶対出ます。そしてやはり路面が傷むのですね。先ほど部長もおっしゃっていたとおり、どうしてもひび割れですとか、亀裂が入ったところからどうしても水は入りますし、入ってちょっと弱くなったところにどうしてもしわ寄せが来るので傷むのは、多分部長もよく御存じかと思えます。

広域農道と高規格の道路との関連があるかどうかはちょっとわかりませんが、ただその辺を含めても含めないにしても、時間がかかるものですから、今後の広域農道のことでいいですから、ちょっと方向性をお聞かせ願えればと思います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 まず高規格道路につきましては、ルートであるとかインターチェンジの位置が現在のところ確定しておりませんが、出来上がったときには接続される市道、それから周辺道路へ流入する交通量の増加など、市道の交通体系に大きな影響を与える道路となります。

御質問のございます広域農道につきましては、農産物の輸送のほか、観光ルートとして観光客の利用も多い幹線道路でございまして。現在道道昇格に向け

て要望を行っているところでございます。この広域農道が将来高規格道路と接続されることが物流の効率化、観光周遊の利便性の向上につながっていくものと考えられますので、どのような高規格道路の概略ルートになるか、注視してまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 立崎議員。

○立崎聡一議員 やはり高規格道路はポイントになるのだろうと思います。網走までは間違いなく来ると思うのです。この先のことが僕もちっとよくわからないのですが、斜里、知床自然遺産というのは、世界遺産があります。そこまでのアクセスや何かを考えても高規格道路がそのまま延伸するというのはなかなか厳しいのだろうというふうに思います。現状ある道路を市道から道道に昇格してでもきちんとつくり直して、見直して進めていくのも一つの方法だなというふうに思います。今後の動向に注意しながら、まずは網走までの高規格道路を一日でも早くつながるように努力をお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○平賀貴幸議長 ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

松浦敏司議員

○松浦敏司議員 一登壇一 日本共産党議員団の松浦でございます。通告に従って質問を行います。

質問に入る前に、今日は臨時国会が最終日となります。今の岸田政権の下で随分お金の問題、裏金の問題ということで、今日の新聞でも安倍派だけで4億円を超えるというような報道も出ておりまして、驚くばかりです。一日も早く真相が解明されることを願うばかりであります。早く正常な形になっていただきたいというふうに思います。

質問に入ります。

まず、物価高騰対策についてであります。

総理府が、10月の消費者物価指数の生鮮食品を除く総合指数が前年同月比で3.6%上昇したと発表いたしました。これは40年8か月ぶり、第2のオイルショックの影響が続いた1982年2月以来の高い数字。これはどんどんそれが進んでいるというふうに思っております。若い方々は経験したことがないよ

うな急速な物価上昇となっています。また、食料品では7%以上のプラスが11か月続いているという状況であります。

この影響で、平均的な2人以上の世帯で年間で言うと13万円の負担増になると。アベノミクスで内需が冷え込んでいたにもかかわらず、二度にわたる消費税の増税を行った。そのことによる国民への影響は大変なものだというふうに思います。

消費税を5%に減税した場合、中間所得層は年間約12万円から13万円の負担の軽減になるというふうにも言われています。いよいよ、労働者の賃上げと消費税減税で経済対策をすることが求められていると、私は考えるものです。

今、地域を訪問しますと、「生活が大変だ」「節約も限界だ」と、こういう悲鳴とも言える声が寄せられています。賃金、年金、生活保護費など収入は減ることはあっても増えない。一方で、社会保障費が削減による保険料や医療費窓口負担などの支出が増え、さらに前段でも申し上げたように、物価高騰が追い打ちをかけている。

日本は30年に及ぶ経済の停滞、1996年をピークに実質賃金は下がり続け、年間で64万円も賃金下がっている。30年前に逆戻りして、賃金が上がらない国になっております。実質賃金は直近で年間24万円も減少している状況です。こんな国は先進国では日本だけであります。

このような状況の中で、市民は苦しんでいるというのが現状であり、何らかの対応をする必要があると考えるものです。そこで、何点か質問してまいります。

まず、低所得者への支援についてです。

さきの第3回臨時会で、暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業と、いわゆる福祉灯油とも言われていますが、それが提案され、支給されることになって、今現在支給されているというふうに思います。これは、私としては大いに評価をするところであります。

政府も11月2日に総合経済対策を閣議決定し、その裏づけとなる2023年度補正予算案を10日に閣議決定し、経済対策には地方創生交付金重点支援交付金5,000億円や灯油補助など、原油価格高騰対策に対する特別交付税措置が盛り込まれたと聞いております。

いわゆる福祉灯油の助成対象は、住民税非課税世帯であり65歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯、ひ

とり親世帯、生活保護世帯など約3,900世帯を対象に灯油券を支給するというものであり、3年連続となるかと思います。

ところが、住民税非課税という基準から外れる人たちが一定数いることも事実であります。コロナ禍で国や道、網走市などからの低所得世帯に対する支援策があっても、住民税非課税という基準から外れる世帯にはその支援が届かないというのが実態です。この間、地域を訪問すると、「住民税の所得税ゼロなのに、なぜ我が家は対象にならないのか」という声が寄せられております。

そこで、網走市の課税状況はどのようなになっているのか、まず伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 本年6月1日を基準日として実施をいたしました価格高騰重点支援給付金の給付対象者の抽出に当たりまして、調査をしました結果でございますが、総世帯数1万8,044世帯中、世帯全員が所得割、均等割ともに非課税となっている世帯は5,506世帯となっております。なお、この世帯には転入者及び未申告で課税状況が確認できない世帯を含んでおります。また、世帯全員が所得割、均等割ともに非課税もしくは均等割のみの課税となっている方、ですから世帯全体で見ると均等割のみの課税となっている方という世帯になりますが、この世帯は834世帯となっております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。834世帯というのが均等割ということですね。

そこで伺いたいのですが、住民税均等割世帯と住民税非課税世帯との違いについて、収入で見ると具体的にはどのような違いがあるのか、わかるように説明をお願いします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 住民税均等割の課税非課税の収入の違いについてでございますが、単身世帯で給与収入のケースでは、住民税が非課税となる収入基準は93万円以下であり、住民税が均等割のみ課税となる収入基準は93万円を超え100万円以下となります。

また、2人世帯でいずれか1名に給与収入があり、残る1名がその被扶養者となっているケースでは、住民税が非課税となる収入基準は138万円以下であり、住民税が均等割のみ課税となる収入基準は138万円を超え170万4,000円未満となります。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 よくわかりました。

では次に、全国の中には住民税均等割世帯への支援を積極的に対応している自治体もあるようであります。例えば、国の給付金対象外の世帯に対して1世帯2万円というのが福岡県水巻町、住民税均等割世帯に1世帯5万円給付、これは福岡県うきは市、住民税均等割世帯に1世帯3万円給付、福岡県みやこ町というように、住民税均等割世帯に対しても支援しているようであります。

この間、いろいろな支援策を受けることができなかった住民税均等割世帯に対し、何らかの支援を検討すべきというふうに考えますが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 住民税均等割世帯への支援についてでございますが、まず住民税非課税世帯につきましては、先ほど申し上げました価格高騰重点支援給付金、1世帯当たり3万円の給付を実施しておりまして、令和5年12月11日までに4,852世帯に対して支給をしております。また、住民税の課税非課税を問わず市民一人当たり7,000円の地域応援商品券を令和5年7月に配布をしているところでございます。

お尋ねの住民税均等割のみ課税されている世帯に対しましては、北海道において1世帯あたり1万2,000円の給付を実施しており、当市では834世帯が給付対象となっております。給付実績につきましては、北海道から示されていないため、市において把握はできておりませんが、これによりまして住民税均等割世帯に対しても支援は行われていると考えております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 確かに北海道も1万2,000円となっております。調べると、今月の1日で締め切りましたというようなホームページでは載っております。

1万2,000円であっても支給されることは非常にいいことだし、ただ、単純に計算すると1か月1,000円ぐらいにしかならない。1,000円にしかならないわけで、十分かといえばそれは十分でないとは私と考えるところであります。

先ほど収入の状況も伺いましたけれども、こういう形で均等割の人と非課税の人の違いで言えば、収入は極端に違うわけではなくちょっとした差によって均等割になっているわけですから、やはりこうい

う均等割の方々に対して、道は道としてやっているけれども、市としてもこの方々に対する支援を検討すべきでないかと。例えば、1万円を1人当たり給付したとしても、現在の世帯数で言えば834世帯ですから、それを1万円掛ければ834万円あれば支給可能なことになるわけですから、その辺ぜひ検討していただきたいと思うのですが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 住民税均等割世帯への支援についてでございますが、先ほど議員からお話がありました現在国が11月に閣議決定をしました経済対策に基づいて、非課税世帯への追加の給付金、市でも準備を進めております。昨今まだ、報道ベースで大変恐縮なのですが、報道によりますと、この非課税世帯への給付について、均等割世帯に対しても同水準の給付を行う方向で国が検討しているというのが、先週来、本日の報道にもありましたが、出ております。ですので、現在市としては国の動向を注視していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。期待したいと思います。

次に移ります。

インボイス制度による市民、そして中小業者への影響についてであります。

今年10月から制度がいよいよ始まりました。問題点も見えてきております。

「STOP！インボイス」という団体があるわけですが、先日記者会見をして、インボイス制度から1か月たって緊急の意識調査をしたという、その結果について公表がありました。会社員、経営者などでつくられている、2,868件の回答があったそうです。

回答者の約7割が「事業・仕事の見通しは悪い」「廃業を検討」「退職・異動を検討」と回答しております。このように、インボイス制度によってマイナスの影響を受けているという状況だと思います。例えば、「取引先からインボイスの登録をしなければ仕事はもらえないと言われた」「報酬を値下げせよと言われた」というのがそれぞれ1割程度あるそうです。未登録を理由に、一方的に取引排除が行われた事例は200件に上るそうです。免税事業者は使わないとする社内のお達しにより、取引が静かに消えていくサイレント取引排除が多発しているという状況も指摘されておりました。

インボイス制度によって、2人に1人が経理事務負担を実感している。「社内外への説明や交渉などの業務負担が増えた」というのが35.7%、「消費税の負担増や値引きによって手取りが減る」34.5%との回答が目立ちました。フリーランスや中小業者、経理担当者の仕事を増やす結果となっているのは間近ないところです。このことは税理士さんも同様に指摘しております。

当市においても、中小・小規模事業者は、インボイスの対応に追われているというふうに思います。また、誹謗中傷についても少なからず聞くことがあります。また、原課としてどのような認識をしているのか伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 インボイス制度導入に伴いまして、特にこれまで免税事業者であった中小の事業者やフリーランスの方につきましては、事務などの業務負担やコストの増加などが指摘をされていたところでございます。

インボイス制度では、免税事業者のままでいる場合、課税事業者から取引を敬遠されるケースも考えられますが、インボイス登録につきましては各事業者が任意で選択できるものであり、こうした影響を緩和するため、国においては免税事業者などからの仕入れについて、制度実施後6年間は仕入額相当額の一定割合を控除可能とする経過措置を設けるなどの措置が取られている状況でございます。

こうした中、本年10月からインボイス制度が導入をされ、11月13日に超党派議連によるインボイス制度について検討する会合が行われ、事業者から制度導入後の影響について意見聴取が行われたと聞いております。網走商工会議所によりますと、インボイス制度導入に伴い、従前になし事務などの業務負担が増えているといった話題が出ているというお話は聞いているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 増えるのが当然ですよね。新たな制度が入ってきたわけですから。かといって、従業員を増やすだけの力もないということでもありますから、やはり今いる体制の中で職員が奮闘しなければならない状況だというふうに思います。

今、政府は、デフレからの脱却というふうに言っているのですが、これは素人の私を感じるには、今なぜデフレですか。こんなにインフレなのになぜデフレからの脱却というものかというふうに不思議で

たまりません。明らかに私の認識では、物価がこれだけ高騰していればインフレだというのが常識的な判断ではないかと思うのですが、なぜか我が国の政府はこれをデフレからの脱却をというようなことを言っているわけです。それはそれとして、いずれにしても、中小業者は、この年末を控えて、インボイスに追われ、そしてどうやって年を越すかという点で非常に大変な思いをしていると。商工会議所や何か金融機関に支援の要請というのもしているようです。それはそれとしてですが、何らかの形で、当市としても応援するようなことはできないのかと。その辺、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 本年、市では、エネルギーや食料品等の物価高騰に対する生活支援及び地域内の消費喚起による事業者支援として、7月に網走地域応援商品券の配付を行ったところでございます。これによりまして、直接的な商品券の使用に加えまして、それぞれの事業者において関連の取引が行われていることも考慮しますと、事業者支援としても効果が一定程度あったのかなというふうにも考えてございます。

今後の動きにつきましては、今国のほうでも様々な経済対策を考えているという報道もお聞きしておりますので、まずはそういった状況を注視してまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 期待したいところです。

次に移ります。

インボイス制度の事務量の増にプラスして、DX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションに関わっての事務量も増えております。

「パソコンやスマホなどで請求書のやり取りがあれば、電磁的保存をしなければならないので必ず保存してください」「電磁的保存をしないのであれば、紙媒体の請求書を必ず毎月保存してください」、これは税理士さんに念を押されています。これが今の現状だというふうに思います。

事業の規模が小さければ小さいほど、経営者一人でこれに全ての作業をしなければならない状況にあるわけです。市として中小規模事業者のこの状況についてどのような認識と、それから商工会議所なども含め、どのような取組がなされているのか状況について伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 請求書等の電磁的保存、いわゆる電子帳簿保存法は税法上で保存などが必要とされる帳簿や領収書、請求書、決算書など国税関係書類を電子データで保存する際の要件などを定めた法律となっております。

適用となるのは、法人税や所得税など、国税関係帳簿書類の保存義務が課されている法人、及び個人事業主で法律の定めでは電子帳簿等保存、スキャナー保存、電子取引データ保存、この三つに保存方法が分類をされ、このうち電子取引データ保存については、2024年1月1日以後にやり取りする電子データの紙での保存が原則禁止となり、電子データでの保存が義務化されるということになっております。

これらの取組として、これまで2022年度から2023年度にかけて、網走商工会議所と連携をし、専門人材を講師に計3回の電子帳簿保存法対応セミナーや予約制の個別相談会を設けて制度の周知と説明を行ってきているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 講習をしてきたと、セミナーもやってきたということであります。

私ぐらいの年になってくると、非常にこういう電磁的保存とかという、そういうものに対する抵抗感があつたりもして、なかなか1回や2回講習を受けたから理解できるかとなると、相当厳しいものがあります。ですから、こういったDXの関係、あるいは今の状況の中でそういう進歩していくのは、それは当然やらなければならないことなのだろうと思うのですが、これを急速に進めることによって、ついていけない人たちも実はいるわけです。ここをどうやって救っていくかと。ついてこないのが悪いから駄目なのだということにはならないですよ。だからこの人たちをどういうふうにカバーするかということが問題なのだけれども、何かそれが今現在でいうと、置いてけぼりになるような感じがしてならないのですが、その辺どんなふうにお考えでしょう。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 電子帳簿保存法につきましては、数年ほど前から国のほうで周知というか、準備を進めてきているというふうには認識をしております。

そうした中で、例えば、税理士さんと契約をしている事業所につきましては、一定程度そういった情報もある中で、個別的な指導も行われているというところでは、進め方としては伴走的にやっていける

部分はあるのかなというふうには思っております。

ただ、全てはそうではないという事業所も確かにあるのかなというふうには思いますので、そういった部分につきましては、先ほど御説明した説明会に出席していただくとか、そういったところでの相談会、もしくは個別に税理士さんなのかそういったところで御相談していく方法しかないのかなというふうには認識しているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そうですね。誰かに教えてもらいながら、ついていく以外ないのだけれども、あまりにも急速に進んでいると。マイナンバーに関係する問題もそうですが、急速にやることによってついていけない人たちが必ず一定数出てくると。そのうちの一人が私ですが、そういうものですよ。なかなかついていけない人がいるのだということなので、そこはぜひカバーしていったほしいというふうに思います。

次に移ります。

次に、先月北電から各家庭、企業、団体宛てに封書が届きました。このようなものです。

そこには「重要、検針結果・ご請求情報の書面お知らせ廃止及び書面（振込票を含む）発行の有料化等のご案内」というものでありました。その中にパンフレットが入っていました。こういうものです。

「ほくでんエネモールへの登録手続チャート」というものであります。それによると、2024年1月検針日以降に青色はがきが送られてくる。それに沿って登録をしてくれというものでありました。

地域を訪問して声を聞きましたけれども、特に高齢者の方は何のことも全然わからないと、理解できないというのがほとんどでした。電話も来ました。何だろう、これということで。私も共産党の事務所に来ていましたから、改めて言われて読んでみたら、理解できませんでした。2回、3回読んで、あー、なるほど、請求書はお金を取られるのだと。振込用紙も請求するとお金取られるのだと。人生が変わりました、私。請求書とか、振込用紙は請求する側が送ってくるもので、金を出してこちらが、消費者が金を出して取るものだという認識が私には全くありませんでしたから、だから理解ができなかった。多分高齢者の皆さんも、何でこれが220円とか110円というのがあるのだろうというのは、そういうことなのだろうというふうに思います。

パンフレットでは各種約款の供給条件を見直すと

いうことも書いています。今回の一方的な変更によって、消費者に対して振込票は月額220円、書面請求書110円を新たに負担してくれというものです。

これにより、パソコン、スマホなど電子端末機を使用しない市民は負担が増えることになると思われます。これまで常識では、先ほど言ったように、こういった請求書や振込用紙は事業者側が負担するものだというふうにありましたけれども、そうではないということがわかりました。今回の北電の変更はこれまでの常識を180度変えるようなものになっています。消費者に負担させるということで、この点でもやっぱり高齢者が理解できないのだろうというふうに思います。

さらに、選択約款というのがありまして、例えば供給停止及び解約の取扱いの見直しというのがあります。ここでは、これまで「料金支払期日を20日経過してもなお支払いがない場合には供給停止し、その後も支払いがない場合には解約する」というふうになっていましたが、今度は「支払期日を経過しても支払いがない場合には解約する」と。いきなり契約を解約するというものです。それから、停止期間中の料金減額の廃止では、これまで、供給停止期間中は不使用扱いとし、日割り計算により料金を減額して請求してきたが、今後は、供給停止期間中の料金減額を廃止するというものです。このことで、多くの市民が不利益を被ることになるというふうに思うのですが、市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 北電の請求行為につきましては、当市はその当事者ではございませんので、仄聞する限りのお話を申し上げますと、北電におきましてはスマートメーターの普及や環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の観点から、2024年2月の請求より検針結果のお知らせ方法や請求情報の御案内方法等に関する取扱いを一部変更し、各種約款の供給条件を一部見直す内容について、契約者へお知らせがあったと聞いているところでございます。

また、振込票や書面請求書を紙での発行を希望される方につきましては、発行の手数料がかかるものとお聞きをしております。このほか、供給停止及び解約の取扱いにつきましても、お示しのとおり、見直されると聞いているところでございます。これら取扱いにつきましては、各種料金請求に対して手数料がかかってくるのが通常になってきていると存

じます。

今後の取扱いにつきましても、現状の変更が行われることについて、理解を深めていただくことを丁寧に説明されることを期待しているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 当事者ではありませんからね、市は。ただ、やはり今後想像されることとして私を感じるのは、北電は独占企業ですからね。今回の通知も一方的にこうしますよということで、約款もこう変えましたよということで済むかもしれませんが、実はこのことによって、少数ではあるのだけれども、一般市民あるいは高齢者の中には振込用紙で支払っている人がいらっしゃいます。私どもの共産党の事務所も今までそうしていました。一定数いるのだと思うのです。

銀行から引き取り、自動振替している人たちは預金がそこにあれば問題はないというふうに思うのです。問題は、振込用紙でしていた人がそのまま放っておくとどうなるのかという問題と、それから通帳にお金がきちんと入っていなかったら、これは引き取りができませんから、これはもうペナルティーというか、解約の対象にもなったり、電力を停止したりということにもなります。そうすると、今回のことによって、つまり支払いが滞ってしまうと、電力が止められることになりますね。これまで一定の猶予期間があったけれども、今度はこれまでのような20日間というのはありませんから、どうなってしまうかとなると、それこそ土日引っかかってしまった場合は、その方はストーブをつけることができませんね。そういう事態が起きるということも考えられるということで、私は場合によっては命に関わるなというふうに非常に危機感を持っています。

あえて、私がこの質問をしたのは、多くの市民の皆さんに知っていただきたいということもあります。市として答弁は難しいのはわかっている、でもやっぱり多くの人にこういうことなのですよということをぜひ知ってもらい、そのことも思って、今あえて質問しているわけです。これほど市民生活に影響の出る問題でありますけれども、なかなか実際は当事者の皆さんが、特に高齢者の皆さんは理解していないというのが今の実態なのです。ここが今大変な問題だと私は思っているわけです。この人たちが理解しないまま、1月を迎え、2月になってしまったらどうなってしまうのだろうと、この辺が非常に

私は心配です。これは網走市だけの問題でなく、全道、あるいは全国的にも多分電力会社がこういう形でやられているのだろうというふうに思います。こういうことで、今とりわけ冬の厳しさがある北海道にとっては見過ごしすることができないなと私は感じています。

これからはDXの時代だというふうに言っても、先ほど言いましたけれども、なかなかついていけない人たちが現実にはいるのだと、そういう人たちに對して何らかの支援をしていかなければ、それこそ時代に取り残されたまま放置されていいのかと、こういうことに私は強く憤りを感じながら、この質問をあえてしたわけです。その点、御理解をいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午前11時25分といたします。

午前11時16分休憩

午前11時25分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

松浦議員。

○松浦敏司議員 次に、公園整備について伺います。

都市公園の概要では、都市公園の機能として、本来屋外における休息、レクリエーションの活動を行う場であり、ヒートアイランド現象の緩和等の都市環境の改善、生物多様性の確保等に大きな効用を発揮する緑地を確保するとともに、地震等災害時における避難地等として機能を目的とする施設であることから、原則として建築物によって建蔽されない公共オープンスペースとしての基本的性格を有するものであると。これは都市公園法に書いています。

都市公園の趣旨では、都市公園の設置・管理基準等に係る規定を定めることで、公共オープンスペースとしての都市公園を確保し、その健全な発達・公共の福祉の増進を図る。都市公園の効用を全うするものとして、修景施設、これは植栽とか噴水など。それから休養施設、これは休憩所、ベンチ等。遊戯施設、滑り台等。運動施設、野球場、プールなどなどいろいろ書いていますが、そこで何点か質問したいと思います。

令和4年度に老朽化した公園の遊具を調査し、判

定で劣化Dを撤去したと思いますが、その後の状況について質問したいと思いますが、このような対策を行ったのは、事故が起こらないうちに撤去し対策を取るということで必要なことであったというふうに思いますが、あれからもう1年がたとうとしているわけでありましたが、地域を訪問すると、「いつになったら新しい遊具が設置されるのか」というふうに聞かれます。小さな子供がいる家庭などでは、当然の要望だと思いますが、そこで、進捗状況はどのようなになっているか伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 公園のその後の状況についてでございますけれども、現在管理している公園は94公園ございます。そのうち、危険な遊具を撤去した公園は令和4年度で47公園、R5年度で2公園の公園において遊具を撤去しているところでございます。

現在、都市公園等再編計画というのを今年度策定いたしましたけれども、その中において、遊具を更新する公園については33公園を予定しております。現在そのうち撤去に及んだ公園の遊具数が2個以下となった公園が12公園ございまして、そこを優先的に本年度から国の交付金、都市公園等ストック再編事業を活用し、令和5年度におきましては、8公園に着手をいたしまして5公園の整備が完了をしたところでございます。令和6年度以降におきましても、残る遊具を更新する公園の整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 まだ大分残っているということですよ。多分今年の春に全部基本的な劣化したところは撤去したのだろうというふうに思うのですが、そういう状況だから住民からいつになったらということになるのだろうというふうに思います。それはそれとして、早い形での復旧が求められているというふうに思います。

今後の整備計画について伺います。

地域における公園の多くは、休養施設といえますか、休憩所であり、そこにはベンチ等があり、あるいは遊戯施設としての滑り台などを設置している公園だというふうに思います。地域を訪問していると、近所にある公園がなくなるというような話も聞いているけれども本当か、など、いろいろあります。こういった不安を抱く住民もいるわけですが、地域住民の不安を払拭するためにも、公園整備計画

を示す必要があるのではないかと思います、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 公園の再編計画につきましては、策定段階で町内会への説明会、それから意見聴取を実施し、本年4月に計画を策定したところでございます。

策定した計画につきましては、ホームページに掲載しているほか、関係する町内会、小学校、幼稚園、保育園の保護者へ資料配布を行ってきたところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 町内会ということですが、それは町内会長さんなのですか。町内会のどの程度の人たちにこういった説明なり意見を聞いているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 説明会につきましては、町内会長にお話をさせていただいておりますので、町内会を代表される方とお話をしているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 中には、町内会長が替わっているという方もいらっしゃるって、私が聞いた会長さんは多分替わったばかりなのか、知りませんでした。公園の状況についても、滑り台が撤去されたまま、いつになるかも聞いていないということで、そのことから何か町内会長に説明すれば、これは全て済むというものでもないのだろうというふうに思いますね。そういう意味では、その町内会長さんの責任といえますか、町内会長さんが役員会を開いて、実はこうなっていますというふうにやっている町内会であれば、比較的知らされるのかもしれませんが、少なくともなかなか知られていないというのが現状だと、私は感じています。そういう意味で、今後どういうふうにしていったらいいのかということになるのだろうと思うのですが、やっぱりできるだけ多くの人たちの理解が必要だと。とりわけ公園によっては、撤去した滑り台がつきませんよとか、私の見たところでは、公園から滑り台が撤去されて、残っているのは一番端っこにあずまやとその横に鉄棒二つ、これしかない公園があつて、何とも奇妙な感じをいたしました。そういったところについて、今後どんなふうな形で進めていこうと考えているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 これまで今回の公園の再編計画につきましては、各町内会、また141町内会が所属する連合町内会単位で、9地区を対象に7回のお話し合いをしながら計画を立てて策定をしてきているところでございます。

町内会長、それから連合町内会の会長等につきましては、各町内会の会員の方に周知をお願いをしてきております。町内会長をやはりこちらとしては代表の方として、これまでも説明の窓口として対応させていただいてきておりまして、町内会の中での周知については、町内会の中で十分に周知をしていたきたいというお願いをしてきておりますので、引き続き、まだ町内会の役員の方、町内会員の方に周知が届いていないということであれば、町内会の会長に改めて周知のほうをお願いをしていきたいというふうに考えております。

また、町内会のない地区につきましては、住民に直接アンケートを実施をして計画を進めてきております。それから、また町内会によっては、町内会単位の中でもアンケートを実施している町内会もございまして、やはり市と町内会と連携して公園の再編づくりについては、一緒になって整備をしていかなければならないことだというふうに私たちは思っておりますので、引き続き連携を取って、公園の再編整備ができるだけ早くできるようにこれから動いていきたいなとは思っております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 私は公園は非常に地域住民にとって大事なところですし、前段で言ったようにいろいろな意味で必要なものだというふうに思います。そういう意味で、最低でも原状回復するというのが基本ではないかというふうに思うのですが、今回の中で言うと、原状回復しないところもあるかに見えました。それはやっぱり基本は原状回復、最低でもするというふうにすべきだと思うのですが、その辺お考えを伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今回、都市公園等再編計画という計画を策定させていただきました。今、遊具が設置されている公園を全て更新をしていくということについては、非常に難しいということと、やはり住まれている年代層が変わってきて、遊具を活用されていない公園という実態もあるということもございまして、今回計画の中では、大きな複合遊具を

設置して、休憩する施設もつくるような大きな公園敷地があるところについては、総合拠点型という位置づけの公園としてまず考えました。そのほか、子育て支援型、これは遊具を更新をしていくべきだという位置づけで考えた公園でございます。その総合拠点型と子育て支援型に位置づけた遊具を更新する公園としては、33公園を更新をしていこうということで計画をしたところでございます。

そのほか、多世代交流型という位置づけで、これは休憩施設であるとか広場であるとか、そういった公園の今遊具があった公園についても、違う用途で使うべきだということで、町内会と協議をした中で多世代交流型と位置づけた公園が46公園を位置づけをしております。

さらに加えて、新規に公園として遊具を設置していくべき公園と位置づけたのが4公園の公園として計画をしたところでございます。

市のほうで、この公園の計画をつくる上で、市のほうでこうしてくれということではなく、町内会の御意見を頂きながら今回計画を策定をしてきているという経過でございますので、私たちとしては町内会の理解を得られた計画だということでは思っているのですが、議員お話のとおり、まだ町内会の中でも周知が行き届いていないとするならば、改めて町内会の代表の方に周知の徹底をお願いしたいと思っております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、市営住宅の管理について伺います。

入居者の熱中症対策についてです。

今年の夏は猛暑が続き、市の公共施設への暑さ対策として、地域住民が避難して冷房を効かせた部屋で涼む対応を数日にわたって行ってきたと思います。

そんな中で、市営住宅に入居している方が熱中症で救急搬送されることがありました。その方は命に別状はなく後遺症もなかったようであります。

ちょうどその時期私もその地域で、市営住宅の中でお茶の間懇談会をしていたわけでもありますけれども、窓という窓を全部全開し、玄関の戸も全開し、ということでやりましたけれども、大変な暑さの中で熱中症になりそうになっていました。

建設時には夏の暑さよりも冬の寒さ対策に重きを置いていたというふうに思われます。しかし、今地

球温暖化によって、異常気象と言われる時代においては、結果として今時代遅れの住宅になっているのかなというふうにも感じたわけです。

全ての市営住宅を見たわけではありませんが、多くは住宅が風通しの悪い環境であったと感じました。私が見た中で唯一風通しがいいなというふうに思ったのは、つくしヶ丘4丁目13番の1号棟と2号棟、ここは一番新しい建物で、廊下側に窓があって網戸になっていたために、非常に風通しがいいということでありました。

原課として市営住宅の構造について、どのように認識しているか伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 市営住宅の構造についてでございますが、市営住宅に限らず住宅の間取りを計画する場合には、採光や風通しなどに配慮することが重要だと考えております。そのため、採光に配慮し南側に居間や寝室などを設けるのが一般的でございますが、一方で、市営住宅に限らず集合住宅の場合、北面に玄関、トイレ、浴室などが配置されることで風通しのための窓が設けられない間取りとなる場合がございます。

また、市営住宅のタイプでは廊下型の住宅もございますが、そのような住宅では、プライバシーや防犯の観点で廊下側に窓を設けない設計とする場合もございますので、風通しの悪い部屋もあるものと認識をしているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 今年の夏はとりわけ暑かったということでもあります。しかし、来年は涼しい夏になるかといったらそれもまたその保証は全くないと。今言われていることは、こういう暑さは毎年あるものだと思える必要があると、気象の専門家なども言っているぐらい地球温暖化によって暑い夏というのがこれからもあるというふうに言われています。

この暑さの中で、入居者からは昼間は何とか涼みを求めることができるのだけれども、やっぱり夜です。夜は寝る前にはどうしても玄関の戸は閉めなければならないし、窓も閉めなければならない。それは防犯上必要で、そうではないと寝られないということです。それはもう当たり前のことだと思います。ところが、それが非常に暑くて、何人もの方に聞きましたけれども、高い4階ぐらいにいれば窓を開けてもいいかも知れませんが、やっぱり1階、2階の人はなかなか窓を開けて網戸にして寝るという

ことは相当難しい話だということだと、私は思います。そういう意味では、結局聞いたところによると、寝るときは窓を閉めて扇風機だけで寝るしかないということで、そういう結果として、熱中症も当然朝起きてみたら具合悪いということになるのだろうというふうに思っていて、ではどうするかというふうに私のような無知な人間で考えたのは、風通しをよくするか、部屋を涼しくするしか方法はないのだろうなというふうに感じたのですが、原課としてどんなふうに考えているか見解を伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 風通しの確保といいますか、現在の居住空間を今議員からお話あるように、夜やはり防犯上の観点からドアを閉めなければならないという状況については、認識しております。やはり今市営住宅として入居されている方の住宅を改造して北側につけるといのは非常に困難だと思っておりますので、今後進める市営住宅については、この暑さの状況を踏まえて、基本的に南北に窓を設けて風通しや採光に配慮した住宅を建てていきたいというふうに考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そうということですね。今あるところととなると、なかなか難しいとは思いますが。ただ、例えばエアコンをつける場合は、市営住宅、新たな穴を空けたりしなければならないですが、それは今可能だというふうに私は思うのですが、それはつける場合には穴を空けてもいいということで考えていいのでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 現在入居されている市営住宅の入居者の御負担で現実エアコンを設置しているということについては許可をしております。壁に穴を空けるということについては、なかなか空けるのは大変ですので、換気口のところから送風機が出るような形の構造で設置をしているという実態でございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。

とはいえ、エアコンをつけるといっても、最低でも工事費も入れると20万円ぐらいはかかるので、入居者が簡単につけられるかといえば、そうはなかなか簡単につけられないというのも現実なので、これは今後ちょっと考えていかなければならないし、何か支援策も必要かなというふうにも考えるところで

す。これは今後の問題として。

次に、排水管の管理と市の責任についてです。

以前、排水管の問題では同僚議員も質問しておりました。その中で、排水管の汚れで流れが悪くなる問題で、写真を撮って入居者と負担について話し合うということでありました。そこで伺いますが、入居者が入れ替わる段階で、大家である市は排水管の点検はしているのでしょうか、伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 排水管の点検につきましては、新たに入居者が入れ替わる段階で、委託業者により入居前点検を行っております。もし排水管の詰まりがあった場合につきましては、市の負担で対応しているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 入居者が、前に入っている人が10年、15年入っていて、新しい方が入ってきたという中で、四、五年使ったら水の流れが悪くなったというのはやっぱりこれは不自然といえますか、めったにないことではあるのだけれども、でも10年、15年使っていた人の分も今いる居住者が流れが悪くなれば、その分も結果として負担するようなことは、これはなかなか理解し難いので、その辺はぜひそのようなことが、トラブルが起きないような形で、基本的に市が対応するというふうにしていただきたいと思います。これはわかりました。

次に、ダクトの管理についてです。

つくしヶ丘3丁目の市営住宅では、玄関から入ってすぐのところに、左右ですね、左のところもあれば右のところもありますが、本来の台所のダクトとは別にダクトのようなものがあるのですが、聞くと、これは24時間換気させる機械のようでありました。これは名前はダクトと呼ばないのかもしれませんが、これはどのような時期に掃除などを行うのか、そのことは入居者には説明されているのか伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 24時間換気をするダクトの換気扇なのですが、その取扱いにつきましては、入居者に配付しています、住まいのしおりで周知をしているところです。

そのしおりの中では、時期については記載をしていないということでございますので、備付けの設備の掃除などのお手入れの仕方について、住宅だよりなどで周知をしていきたいと考えているところでござ

います。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 入居者によると、時期がどのタイミングで掃除していいのかわからないし、業者さんに聞いたら、これは台所のダクトとは違うので、素人さんが変に触らないほうがいいですよというふうに言われたという声も私聞きまして、それもそうなのかなというふうなことで、今回質問に取り上げるのですが、その辺も含めて、例えばしおりというのは意外と読んでいるようで十分読んでない可能性もある。読まないのが悪いのですが、ただやっぱりそういうダクトがあるのだとすれば、少なくともそのダクトのところには一定時期に点検してくださいというようなことを書いているとまた違うのだけれども、その辺も改善してほしいと思うのですがいかがでしょう。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 現在の住まいのしおりの中に掲載している文面では、先ほどの繰り返しになりますけれども、時期については換気扇のごみが付着した場合であるとか、ケースとしてどういうタイミングで掃除をするというところまでは具体的な記載はないものですから、住宅だより等で改めて、ほかの備付けの設備も含めて、お手入れの仕方について周知をしていきたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 時間もなくなりました。

次に、私は避難路だと思っていたのですが、つくしヶ丘3丁目の6の2棟の東側の非常階段だと思っていたのですが、その階段があります。1階まで通じておりまして、その玄関にはこのように鍵をかけるでくださいという貼り紙がしてあります。ところが、一番最後の1階の最後に外に出るところに行くと、鍵をかけています、使えませんということが書いているのです。これは何かのためにああいう階段があるのだらうと私は感じていたのですが、この辺、どういうことなのか伺いたと思います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 議員お話のあるドアにつきましては、入居者の利便性の観点から設置をしたドアでございます。過去に施錠の不完全であるとか、開閉方法の不備等がございまして、そのことで当時の町内会長と協議し、閉鎖をしてきたところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 何年たつのでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 正確な情報がちょっと、手持ちの資料がないのですが、平成12年に建設された建物でございまして、平成20年代からそこのドアについては閉鎖をしているということでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 随分長いこと閉鎖しているということで、今伺うと、その階段は通常に使っている階段だという点。でも、もう一つの理由としては、何か火災などが起きたときには、逃げやすいという場所だろうというふうにも思います。

あそこに2棟ありますけれども、それぞれ端に階段があります。この3丁目6の2の棟だけは、1個だけが違ったところにドアがついていて、それが施錠しっ放しになっているわけです。

私はやっぱり何かの状況を考えてときに、これは直ちにこの事態を解除すると。そして、開きっ放しにならないような方法も取れるだろうと思いますから、直ちに改善すべきだと思いますがいかがでしょう。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 議員お話のとおり、このドアにつきましては、避難用という形でのドアではないのですが、従来階段の真下にあつて、もし万が一危険が起きた場合にはやはり利用として、そこから逃げたいというドアに感じるということは私も思っております。現在開放に向けて、現在の町内会長と進めておりますので、早急に開けるということで現在調整をしております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 何かないように願いますが、ただあそこは非常に長いのです、中央の玄関まで。だから何かがあつたときには逃げ遅れるということもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、来客用の駐車場の現状と対策についてです。

以前も来客用の駐車場のことで取り上げてきました。地域によっては、周辺に路上駐車ができるような市道もあったりするところについてはいいのですが、そうではない、例えばつくしヶ丘4丁目の市営住宅2棟、これは一番新しいところですが、ここは実は周りに駐車禁止のところばかりで止められるところがないのです。あるのは3台分の来客用の駐

車場だけなのです。これが埋まっているときには、入居者のお客さんも停めることができない。私たちも相談ごとがあつて訪問すると停めるところがないということがあつて、何度もそういうことがあるのですが、この状況について、やっぱり改善すべきだというふうに思うのですが、空き地もあるので、その辺も含めて、改善すべきだと思いますがいかがでしょう。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 お話のある市営住宅につきましては、他の団地より車両所有している入居者が多いこともあり、空きスペースは少ないと認識をしているところでございます。

議員お話のとおり、つくしヶ丘4丁目の敷地にはさらなる来客用駐車場を確保できるスペースがありますので、つくしヶ丘4丁目についてはそのような形の確保を検討していきたいと考えているところでございます。

全体の市営住宅の来客用の駐車場については、従来入居者の戸数分で駐車場を整備をしてきております。今回、つくしヶ丘4丁目については従来から市営住宅の入居者のニーズもいろいろ聞いている中では、来客用の駐車場を4台を整備をしてきている市営住宅もあるのですが、なかなか限られたスペースの中では、来客用の駐車場をさらに確保するというのは難しい状況でございます。

今後同様に、他の市営住宅で駐車場を確保したいというニーズがあつた場合、限られた敷地の中で、確保ができるかどうかということについても検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ぜひ、今車社会ですから、1軒で2台、3台持つところもありますけれども、いずれにしてもつくしヶ丘4丁目の市営住宅は明らかに来客用の駐車場が足りないというのは明らかですので、改善する方向のようですので、それはぜひ早急にやっていただきたいと、そのことを述べて、私の質問を終わります。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中でありますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時00分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 ー登壇ー 希政会の石垣です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、働き手不足、人材不足について質問いたします。

市内企業、漁業関連、農業関連など、どこに行っても言われるのが「働く人がいないか」という言葉です。恐らく多くの皆様も言われているかと思います。少子化、高齢化に伴い、労働者人口の減少は歯止めがかかることなく続いております。

総務省統計局、労働力調査年報「就業状態の動向」によりますと、労働力人口は2022年で平均6,902万人、2021年に比べて5万人の減少。男女別に見ると、男性は3,805万人、22万人の減少。女性は3,096万人と16万人の増加。また、15歳から64歳の労働力人口は2022年平均で5,975万人と、2021年に比べて6万人の減少となっております。

労働力人口の推移を見てみますと、男女合計で2012年6,565万人、2022年で6,902万人と2012年から2022年までで337万人増加しております。男女別で見ると、男性は2012年までで3,796万人、2022年では3,805万人、10年間で9万人増加。女性では2012年2,769万人、2022年は3,096万人と327万人が増加しております。女性の働き手が大幅に増えている一方、男性の労働力人口は実は微増している。2022年時の労働者人口はトータルで前年比5万人の減少という結果となっております。

ここで注意しなくてはならないのは、就業状態の基本集計においては15歳以上で集計され、労働力人口と非労働力人口に分かれます。労働力人口はさらに、就業者と完全失業者に分かれ、さらに就業者では従業者と休業者に分かれるという複雑な統計でございます。

結論を申し上げますと、労働力人口は2012年から比べて増加している。337万人増加。これが総務省統計局の調べでございます。

しかし、私が感じ、聞き伺うところによりますと、働く人は減っていると感じます。国の統計では、女性の働き手が増えたことで増加傾向にある。これは都市部と地方の実情が異なることが考えられるかと思います。そこで質問いたします。

市内企業、水産業、農業その他企業、産業の働き手、人材の過不足状況について、網走市の認識をお示しく下さい。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 網走公共職業安定所が発行しております雇用月報ネットインによりますと、網走管内の令和5年9月の有効求人倍率は1.15倍で、前年同月比で0.22ポイント低下している状況となっております。令和4年12月の同倍率1.47倍と直近の倍率を比較しますと、全体としては数値上求人数と求職数のバランスが人手不足の観点からは改善傾向にあると考えられるものの、有効求人、求職種別状況によると、事務職の倍率が0.59倍、軽作業の倍率が0.31倍と求職者に対する求人数が少ない一方、専門技術は3.41倍、サービスが2.60倍、生産工程が2.97倍、輸送・運転が2.04倍となっているなど、業種によっては求人数に対して求職者が大幅に不足している状況にあります。

各分野別の状況といたしましては、水産業では漁業で慢性的な人手不足となっており、ホタテ稚貝作業におけるアルバイト人員の確保や各種漁業操業船の乗組員の確保に不足が生じていると聞いております。

農業においては、作付時期や収穫期など農繁期において人手が必要とされており、網走市においては東京農大の学生が大きな役割を果たしてきましたが、コロナ禍において東京農大の学生をはじめ人材確保に苦慮する状況となっております。このような中、JAにおきましては、新たにスマホのアプリで仕事の募集や応募ができるデイワークの活用により人材確保を行う取組も進められております。

介護分野においては、本年実施した第9期網走市介護保険事業計画策定に係る事業所向けアンケートで、現在の職員の過不足状況について「大いに不足」と回答した法人は全体の10.5%、「やや不足」と回答した法人は全体の63.2%、合計で73.7%の法人が不足している状況と回答しております。一部の事業所では人材不足により、利用者の受入れの制限を行っていた例もあり、このままの状況が続くとサービス提供への影響が危惧されるところです。

看護職につきましては、8月に実施した看護師確保に関する市内医療機関向けアンケートで、約4割の医療機関が「看護師が不足している」と回答しており、この状況が続くと、安全な医療の提供ができなくなるおそれや、労働環境の悪化、業務負担の増大による離職など悪循環につながるおそれがあると危惧をしております。

このように、様々な業種、業態で市内においては

人材不足が顕在化していると認識をしております。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

厚生労働省が令和5年1月27日に発表した報道資料によると、令和4年10月末現在、外国人雇用状況の届出状況をまとめております。外国人労働者数は約182万人と過去最高を更新。ちなみにこの数値は令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものととなります。

一つ、外国人労働者数は1,822万725人で、前年比9万5,000人の増加、届出が義務化されてからの過去最高を更新しているそうです。

二つ、外国人を雇用する事業所数は29万8,790事業所。

三つ、国籍別では、ベトナムが最も多く46万2,000人、次いで中国38万5,000人、最後にフィリピン20万6,000人の順となっております。

四つ、在留資格別では、専門的・技術的分野の在留資格が47万9,000人、前年比8万5,000人の増加。特定活動では7万3,000人、前年比7,400人の増加。一方、技能実習では、34万3,000人と前年比8,534人が減少している結果だそうです。

ちなみに、産業別外国人労働者数を見ると、製造業が最も多く全体の26%を占め、対前年比増加率を見ると、医療・福祉が28%となっております。

さきに述べたとおり、外国人労働者数は国籍別に見ると、ベトナム、中国、フィリピンの順ではございますが、対前年比増加率の高い国を見ると、インドネシア2万5,000人、ミャンマー1万2,000人、そしてネパール1万9,000人と増加しております。

働くことを目的とした在留資格、通称就労ビザは16種類の在留資格があり、「技術・人文知識・国際業務」「特定技能」「技能実習」「介護」、その他「企業内転勤」「経営・管理」など様々なものがございます。

そこで伺います。市内における、いわゆる就労ビザ、特定技能や技能実習生の状況について、どのような状況か。また、今後の見通しについて何かあればお示しください。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 市内における就労ビザ、特定技能や技能実習生の状況についてでございますが、11月30日現在の住民基本台帳のデータによりますと、就労ビザ在住者が55名、技能実習生が226名、特定活動が9名、特定技能1号が88名の合わせ

て378名となっております。

今後の見通しについてでございますが、近年の状況を見ますと、技能実習制度の今制度改革が進められているところでもありますので、技能実習生が減少傾向にありまして、今後特定技能1号が増加傾向となっております。今後も特定技能による在留者が増加していくというふうに思っております。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

特定技能の在留者が今後増える見込みだということをお示しいただきました。

都道府県別の事業所別規模の外国人を雇用する事業所の状況を見ると、東京都が25%、愛知県が8%、大阪が7.8%となっております。都市部でさえ、外国人労働者が必要不可欠ということを示しております。都市部のコンビニに行くと、海外の方が店員をしているということは既に当たり前の光景となっております。都市部でさえそのような状況でありますから、地方も今後そうなる可能性が重々あるかと思えます。

現在、網走市においては、東京農大の学生が貴重な働き手となっております。漁業におけるホタテ稚貝業者の方は、農大生がいないと回らないとおっしゃっております。漁業だけではなく、ビート時期の農家さんにおいても、はたまた飲食業においても農大生のアルバイトがいないとお店を回すことが難しいのが実情です。一次産業や飲食業を農大生が支えている現状となっております。

そこで、次に伺います。働き手不足、人材不足のため、現在網走市が実施している施策についてお示しください。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 現在市では、人口減少社会における労働力不足の中、女性や高齢者の就労を支援する事業を行い、人材確保に向けた取組を進めております。また、若者の就業定着を促進するため、市内事業所に新たに就職した若者に奨励金を交付しているほか、高校生を対象とした地元企業合同説明会を開催し、学生をはじめとする若者の就業定着にも力を注いでいるところでございます。

このほか、市内のバス会社及びタクシー会社に対し、運転手の免許取得や働きやすい職場の環境改善に取り組む経費の一部支援、市内の建設業者に対する研修受講料等の補助、職場環境の改善に係る補助、特定技能技術機関を卒業後、網走地域において

建築関連の業務に従事しようとする方に対する修学資金の貸与など、技術者、技能者の人材確保、職場定着を図っているところでございます。

さらに、水産加工の分野では、人材不足の課題解決の一つの方策として、外国人技能実習生の技能評価試験受験料の助成や、入国時研修を実施するための会場使用料の助成も行っております。

今後も引き続き、関係団体との連携、協議の下、様々な角度から最適な支援の在り方を検討してまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

様々な施策を実施しておりますが、その中で建設技能者等地域定着推進事業というのがございます。こちらは、技能技術取得機関修学者に対して、修学支援として月5万円、年間60万円を最低2年間貸与し、卒業後、網走地域において建設関連の業務に3年以上従事する方については返済免除という施策。これは令和5年度の重要施策の一つですが、なかなか攻めた施策だと高く評価しているところでございます。

しかしながら、民間の現場においてはもっと先を行く事例がございます。その一つに、株式会社おてつたびが行っているウェブサイト「おてつたび」というものがございます。様々な地域へ旅行に行き、その地域でお手伝いをする、働く、そこで対価を得るのと同時に地域の人とお手伝いを通じた交流により、その地域を知っていただく、地域に入り込むというものでございます。

実は網走でも、農家さんの繁忙期に旅行を兼ねて網走に来て農作業を手伝い、長期滞在をしている方がいます。このように、観光旅行をしながら地域で働いてもらう。そして、地域の人との関わりを深めていただき、働き手不足、人材不足の網走にとって、これは一つの解決策になり得るかと思えます。

そこで伺います。市民の交流による労働者の受入れについて、網走市の認識とお考えをお示してください。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 市民との交流による労働者の受入れにつきましては、慢性的、継続的な人手不足が当市のみならず全国的な課題である中、新たな選択肢として期待をしているところでございます。

議員お示しのおてつたびアプリは、地域の短期

的、季節的な人手不足事業者と地域に興味がある若者をマッチングするウェブプラットフォームで、旅行先で働くことにより、旅行者は金銭を得る、様々な体験ができる、地元との交流を持てるほか、受入れ側はスポットではあるものの働き手を確保できるといったメリットが挙げられるところです。また、旅行先での一時的な仕事にとどまることなく、移住の契機につながることも期待が持てるところです。

先ほど農業分野での人材確保としてお話をしましたスマホアプリデイワークでは、本年4月から5月にかけて、網走市内の営農集団において延べ約120名の応募があり、11月にはこの雇用者への直接の依頼で人員が足りる状況となったほか、別の営農集団でも11月7日から23日の延べ112名の募集が僅か1日、2日間で埋まるなど、ウェブを通じた雇用確保は時代に即したものとして今後一層そのニーズは高まるのではないかと考えているところでございます。

働き手不足への対応としましては、デジタル化の推進、女性やシニア層の掘り起こしなど、多角的な対策が求められ、変容し続ける新しい働き方のトレンドを常に捉えつつ、網走に来られた方が観光や市民との交流などを通じて働いてみたいまちとなることで、旅行中のスポットロード、ひいては移住につながるよう、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 すばらしい取組だと思います。本当の意味での交流人口の拡大につながっているものと存じます。

網走市内には過去において、コロナ禍でホタテの稚貝放流に人手が足りないと。そこで網走と花火大会で関わりのある大曲の花火職人さんが手伝いに来たという事例もございました。

私は、網走市が主導、支援して人手が必要な時期に、観光をしながら網走で働き、地域の人と交流していただく、その交流から「また来年も来るね」ですとか「網走が好きになった」、このような好循環が生まれ、地域の働き手不足解消と観光業の発展の一助になればと思っております。

次の事例ではございますが、御存じの方も多いかと思えます。ネパール人の男性が網走でお店を経営しています。この方はホテルのサービスを学ぶために網走に来られた方です。網走市内でホテルで働きながら、網走が好きになり、網走で飲食店を起業さ

れました。現在は道内9店舗を経営されており、ネパールから就労ビザで料理人を招き、本格的なネパール・インド料理がお手頃な値段で食べられると人気を博しております。この方が今に至るまで、多くの網走の方が彼と交流を持ち、支えてきました。

ネパールという国は7割の方が働いていないそうです。そして、4割の方がネパールを出て海外で外貨を稼いでいる、後発開発途上国であります。中国とインドに挟まれ、インドと近い文化圏のエベレストを有する国であります。

網走市民の一部では、彼とのつながりにより、ネパールに対する親近感が高いものがあります。

この民間で生まれたつながりを網走市が協力し、より強固なものとして広げていく。ネパールの方々が海外の働き先として選ばれる網走となる。行く行く来網される方が増えてくれば、衣食住等の支援を自治体で行うですとか、就労ビザで来られる方はあまり日本語を学んでこられておりません。であれば、日本語の学習支援を自治体で行うなど、様々な支援ができるかと思えます。

このように市民の中で培われた他国との友好関係を自治体がサポートし、友好関係をさらに広げ確かなものとし、行く行くは働き手として来ていただく。このような事例、市民の中で生まれた他国との友好関係について、網走市の見解と認識をお示ください。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 働き手を探している側は一次産業をはじめとするそれぞれの職種で、繁忙期と閑散期があるなど、人手が足りない時期が限定的な場合も考えられる一方、働き先を探している側から見ると、働きたい時期、時間、場所、職種など、それぞれの生活、考えに合ったワークスタイルがあることから、双方のニーズを把握した上でのマッチングが大事だと思われます。

ネパールの方の事例は、参考になるお話であり、外国人に限ったことではございませんが、網走を訪れ市民との交友関係を持たれた方が、住んでみたい、働きたい、働きやすいと感じていただけるよう、多種多様なツールを最大限活用するとともに、様々なネットワーク、友好関係を構築し、当市にとって最適な支援、情報発信等の方法を当事者の皆さんと研究してまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 非常に期待しております。今後の

網走のためにもぜひとも力強い取組をお願いいたします。

終わります。

○平賀貴幸議長 理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時24分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

小田部照議員。

○小田部照議員 一登壇— それでは、通告に従い順次質問に入ります。

国民健康保険事業で行われている人間ドックの助成について伺います。

先日、今年65歳になられた自営業の方から、去年まで受けられていた人間ドックの助成が受けられなくなり、助成なしに受けようとする約3倍の費用負担になるのだというようなお話を頂きました。

道内のほかの市で人間ドックの助成の状況を見てみると、国保の事業では74歳まで助成がなされているところもあります。なぜ、網走市の国保事業では人間ドック助成を64歳までの助成となっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 国民健康保険事業の人間ドックの助成についてであります。内容につきましては40歳以上64歳まで、2年に1回、国保料に滞納がない世帯の被保険者に助成をしております。

平成18年度までは35歳以上を対象として、国保基金積立金を財源として助成をしておりましたが、基金が大幅に減少してきたため、平成19年度から対象年齢を現在の40歳以上64歳までに変更しております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 以前は35歳以上が対象だったわけですが、財源のために40歳から64歳までに年齢制限をしたという経緯があるということで理解いたします。

では、この人間ドックの助成のない65歳から74歳の方は、どのような健診を受けている状況なのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 人間ドックの助成がない65歳から74歳の方の健診の受診状況についてであり

ますが、国保事業で確認できる特定健康診査やミニドックを受けた人の年代別データを見ますと、65歳から74歳までの被保険者のうち、特定健診を受けた人の割合は28.7%で、40歳から64歳までの23.6%より高い割合ということから、特定健康診査やミニドックを比較的多く受けていると考えられます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 では、人間ドックは自覚症状のない病気の早期発見に大きな威力を発揮し、定期的に受けることが有効と言われております。

人間ドックの最近の実績と、助成しない場合の額と助成後の自己負担額についてはどのような状況なのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 人間ドックの実績についてであります。令和2年度は150件、令和3年度は124件、令和4年度は164件となっており、自己負担額については助成がない場合は3万8,500円、助成がある場合は1万1,600円となっております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 病気の早期発見に有効なこの人間ドックが、助成対象になっていない65歳から74歳の方たちが受けていくには、費用負担が高すぎるのではないかと私は考えております。

ちなみに、令和4年度60歳から64歳までの人間ドックの助成を受けた人数はどのようなになっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 令和4年度の人間ドックの助成を受けた60歳から64歳までの人数ですが、60歳14人、61歳8人、62歳14人、63歳13人、64歳17人となっております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 それでは、次の質問なのですが、現在の国保の加入状況と年齢構成についてはどのようなになっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 国保の加入状況と年齢構成についてであります。加入者数は令和5年3月末で7,600人、年齢構成としましてはゼロ歳から39歳までが約24%の1,800人、40歳から64歳までが約31%の約2,400人、65歳から74歳までが約45%の3,400人となっております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 65歳から74歳までが45%と、約半

数近く占めている状況であります。国保料もこの年代が多く負担しているものだと思います。しかしながら、この年代の方たちが人間ドックの助成は受けていない、そういう状況にあると思います。

では、特定診断の受診率についてですが、これまでも議会の審議や一般質問等で多くの議員が取り上げてられております。特定診断の受診率が国が示す目標は60%ですが、都道府県別で見ても北海道は非常に低いということですが、全国・全道の平均と当市の受診率はどのようなになっているのか伺います。

また、どのような健診で受診率としてカウントされるのか、併せて伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 特定健診の受診率であります。公表されている令和3年度の数値となりますが、全国の平均は36.4%、北海道は27.9%で全国最下位となっており、当市の受診率は令和3年度は24.0%、令和4年度は26.6%となっております。

また、人間ドック、脳ドックを受けた場合や通院中の医療機関での検査結果を市に提出していただくことにより、特定健診を受診したこととする、いわゆるみなし健診が特定健診の受診率に含まれることとなります。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 全国的に見ても北海道は最下位ということで、そんな位置にあると。当市は同様またはそれ以下だということではありますが、令和4年度は若干向上しているということで認識いたしました。

人口減少、担い手不足の中、社会の対応として定年の延長や年金での定年後の暮らしが厳しくなる中、高齢者の労働の割合は年々増加しております。国保加入者の割合が45%と多い、この65歳から74歳の方たちが今後も働き続けていく状況の中、社会の変化の中で、人間ドックの助成の対象としていくことがこの特定健診受診率の向上にもつながり、国からの支援金も増え、早期発見、早期治療につながれば医療費も抑えられ、保険料上昇も抑えられていくものだと私は考えますが、市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 人間ドックの助成対象の拡大についてであります。国保事業においては健診受診率の向上により、被保険者の健康保持の増進や疾病の重症化予防となり、結果として医療費の適

正化につながると考えておりますので、人間ドック助成の拡大については、受け入れる医療機関などとも調整が必要と考えますが、事業全体の中で検討してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 高齢化、社会情勢が非常に変化している時代ですので必要なことだと思います。ぜひ検討していただきまして、来年度の予算の中でも確認したいと思います。

次の項目に移ります。

次に、子供の教育環境について伺います。

当市でも人口減少、高齢化等の人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加、支え手、担い手の減少など、資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化しているところであります。

地域の未来を考えたときに、限られた財源でいかに市民の満足度に期するまちづくりを進めていくかが重要であります。

そこで、スキー場の運営についてですが、こちらは市内小中高だけではなく近隣市町村の子供たちも学校の授業等でも活用する大切な社会教育施設の一つであります。

このスキー場は朝9時から夜9時までの営業している中、午後2時で食堂が閉まってしまうと。その後は食べるものが何もない状況であったことを受け、前年度セルフ自販機ボスマートというものを導入し、多少なりに応急的に改善はされたものの、まだまだ満足のいく状況ではないものだと、私は思っております。

そして、何度も言い続けておりますが、降雪機のない自然任せなスキー場ということで、毎シーズンいつオープンできるかというめども立たず、子供たちが冬休みに入っても、または学校が始まりスキー授業の予定が入っていてもオープンできていないで授業が受けられないと、こういった状況が近年ずっと続いているわけですが、またあわせて、当市にはスキー少年団もあります。このスキーという活動は12月中旬、後半ぐらいになると大会が入ってきます。しかしながら、網走にはこういった練習の活動する場がないので、地方の降雪機のあるスキー場等へ保護者の皆さんが送迎等で練習していると。非常に負担のかかるような状況で、何とかやりくりしている状況であります。

地球温暖化または沸騰化とも言われるこの時代

に、対応しきれていない非常に満足度の低い社会教育施設となっております。

あわせて、老朽化し耐用年数をとうに過ぎた圧雪車の更新をすることもなく、今シーズンもオープンする予定となり、ただいま準備が進められております。

昨年も、これも質問を何度もさせていただいておりますが、故障により数日間圧雪することができない状況が生まれてしまいました。たまたま隣町北見に部品があったため数日間のトラブルで改善されたものの、今のままでは安心・安全なスキー場運営がなされないのではないかと私は非常に懸念しておりますが、担当課はどのように認識しているのか伺います。

○平賀貴幸議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 議員お示しの社会教育施設の中のスキー場でございますけれども、スキー場自体につきましては、地域の特色ある体験活動の場として子供をはじめ住民の方にも非常に重要な位置づけの施設だというふうに考えております。また、交流人口という観点でも非常に経済効果もあるという施設という認識はございます。

ただ、圧雪車につきましては、議員のほうからお話ありましたとおり、平成11年製のものを平成19年に取得してから相当経過しておりまして、故障の都度修繕対応を行っているというような現状もございます。

また、リフトにつきましては、平成5年度に導入してからは30年が経過をしております。メンテナンスは継続しておりますが、製造メーカーは既にリフト業務から撤退をしておりますので、今は別な事業者さんにメンテナンスを行っていただいているというようなことです。

また、山麓のロッジにつきましても、建設から30年以上経過をしており、雨漏りなども発生をしているというところでございます。

先ほども言いましたけれども、スキー場自体冬季スポーツ振興、学校教育においても重要な施設というふうに考えておりますが、その半面ほかの社会教育施設、スポーツ施設、教育施設の多くが老朽化の問題を抱えているというような状況もございます。そのような中で、リフト、ロッジともメンテナンスをはじめ、市の公共施設等総合管理計画に基づいて計画的な改善維持を検討していかなくてはならないというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 全然聞いてないことを答弁いただきました。

今御答弁あったように、これからスキー場運営を考えたときに、圧雪車両の更新は当然のことですが、老朽化が進んでいる、劣化しているリフトやロッジ、今お話ありました。こちらも再編整備が必要となってきます。今はメーカーがないというようなお話もありましたが、そのとおりで、やはり耐用年数は決まっていますので、安心・安全なスキー場を考えたときに更新していかななくてはなりません。しかしながら、現在のこのような再編整備には多額の費用が要するものであります。物価高騰のこの時代、余計に今回の庁舎の建て替えにも予想を想像以上に上回るような高騰、値段になってしまっていると同様で、こういう再編整備には大変計画性が必要なものだと思います。降雪機の必要性も含め、将来に私はこれは残していくべき、持続可能な社会教育施設として残していくべき施設だと私は考えております。

斜網地域等の広域利用、また周辺自治体との共用利用も検討し、広域での再編整備の可能性についても検討が必要なのだろうと、私は思っています。しっかりと将来にビジョンを描きながら、スキー場の運営に努めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 スキー場の運営管理につきましては、種々御意見のとおり、リフト、圧雪車、ロッジなどの設備の老朽化のほか、気象の影響による降雪の遅れや気温上昇への対応など、運営維持に苦慮しているところでございます。

今議員のお話もございましたが、広域で運営管理を行っていくというような議論は現在行っているところではございませんが、隣接する自治体との広域的な観点での意見交換といったものも大変有効だというふうに考えますので、今後定住自立圏締結自治体との協議の場、そして職員間の交流の場もございますので、そういったところで、スキー場をはじめスポーツ施設の今後の在り方などについても意見交換をしてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 しっかりと将来にビジョンを持って、社会教育施設、年次計画など立てながら取り組

んでいかないと、再編整備次々に迫っていますので、その辺重々留意しながら広域での検討も含めて、これしっかりやっていっていただきたいと思います。また違う場に質疑させていただきます。

次に、部活動とその他支援について伺います。

こちらこれまで何度も質問させていただいております。

少子化に伴い学校における部活動の維持が困難となり、廃部や合同チームの活動が多くなってきているというのが当市の現状であります。当市でもようやく網走市部活動地域移行検討協議会が立ち上がっております。現在の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 部活動の地域移行検討協議会の進捗でございますが、本年8月28日に協議会を設立したところでございます。

その後、1回目の会議におきましては、委員の委嘱、正副会長の互選のほか、国、北海道の動向についての情報共有を行って、今後の進め方ということでお話しを行いました。

その後、アンケートを実施しました。アンケート調査につきましては、小学校4年生から6年生の児童、その保護者、あと中学生1年生、2年生、その保護者、あと中学校の教師という形で行っております。現在、あらあらアンケートが取りまとまりまして、その結果を基に第2回の検討協議会を開催するように今準備を進めているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 状況はわかりました。スタートしたばかりという状況ですので、その程度であろうということで理解いたしますが。

国や北海道では、中学校の土日の部活動を段階的に学校から地域へ移行するような方針も示しております。しかしながら、当市の現状ではそんなことを待っていたら、特にチームスポーツ、団体競技の部活動はそれらの段階を待たずに廃部となってしまっております、現状も。これから先もそうなるのだろうと、私は思っています。極端な言い方ですが、私は将来この学校部活動というものがなくなってしまうっていくのだろうと。地域のスポーツ活動へ変化していくものなのだろうと、私は考えております。

そのような中でも、子供たちがやりたい活動、スポーツや文化活動を続けていくという環境の整備が重要になってきます。地域のスポーツ活動をこの自

治体が補助、支援するなど、新たな制度設計が必要となってきた時代であります。

現在、学校部活動ではなく、中学生が所属し活動している民間のスポーツクラブが網走にもあります。例えばサッカーで言えば、網走市が活動拠点のF C網走、野球で言えば、大空町が活動拠点の大空リトルシニアなどが挙げられます。その他にもいろいろありますが、これらのスポーツクラブは広域でのチーム編成となっております。北見市、美幌、斜里、小清水、大空といった近隣市町村のみならず、遠くは根室管内、釧路管内からも通い、所属しているお子さんたちもいると聞いております。

先日、大空リトルシニアチームが硬式野球大会の全道大会、この新人戦で見事準優勝し、来年の3月に大阪で開かれる全国大会の出場を決めました。この大空リトルシニアチームには網走の中学生が1年生、2年生合わせて9名、この新人戦の大会で3年生も3名いたそうですが、卒団となっているそうです。要するに、当市でもこの9名の子供たちが在籍しているわけです。現状何年か前に中学校野球部が廃部となった。そしてあわせて、この網走には硬式野球をする、活動する環境は網走にはありません。ですから、隣町の大空町のクラブに所属し活動しているわけです。

しかしながら、今の当市の支援の枠組みでは、この大変頑張って全国大会出場を決めた網走の子供たちに対して褒奨金は該当するものの、スポーツ課が持っている移動費の補助金の助成には、基準があるので該当しないというような基準に現在なっております。仮に網走が拠点のサッカー、先ほど申しましたF C網走の中学生が全国大会を決めると褒奨金、移動費の補助、これ網走の子供たちには出るという仕組みになっております。また、あわせて、今中学校で単体で一中のほうには野球部がまだ存続しております。ここが仮に全国大会に出場を決めた場合は、体育文化褒奨金のほうで褒奨金、また移動費の補助は支援で出ることになっています。

それぞれに基準があるとは私も理解しているところではありますが、私は非常に今の事業は公平性に欠けてしまうものになってしまっていると感じております。というのも、体育文化褒奨金やスポーツ少年団活動支援事業は、それぞれ子供の活動を応援し、保護者の負担軽減を図ることが目的の事業であります。そういった基本的な事業方針の在り方を考えると、同じように網走の子供たちが頑張って残した結

果に対し、保護者に係る負担の軽減を図ることは当然のことです。人口減少、少子化の時代、この団体スポーツというのは、それぞれの市町村だけで組めなくなってきた、もはや広域でのチーム編成は当然の時代であります。どこが活動拠点であろうとも、この頑張って結果を残している網走の子供たちやその保護者の皆さんをしっかりと応援できるような制度でなくてはいけないのだと、私は考えております。

支援制度の見直し、拡充を含めて、市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 児童生徒の大会の全国大会に行ったときとかの褒奨金、旅費とかの関係でございますが、現状の制度から申しますと、まず学校教育部で所管しているのが、網走市中学校体育文化振興事業補助金ということになりまして、こちらにつきましては中学校における部活動の大会に出場するときの補助、または今年から見直しを一部含めまして、地域クラブにおきましても、中体連出場が認められたということもございまして、地域クラブに所属していても、中体連主催の大会に出る場合は補助ということの拡充をしております。そのほか、スポーツ課所管で、議員お示しのとおり、スポーツ振興褒奨金という制度がございます。

議員お示しのとおり、ちょっと補助事業とその褒奨金というのが今分かれている状態でして、今現在部活動の地域移行という時代的情勢の変化もございます。行く行くは中学校から部活動が引き離されていくというような状況になるかと思えます。今そのちょうど転換期ということもございまして。議員御指摘のとおり、今後、制度についても見直しを進めていかなければいけないかと思っている状況でございますが、現段階でいつになるかという、見通しは今ついていない状況でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 言うとお見直しは必要だけれども、見通しがついていないと。もう全然、必要なのだからすぐ進めなくてはいけないのですよ、これ。今現在何でまちクラブに入って所属して活動しているかという、中学校に部活がないからですよ。二中や一中にサッカー部がないから。近隣市町村の子供たちがサッカー部がないからF C網走到に集まるわけですよ。硬式野球、野球部がなくなっていくから、硬式野球する環境がないから大空シニアに

入るのですよ。同じことですよ。そういう時代なのです。こういう民間のスポーツクラブに支援する制度が今求められていること。行く行くは文科省が言っている部活動の地域移行にもつながることです。今必要なことは、この民間クラブの支援ですよ。いずれバレーだろうと、きっと団体スポーツは民間の一つになっていくのだと思います。それが網走拠点かはわかりませんが。そこに支援する枠組みを新たにつくっていかなくてははいけない。これすぐ3月からでもやらなくてははいけません。必要なことです。今でさえ、中学校の部活動を入れれば、それは保護者の負担はないのです。練習も学校ですべてしてくれるから。送迎もないし。しかし、この大空リトル、硬式リーグはこの辺管内ではないので、ほとんどシーズンに入ってリーグ戦に入ると、札幌だ函館だ、毎週のように遠征ですよ。ただただ何の民間スポーツクラブには支援の枠組みはないので、チームや保護者みんな協力し合って送迎して何とかやりくりしている状態ですが、何分それだけ保護者への負担はあるので、どうしてもやらせてあげたいのだけれども、やらせてあげられないという親御さんも実際にいるわけですよ。学校の部活があればねというような、サッカーでも一緒ですよ。そういうところに今後は支援していかなくてははいけないのです。だってないのですから部活が。早急に制度設計、見直し、拡充含めて対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 すみません。先ほどの答弁でちょっと伝え方というか、私の説明が悪かったのですが、見通しがつかないというのは、完全に中学校から部活が切り離れたときの制度設計という意味合いでございまして、今御指摘のありました現状の見直しという御指摘でございますけれども、ちょっとスポーツも含めた内部で検討はさせていただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 あわせて、先ほどからいろいろな議員からも質問あるように、もう本当に物価の高騰が異常な状況です、今の時代。この褒奨金の金額というものも鑑みて、褒奨金の金額の見直しというものも必要な時期に来ているのだと思いますが、併せて御答弁をお願いします。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 褒奨金も含めて、その辺

も含めまして内部でちょっと検討させていただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ぜひ早急に検討して対応していただきたいと思います。

次に、子供たちのこうしたスポーツや文化活動の活躍を市民周知についてですが、これも何度もこれまで質問させていただいておりますが、これだけ子供たちが全道大会や全国大会へ出場を決めたという活躍を、明るいニュースとして広く市民の皆様知ってもらおうという取組が大切であります。

スポーツ課では褒奨金を支出した活動実績をホームページに載せるようになってきているということは、評価しているところでありますが、残念ながらそれを見る市民の方もごく一部であります。また、中学校の部活動に関しては、体文振が活用され、一体どの競技で、どの部活動が全道や全国大会に出場し、活躍しているのかは、我々議員ですら全くわかりません。子供たちのこういったスポーツ活動の理解や協力に市民への周知は、市民の理解や協力にも大変つながる重要なことですので、それぞれの担当課には教育部局、スポーツ課、広報のほうには事前に美幌町の取組などを紹介し、確認してもらっておりますが、広報あばしりなどに掲載して、しっかりと子供たちの活躍を市民周知に努めていただきたいと思います。市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 当市におきましても、市の広報紙、広報あばしりの中で令和4年度より、「がんばる網走っ子紹介します」というコーナーを新たに設け、不定期ではありますが、市内の小中学生、高校生が大会等で活躍する様子を市民向けにお知らせをしているところでございます。

これまで全5回掲載をしておりますが、直近の掲載が令和5年3月号ということで、本年度に入ってから記事掲載がなかったところでございます。

議員お話のとおり、子供たちが大会などでよい成績を収めたり、またそれぞれの活動で頑張る様子について在籍する学校のみではなく、住民の方々にも広く知っていただくことは大切であると、私どもも認識しておりますので、今後もよりよい情報発信の仕方について研究してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 なぜ広報あばしりかというのも、

3万3,000人を切ってしまったこの網走の人口動態の中で、65歳以上の方は3分の1がもう占めているのです。そういった方たちはまだいまだにやはりDXの時代とはいえ、ホームページ開いて、いろいろ探って見ていくという習慣がありません。毎月出ている広報あばしりなどを活用し、美幌町の取組です。今言ったように、毎月のように1ページ増やして載せてあげるぐらいのことをやってあげてください。財政課もいますけれども、それぐらいの予算、見てみると、毎月毎月16ページの月もあれば26ページ使っているときもあるのです。広報あばしりが、10ページも幅があるので必要なことを載せるから多くなるのでしょうか、毎月そういう子供たちの明るい情報を市民に周知して、「これ知合いのお孫さんだね」とおじいちゃん、おばあちゃんが見たり、「頑張っているんだね」と、こういう取組は非常に大切です。ぜひ次年度に向けて、そういった周知活動、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

不登校児童生徒についてです。

先日他の議員からも質問ありましたので、重複する部分は割愛したいと思います。先日道内でも不登校児童生徒が前年比16.4%増の1万2,320人と過去最多を更新したことを受け、北海道教育委員会は北海道版不登校対策プランを年度内に策定する考えを示しております。現在当市でも、令和4年度小中学校で78名もの不登校児童生徒がいるということが明らかになり、年々増加傾向にもあるようであります。

不登校になる理由も様々あるようですが、この不登校の時期、学校に行けてない時期も学校側はプリントの配付なども行っていることは重々承知です。しかしながら、残念ながら、この78名の中で、オンライン授業を受けているだとか、先日答弁あったように、フリースクールに行っているという、要するに義務教育を受けているというのが実はこの78名のごく一部となってしまっているのが現状であります。この大半が、つまり不登校になってしまった大半のお子さんたちが義務教育を受けられていない児童生徒が多数いるという実態なのですが、このことが大変重要な、何とか改善、解決に向けた取組が必要になってきますが、こういったことには教育部局としてどのように協議、対応なされていくお考えなのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 不登校児童生徒についてのお尋ねでございますが、議員お示しのとおりでして、児童生徒の把握につきましては、毎月学校から報告している中で状況等をある程度把握しているところでございます。

不登校になられるケースも様々ございまして、学校においては個々にきめ細やかな対応を行っているところでございます。中には、オンラインでの学習の環境はありはするのですが、なかなか授業を受け入れられない子供もいるというのも現実的にございます。その中で、個々にどのような学習保障がふさわしいのかは学校の中でもいろいろ検討していますし、その辺は市教委教育相談室など関係機関とも連携を取りながら、どのような対応がいいのか、例えばクリオネ学級に行ってはどうかとか、様々な個々の対応をしている状況でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 様々な取組を行っているのは現状として私も理解しているところでありますが、なかなか改善に至っていないというのもまた現状であります。このことについては、また次の3月の予特にときにでも質問させていただきます。

次に移ります。

いじめ専門委員会について伺います。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分といたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

小田部照議員。

○小田部照議員 質問を続けます。

次に、いじめ専門委員会について伺います。

新聞報道などによると、市内の中学生が亡くなったことを受け、網走市教育委員会は10月に第三者調査委員会を設置しました。第三者調査委員会の設置目的は何なのか。そしてあわせて、これは学校でいじめがあったのかなかったのかということは、今後の調査である程度明らかにされるというものなのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 議員お話のありましたい

じめの第三者委員会というお話でございますが、調査の目的というのが、今回の事案に関しましては、国の指針に基づいて進めてきたところでございます。その事案の背景に一部いじめがあるのではないかという疑いがあるということで、第三者委員会を立ち上げたところでございます。内容につきましては、事実確認と再発防止というところが一番メインという調査内容となっております。

その当該校におきまして、アンケート調査とかをした結果ですが、事故に至る特定される内容が断定されないということでありましたので、調査委員会のほうで調査を進めるという運びになったところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ちょっとわかりづらかったのですが、要するに何が起こったのか調査委員会で調べている段階でしょうから、いじめがあったのかなかったのかも含めて、調査されるのだと思いますが、私の調査では、この生徒が亡くなってしまった8月、その日に学校側は遺族に対していじめはなかったと受け取られるような発言をしたそうです。この亡くなってしまったその当日に、遺族に対していじめはなかったと発言した学校側、我が子を亡くした両親に対し、あまりにも配慮のない対応だと私は感じております。こうした学校の姿勢に対する教育委員会の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 私どもがちょっと確認とか聞いたところによりますと、御遺族のところへ訪問した際に、それまで学校のほうでそのようなわさとか前兆、状況とかも確認はできていないというようなニュアンスで伝えたとは聞いておりますけれども、家族の方にそのように取られてしまったということはちょっと話し方というか、その辺がちょっとよくなかったのかと思いますけれども、意図としては、そういう意味ではないと私どもでは認識しております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 非常に思いやりのない対応だなと私は感じております。亡くなった当日に学校ではまだ調べてもないのに、まるで責任逃れのような受け取り方をされてもやむを得ないような配慮のない対応だったと私は思っております。

私はいろいろ調べて聞いておりますが、学校、市教育委員会、そしてこの御遺族との信頼関係がきち

んと築けていないまま、第三者調査委員会が設置され、調査が進められているように思っております。しかも、市議会には調査委員会を設置したことを伏せた状態でありました。

先日文教民生委員会で市教育委員会の担当課長は、市議会に報告しなかった理由として、遺族に最大限の配慮を行いつつ、迅速に進めていく必要があったと御答弁されておりました。遺族への最大限の配慮とは何なのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 遺族への最大限の配慮という意図でございますけれども、私どもも御家族にお会いした中で、やはりなるべく公にしない、大ごとにしないような形で進めたいという御意向も伺っておりましたので、その辺の心情を踏まえたという配慮でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 公表されることをちゅうちょする御遺族の心境はよくわかります。しかし、調査委員会の予算措置など、公表せざるを得ない状況になるということも想定されます。市教育委員会は第三者調査委員会を設置したことで、ある程度の情報は公表されることになることを、この御遺族に対して説明してきたのか。教育委員会の説明に対して、御遺族の方は公表されることをかたくなに拒んでこられましたか。伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 私たちが訪問した中での説明では、なるべく公にしたくないという御意向はお聞きしましたが、行く行く調査委員会が立ち上がった際には内容については公になるかもしれませんという話は事前にお伝えはしております。その中で、御遺族の方につきましては、それについては一応了解をいただいておりますが、できる範囲の中で私たちは、私たちどもが配慮した形での進め方をさせていただいたというところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 我が子を亡くした御遺族に対して教育委員会は最大限配慮したとして、公表されることについては、御遺族側と再三にわたって確認してこなければならぬ重要なことだと思います。

公表については、市教育委員会としては何回御遺族に対して明確に確認を取ってこられたのでしょうか。

また、教育委員会はこれまで遺族が公表を拒んで

いるとしてきた、遺族の意向は何らかの形で記録として残しているのでしょうか。伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 御遺族、公表の意向ということですが、確かな回数はちょっとわからない、わからないというところなのですが、二、三回程度は確認しております。

積極的な公表ということではなくて、しかるべき時期には公になる可能性はあるということは御了承くださいという説明はさせていただきましたが、できる限り公表しないほうがいいのかなというような気持ちを持って私どもは対応してきております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 私が調べた中では、御遺族側は公表されることについてかたくなに拒んできたわけではありません。御遺族が最も望んでいることは、我が子が亡くなった理由は何なのか、真実を知りたいということであります。真実を知りたいと切に願う御遺族の声に、市教育委員会はどれだけ耳を傾け、御遺族に寄り添ってきたのか、私は疑問です。

先ほどの配慮のない対応も含め、そんなかたくなに公表を拒み続けてきたような状態で御答弁、委員会でも話ししていましたが、しかしながら、市教育委員会は御遺族が公表を望んでいないとしていたにもかかわらず、11月10日は道新、11月12日は読売新聞にかなり詳細な内容が書かれ報道されました。それぞれ道新、読売に対しては、誰が取材に応じたのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 まず、報道の発端となったことにつきましては、11月2日付で当該校より第三者調査委員会の設置を伝える文書が配付されたところからでございます。

取材の内容といたしましては、その配付された文書の内容の記載が正しいのか、その事実の確認というところがメインでございます。

北海道新聞の取材に対応したのが教育長と私でございます。読売新聞につきましては、教育長に電話があったというところからでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 それでは、対応したのはそれぞれ教育長だということで、ここからは教育長に伺いたいと思いますが、この道新の記事には、「市教育委員会によると」として詳細情報が書かれております。この詳細情報については、記者の問いに答えた

のは先ほどの御答弁で教育長とおっしゃっておりますが、この中には「アンケートを行ったが、いじめに直接結びつくような回答はなかった」というような内容の旨、ここに道新の記事がありますが、書かれております。こういった詳細な情報も教育長がお答えしたということによろしいですか。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー 今部長がお答えしたとおり、各社への取材には私が応じております。

これも部長から説明がありましたけれども、11月2日に配付をされた文書の記載内容が正しいかどうかという確認が中心でありました。それについては「正しい」というふうに回答させていただいたところであります。また、報道については、このように統一した説明をさせていただいておりますけれども、内容が違っているものに関しては、報道による独自の取材によるものであるというふうに思っています。なお、11月2日に配付された文書の中には、調査の回答から「学校生活に関する要素が全くない」とは言い切れない」ということが書かれてありますので、私はそれについては正しい表現だというふうにお伝えしております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 私、もう一度確認したいのですが、教育委員会の答弁、今教育長がおっしゃったことを信じるとすると、道新に書かれた記事、「市教育委員会によると」という部分の詳細な情報は間違っているのです、誤報になるわけですね。ちなみに、読売新聞は「市教育委員会などによると」と「など」が入っております。それは先ほど御答弁あったほかの取材も通しての記事になっているのかもしれない。しかし、この道新の記事の「市教育委員会によると」という記述は誤りだということなのではないでしょうか。

私がなぜこの事案にこだわるかというと、教育委員会は御遺族が公表を拒んだためとして、第三者調査委員会の設置したことも、このように網走の児童生徒が亡くなってしまったという極めて重大な事案に対して、我々市議会にも報告しなかった。しかし、その一方で、新聞社の取材には答えなくてもいいような詳細情報を記者に伝えている。こうした教育委員会のばらばらな一貫性のない対応を踏まえると、御遺族が公表を拒んでいるとしたならば、非公表のまま事を進めるのでしょうか。そういう教育委員会の体質みたいなものがかいま見えます。

もう一度聞きます。

道新の記事の内容は教育長が答えた内容ではないという見解でよろしいでしょうか。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 各社の取材につきましては、先ほどから部長からも御答弁させていただきましたとおり、11月2日に配付をされた文書の内容について確認をされたというのが中心でございます。

また、今御遺族の方が拒まれたということをお話をされていますが、私たちは保護者の方から拒まれたということはないというふうに認識しておりまして、先ほど部長からも申し上げたとおり、我々が配慮したということでございます。

また、公表につきましては、しかるべき時期に予算配置であったり議会の報告が求められるので、その場合については御理解をいただきたいということについては、御了承いただいたということでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 道新の取材のこと、御遺族のことを聞いたのではなくて、道新の取材に対して、先ほどあった「市教育委員会によると、アンケートを行ったがいじめに直接結びつく回答はなかった」というと、こういう記載は道新の誤報、そんなことは答えていないという認識なのですか、教育長。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 繰り返しになりますけれども、私たちが取材に応じてお話しした内容は11月2日出された文書の内容の確認でございます。どのように表現されるかについては、各社の独自取材も含めて我々が関与するべきではないというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 では、今の教育長の御答弁によりますと、道新に対して、「市教育会によると」という記述は誤りだったとして、訂正を求めるべきです。訂正を求め、訂正記事を書いてもらうことは、御遺族に対する最大限の配慮だと私は感じます。

教育長、道新に訂正を求めますか、どうしますか。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 道新に限らず、報道各社の表現について問いただす考え方はございません。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 教育長、前回の3月の専門委員会

のときの記者会見も同様でした。言ってもいないことを各社の捉え方で報道したのだというような言い方をこの委員会ですて、報道陣に怒られて、各報道陣に謝罪に行っているではないですか。また同じようなことですよ。

教育長が修正を求めないというのであれば、「市教育委員会によると」とした道新の記載は合っていたのだと思います。もし、御遺族がこの「市教育委員会によると」という記述について、既に道新に問い合わせ見解を確認しているとしたら、教育長、どう思います。もっともっと真剣に御遺族に誠意を見せてくださいよ。教育長はじめとする市教育委員会の主体性のなさが、我が子を亡くしてしまった御遺族に寄り添うことができていないのだと、私は感じております。この件については、後日道新にも確認し、教育委員会の教育長が言うことが正しいのか確認して、次の質問に移ります。

道新の記事によると、市教育委員会は8月下旬、中学生が通う学校の全生徒を対象にしたアンケート調査を行っております。その中身には、いじめに直接結びつく回答はなかったと記載されております。この8月に行ったアンケート調査に回答したのは実はこれ公文書を開示請求して、ここにそのアンケート用紙がありますが、21名の児童生徒に回答していただきました。でもこれ全体の学校の生徒人数で割ると、これ1割にも満たないような回答率となっております。この1割に満たないというアンケートなのですが、網走市教育委員会という行政機関として、回答率が1割にも満たないアンケートの結果の信頼度について、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 アンケート結果の信頼度というお尋ねでございますが、議員おっしゃるとおり、全校生徒231名中196名から提出がありまして、そのうち21件の記述があったところでございます。

ちょっとアンケート内容の詳細は申し上げられませんが、提出があったものについては、事実関係を知らないとか、内容がないとか、知らないというか生徒さんと接触はなかったとか、そういうことでございます。そのうち、これにつきましては、21件についてはわかったことを書いていただいたということでございますので、その21件については、内容を確認させていただいたところでございます。それ以外の内容を含め、現時点では詳細についてはお答えできないというところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 特別詳細については答える必要はないのですが、回答者は全体の1割にも達していない状況を踏まえると、改めて全校生徒を対象としたアンケート調査などを実施する考えはあるのか。これは第三者調査委員会の調査にも役立つもので、再度調査をすれば、全校生徒が回答しやすいよう、調査環境に配慮し実施すべきだと私は考えております。というのも、公文書請求してほとんどが黒塗りで個人情報載っていないのですが、実は出席番号、学年、組、名前まで書くような状況でアンケート調査を行っているのですよね。これは実際誰が提出してくれたというものがあれば、その後の聞き取りにも役に立つのだらうとは思いますが、やはり子供たちはなかなか答えられませんよ。もう少しやっぱり匿名の体制での記入とかにしないと、なかなか書きたくても人間関係があるので、書いていただけないと私は思っております。しっかり調査に回答しやすいような匿名でやるですとか、そういうことも踏まえて、再度アンケート調査をする考えがあるのか、伺いたいと思います。

○平賀貴幸議長 ちょっと暫時休憩します。

午後2時32分休憩

午後2時33分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

小田部議員の質問に対する答弁から。

学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 すみません。先ほどのアンケートの回収というか回答の件でございますが、もう一度確認させていただきます。

アンケートにつきまして、全校生徒231人中196名からの提出があり、うち21名が記入があったというところでございますが、提出があった白紙ということも何事もなかったというような回答として市教委としては受け止めているというところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 教育委員会の受け止め方は理解いたしました。

それで、再度確認したいのが、結局21名の生徒が記入してくれた。しかし、これは名前も記載するようになっているし、そうではなくて匿名でのアンケート調査だとか工夫して、再度行う考えがあるのかないのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 現在、第三者委員会に調査を委ねている状況でございます。調査も開始されておりますので、現在意思形成過程でございますので、その辺についてのお答えは差し控えさせていただきますと思います。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 それでは、第三者調査委員会が設置され既に数回調査が行われております。これは市議会にも報告され、伝書鳩や新聞報道でもなされております。

こうした状況にもかかわらず、亡くなった生徒の学校では、この件についての保護者説明会はいまだ開かれていないようです。保護者、生徒の中には、誤った情報に基づいて御遺族に対して誹謗中傷があるとも聞いております。公表できる範囲の情報を学校の保護者に説明することは誤情報に基づいた誹謗中傷を防ぐことなどにもつながると私は思います。保護者説明会の開催するお考えはあるのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 保護者説明会に関しましては、具体的な事実を説明できない中で御質問があってもお答えすることができない状況でございますので、今日まで開催をしておりません。これまでも生徒がお亡くなりになった事実、教育委員会への匿名情報、アンケート調査の回答から、学校生活に関する要素が全くないと言い切れないということ、また、調査委員会を設置するということを文書で保護者の方へお知らせしているところでございます。

○平賀貴幸議長 学校教育部長、続けてください。

○北村幸彦学校教育部長 すみません。保護者説明会は今のところ開催するということは考えておりませんが、最終的に調査委員会の報告がまとまった際には、結果の公表や説明を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 調査委員会の調査がまとまれば当然報告するのは当たり前のことですが、前回3月のあれでは保護者説明会も行っております。今回8月のこの大変重大な痛ましい事故に対して、保護者説明会を行わなくていいと考えている教育委員会の、ちょっと僕は理解できないのですよね。ちょっともう一度わかりやすく御答弁いいですか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 保護者説明会の開催に関しましては、現時点でもそうなのですが、具体的な事実を説明できないということもございます。御質問があってもお答えもできないという状況でございますので、これまで開催していないという状況でございます。

（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○平賀貴幸議長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 38 分休憩

午後 2 時 46 分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

小田部議員。

○小田部照議員 質問を続けます。

学校でのいじめの有無を調べる上で関連情報は一つでも多いほうが良いと考えます。収集した数多くの情報を精査・分析・裏づけ・確認することによって、真実に近づくものだと思います。

もし、御遺族から今回の調査に役立ちそうな資料、または情報提供があった場合は、その資料、情報を第三者調査委員会に提出し、受け取り、今後の調査に役立てるべきものだと私は考えておりますが、残念ながら、私の調べによりますと、御遺族が提供を申し出た関連資料を第三者調査委員会は受け取りをしなかったと聞いております。こうした事実は教育委員会はどうに確認しているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 今議員のお話のあった、御遺族からの資料提供を受け取るのを拒んだという話は、ちょっと私のほうには耳に入っていない状況でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 今第三者委員会の事務局は教育部局ですよね。調査の実質主体は第三者委員会であることは理解しております。ただ、この調査委員会は教育委員会の附属機関との位置づけであり、真実を追求する過程で重要となる関連情報は、どうしても教育委員会から一方的に提出された情報に偏ってしまうものだと思います。偏った情報の中で、真実を追求するのは大変困難であろうと私は思います。

教育委員会にまず求めたいのは、回答は後日でも結構ですので、なぜ第三者委員会が御遺族から提供された関連資料の受け取りを拒んだのか。これ後日

でも構いませんので、拒んだ理由を御遺族の方にもしっかりと丁寧に説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 49 分休憩

午後 2 時 55 分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

小田部議員の質問に対する答弁から。

学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 議員からお話のありました御遺族から第三者委員会への資料提供を拒んだかどうか、その内容につきましては、ちょっと我々も詳細を把握しておりませんので、その辺は調査委員会のほうに確認させていただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ぜひ確認して、御遺族の方にどういった理由だったか、丁寧に説明していただきたいと思います。

次にですが、この網走市内では今回の件とは別の件で 3 月 21 日に第三者調査委員会が設置されております。この際、教育委員会は記者会見も開いております。その前日には水谷市長をトップとする網走市総合教育会議を開いています。

私は 6 月議会の一般質問で水谷市長に対して、なぜ総合教育会議を開いたのかとお尋ねしたところ、市長は強い口調で「設置趣旨に従ったから」と御答弁いたしました。国が求める総合教育会議の趣旨は、市長部局と教育部局が重要な課題について情報共有し、教育行政の発展に寄与することとなっております。

今回市内中学生が亡くなるという、大変痛ましい事案が起きたにもかかわらず、市長は市総合教育会議をいまだ開催していないようです。

これは市長に伺います。なぜ今回のように痛ましい事案が起きたにもかかわらず市総合教育会議を開催し、市長として陣頭指揮を執って、網走の教育を改善、向上につなげようと取組をしていないのでしょうか。市長の 4 期目の公約のテーマの主なものは、網走と子供たちの未来のためにと掲げております。今回のケースをきちんと受け止め、今後の網走教育の教訓とすることが亡くなった生徒への最大の供養になると私は思っております。市長の見解を伺いたいと思います。

○平賀貴幸議長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 58 分休憩

午後 2 時 59 分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

再開は 3 時 10 分といたします。

午後 2 時 59 分休憩

午後 3 時 13 分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

小田部議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 小田部議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

（「全然聞こえない」と呼ぶ者あり）

総合教育会議につきましては、首長が教育委員会と教育行政について、その方向感を一緒にすることで総合教育会議が開かれているものと、このように思っているところでございます。

3 月に総合教育会議を開かせていただきましたが、網走で初めてのいじめの重大事態認定があったといったこともございます。そうしたことを踏まえ、網走市におけるいじめの問題の総合教育会議の方向は、被害者の支援、加害者の指導、このことを総合教育会議でお示しをして、その方向で網走の教育のいじめに対する方向に取り組むようにということを決めたわけでございます。

総合教育会議につきましては都度、いじめの案件があった都度開かれるものではございませんので、今回の疑いについて、専門委員会について、その諮問に基づいて調査委員会が行われているところでもありますので、総合教育会議といたしましては、この被害者の支援、加害者の指導、この方向について協議をされておりますので、総合教育会議は開かれていないということでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 今の市長の御答弁によると、3 月の案件は被害者、加害者それぞれ指導やあれが必要だったから開いたけれども、今回のように市内の中学生が亡くなってしまうという極めて重大な痛ましい事案が起きたにもかかわらず、総合教育会議は開

く必要がないと判断したということではないのですか。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 先ほども御答弁を申し上げましたが、網走市における長と教育委員会の教育行政における方向性を一つとしていくといったことで、総合教育会議が開かれているところでございます。いじめ問題について、網走で初めての重大案件が発生したことから、今後網走市において、このいじめ問題については被害者の支援、加害者の指導、このことをしっかりと取り組むようにといった方向の中で、今後こうした課題については取り組んでいただけるように教育委員会のほうに申し、総合教育会議で決めたところでございます。

ですから、先ほども申しましたが、都度、事態が起きた都度総合教育会議が開かれるというのではなく、このいじめ問題に対する方向感を出したということで、今取り組んでいるということでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 全く市長の御答弁では、この総合教育会議の趣旨にはのっとっていないのだろうと私はちょっと思っています。これちょっと時間がないので、また別の機会に質問させていただきます。

次に、議会の決議に対するその後の市政運営について伺います。

昨年 9 月議会で、網走市議会基本条例の理念に沿った対応と説明を求める決議が出されております。その内容として、網走市及び教育委員会は、部活動に関する市議会答弁とのそご、SOMPO スポーツ体験イベントにおけるコロナ感染発生に関する情報開示の遅れ、一般廃棄物処理に関する問題、市内ホテルの重油漏れ問題など、市議会との信頼関係の構築に意を用いているとは言い難い対応が続いていたことから、市は予算可決時の附帯意見の対応において、議会基本条例の理念の食い違いが一部指摘されるような市政運営に至っている経過及びその要因について、速やかに説明すること。

2、網走市は基本条例の理念に沿って、改めて二元代表制の原則に立ち返り、議会との信頼関係の再構築に努めるとともに、正確な情報を市民及び議会に示すことに留意し、市政運営に当たることという内容のものでした。

それから、1 年以上が経過しましたが、どのように改善されてきたのか、具体的に市長に伺います。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 昨年9月の決議に当たりましては、様々種々今御議論いただいたところでございますけれども、大きくはごみ処理問題に大きな端を発して、これが政治問題化した時期と合わせて、議会も含めて市民に対し議決及び説明責任を果たせないとのことから、決議としてなされたものだと、このように理解をしているところでございます。

時期はちょうど網走市長選挙の直前と認識をしているところでございまして、このことにつきましては、11月の市長選挙を一つの契機として、その方向感を示すことにもあり、市民の合意形成、議会においても現在様々な議会での合意を頂きながら、その進捗が図られているものと考えており、着実な議論の進展と事業の取組が当初及び補正予算も含めて行われているものと考えているところでございます。

議員のほうから種々御議論いただいたところでございますが、市政運営に当たりましては、議会に対して、日本国憲法及び地方自治法にのっとり適切に対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 具体的な改善内容などは示されなかったわけですが、私には残念ながら市政の体質の改善には至っていないと感じております。

具体的には、本年度の6月議会、9月議会での教育部局の議会答弁のそご、また市内中学校生徒が亡くなってしまったという極めて重大かつ深刻な事案を、この議会に報告がないまま第三者委員会を設置し進めてきたところを見ても、その体質改善には至っていないと、私は痛感しております。

あわせて、議会と行政機関の関係ですが、二元代表制を正しく認識されていない部分があるのではないかと、私は感じております。それは、市長や市幹部による議会の意思決定への介入や、不利な決定や進め方をしないように、議員にお願いする、ときには反対討論をするように数名の議員にお願いしてみたり、ときには議会事務局に対し議会の進行の進め方について物申すというようなことは、決してあってはならないルールを逸脱した議会介入であると私は考えております。

改めて市長に、このことも含め、二元代表制への認識を伺います。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 昨年9月の定例会におきましても御答弁を申し上げましたが、二元代表制という自治体の統治構造を表現するこの言葉が広く使われているところでございますが、このことは憲法上、議会の議員と首長が自治体住民から直接公選で選任されるところが主眼となっているところでありまして、合議制による地方議会は多様な住民の意見を反映し、審議過程を争点を明確にする代表機能であると考えているところでございます。

議会と首長との関係は基本的には双方で交わされる政治的対話や、妥協のプロセスが住民の前に議会の審議を通して明らかになることによって、地域社会における民主主義の基礎と住民の政治意識が涵養されることが期待されるものと、このように考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 市民のための市政運営、二元代表制の下、市民の皆様に信頼される市政、議会になるように、なれ合いや妥協、数合わせの裏工作などを排除し、言うべきことは言う、ただすべきことはただすという是々非々の姿勢こそが二元代表制の原則だと信じ活動しております。

市長にもそれぞれに与えられた役割と責任を再確認していただき、そして再認識し、市民の一層の負託に応えていかれるように期待いたしまして、私の質問を終わります。

〔「言っているのに、ちゃんと答えろや」と呼ぶ者あり〕

○平賀貴幸議長 これで一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

再開は明日午前10時としますから、参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時24分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 石 垣 直 樹

署名議員 永 本 浩 子

1 2 月 1 4 日 （木曜日） 第 5 号

令和5年第4回定例会
網走市議会会議録第5日
令和5年12月14日（木曜日）

○議事日程第5号

令和5年12月14日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告9件

（議案第1号～第9号）

日程第2 意見書案3件

（意見書案第1号～意見書案第3号）

日程第3 議案第10号～第14号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第4 委員会審査報告5件

（議案第10号～第14号）

日程第5 議員の派遣について

日程第6 その他会議に付すべき事件（1件）

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和5年度網走市一般会計補正予算
（原案可決）

議案第2号 令和5年度網走市市有財産整備特別会
計補正予算（同）

議案第3号 令和5年度網走市国民健康保険特別会
計補正予算（同）

議案第4号 令和5年度網走市介護保険特別会計補
正予算（同）

議案第5号 令和5年度網走後期高齢者医療特別会
計補正予算（同）

議案第6号 網走市職員給与条例等の一部を改正
する条例制定について（同）

議案第7号 網走市印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部を改正する条例制定につ
いて（同）

議案第8号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について（同）

議案第9号 財産の取得について（同）

議案第10号 令和5年度網走市一般会計補正予算
（同）

議案第11号 令和5年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算（同）

議案第12号 令和5年度網走市下水道事業会計補
正予算（同）

議案第13号 網走市手数料条例の一部を改正する
条例制定について（同）

議案第14号 網走市国民健康保険条例の一部を改

正する条例制定について（同）

意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資
する森林・林業・木材産業施策
の充実・強化を求める意見書提
出について（同）

意見書案第2号 刑事訴訟法の再審規定（再審
法）の改正を求める意見書提出
について（同）

意見書案第3号 パレスチナとイスラエルの市民
を狙ったすべての暴力行為を非
難し、即時に人道的休戦を求め
る意見書提出について（同）

その他会議 議員の派遣について（決定）

に付した事

件（2）

その他会議 付託事件の閉会中継続審査について
に付した事（承認）

件（3）

○出席議員（16名）

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
里 見 哲 也
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
深 津 晴 江
古 田 純 也
古 都 宣 裕
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一

副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	古田孝仁

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹
	山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、金兵智則議員、古田純也議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案5件、意見書案3件、委員会審査報告9件、その他会議に付すべき事件2件の合計19件を追加しておりますので承知願います。

本日の議事日程は、お手元に配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、委員会審査報告9件、議案第1号から第9号までを一括して議題といたします。

本件は、去る12月7日の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の発言を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇ー 本定例会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号令和5年度網走市市有財産整備特別会計補正予算、議案第3号令和5年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号令和5年度網走市介護保険特別会計補正予算中、当委員会所管分、議案第5号網走市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号網走市職員給与条例の一部を改正する条例制定について、議案第8号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について中、当委員会所管分、議案第9号財産の取得についての合わせて8件であります。

本件につきましては、去る12月7日開催の本会議において当委員会に付託され、同日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号及び議案第6号の2件につきましては大方の意見により、また、議案第2号から議案第5号まで、及び議案第8号、議案第9号の合わせて6件につきましては、委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会の審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇ー 本定例会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第4号令和5年度網走市介護保険特別会計補正予算中、当委員会所管分、議案第7号網走市印

鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第8号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について中、当委員会所管分の合わせて4件であります。

本件につきましては、去る12月7日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、翌8日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案第4号、議案第8号及び議案第9号の合わせて4件につきましては、いずれも委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 暫時休憩いたします。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

発言の訂正がありますので、文教民生委員長の発言を求めます。

永本浩子委員長。

○永本浩子議員 大変申し訳ございません。

先ほどの審査結果の報告のところでございますけれども、議案第1号、議案第4号、議案第8号及び議案第9号の合わせて4件と申し上げましたけれども、議案第1号、議案第4号、議案第7号及び議案第8号の間違いでございました。訂正させていただきます。申し訳ございません。

○平賀貴幸議長 以上で、各常任委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、発言を許します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 一登壇— ただいま委員長から報告がありました議案第1号令和5年度補正予算中、人件費の補正概要及び議案第6号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について、日本共産

党議員団を代表して反対の立場から討論いたします。

反対の理由は、本年度の国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、一般職の給与並びに常勤者の特別職の期末手当の支給月数を改めるほか、地方自治法の一部改正に伴い、令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能になったことから、当該手当の支給に関する規定について改正しようとするものです。加えて、市議会議員の期末手当の支給月数を改正しようとするものです。人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定に準じて、網走市職員給与条例、網走市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例、また会計年度任用職員の給与に関する条例の改正については、当然ながら賛成であります。しかし、市議会議員の期末手当の支給月数については、人事院勧告の対象ではありません。そのため、市議会議員の報酬及び期末手当の月数の条例改正については、物価高騰など暮らしに苦しむ市民の納得が得られないことから反対します。

以上、基本的なことを述べて反対討論といたします。

○平賀貴幸議長 古都宣裕議員。

○古都宣裕議員 一登壇— 私は議案第6号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について、反対の立場であり、それに付随して議案第1号から第5号が議案第6号に関連することから、議案第1号から議案第6号までを一括して反対の立場から討論いたします。

先日、人事院勧告を受けて、国会内においても公務員給与の改定が行われました。また、その際に、特に大臣等特別職の給与において、立憲民主党、維新の会、共産党、国民民主党などが反対していたことも記憶に新しいと思います。

公務員は人事院勧告に従って給与の増減をしていることは承知しております。また、民間の給与も2.7%上がっているというデータもあります。しかしながら、従業員の給与を上げているのは大企業や都市部の企業がほとんどであり、網走市において、民間給与が上がっていないのが現状です。

公務員給与を上げて地元経済に還元ということも言われておりますが、基本的に公務員は経済活動をし売上げを立てているわけではありません。地域の経済やインフラ等が潤滑に回るようにしていくことに、その役割があるように思っています。そうした

結果、市民が豊かになり、税収が増えた結果として、公務給与が上がるのならば理解できますが、現在の網走市はコロナ禍よりは戻りましたが、残念ながらそのような好景気の状況とは言えません。若い職員や会計年度任用職員などに対しては、物価が上がっている中で申し訳なく思いますが、それは市民も同じです。

近年の人口減少を見ると、将来的な交付税の減少も進んでいくことが見えている中で、財政の逼迫も進んでいくことがうかがえます。そうしたことから、現在の網走市の財政状況を見ても、一般職もそうですが、特別職に対しても賃上げをしていくことは適当であるとは思いません。

また、議員報酬については、人事院勧告の対象外であり、不足であるならば、それを議論した上で報酬を決めることが可能であることから、給与条例の改定の中に議員報酬の部分を含むことは不適当であると考えます。まずは限られた予算の中で、いかに市民サービスを向上させるか目指すことが適当であるとの考えから、給与条例の改正に関する議案第1号から議案第6号に対して反対いたします。

○平賀貴幸議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて討論を終結いたします。

それでは、まず上程中の議案第1号及び議案第6号の2件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第6号の2件につきましては、委員長の報告のとおり、議案は可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第1号及び議案第6号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号から議案第5号までの合わせて4件を一括して採決いたします。この採決も起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第5号までの合わせて4件につきましては、委員長の報告のとおり、議案は可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第2号から議案第5号までの合わせて4件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第7号から議案第9号までの合わせて3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号から議案第9号までの合わせて3件は、委員長の報告のとおり、議案は可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第7号から議案第9号までの合わせて3件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、意見書案第1号から意見書案第3号までの3件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました意見書案第1号から意見書案第3号までの3件につきまして提案理由を申し上げます。

意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について、意見書案第2号刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書について、意見書案第3号パレスチナとイスラエルの市民を狙ったすべての暴力行為を非難し、即時に人道的休戦を求める意見書提出についての3件は、12月7日開催の当委員会におきまして慎重に審査した結果、委員全員の一致により、国会及び関係行政庁に意見書を提出するべきものと決定したところであります。

文案及び提出先につきましては、既に皆様にお手元に配付のとおりであります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、総務経済委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りします。

上程中の意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書提出について、意見書案第2号刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書提出について、意見書案第3号パレスチナとイスラエルの市民を狙ったすべての暴力行為を非難し、即時に人道的休戦を求める意見書提出についての3件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第3号までの3件は原案可決と決定されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、議案第10号から議案第14号までの合わせて5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第10号及び議案第11号令和5年度網走市各会計補正予算につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料6号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では17億9,729万1,000円を追加、国民健康保険特別会計では財源補正をしようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を一般会計で、新庁舎移転事業では4,483万6,000円、新庁舎情報システム整備事業では4億4,921万1,000円、新庁舎備品整備事業では4億4,928万7,000円、地域応援商品券事業では2億6,183万4,000円、橋梁長寿命化修繕事業では1億8,450万円、国直轄港湾整備事業負担金では5,250万円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第2表に記載のとおりでございます。

3、債務負担行為の補正でございますが、一般会計で新庁舎情報システム整備事業について、債務負担の限度額を新たに2,154万1,000円設定するものでございます。

追加の内容は、一般会計議案の第3表に記載のとおりでございます。

4、地方債の補正でございますが、一般会計で総務管理事業債、道路橋梁事業債及び港湾事業債の限度額変更といたしまして、限度額8億1,480万円を追加しようとするものでございます。

変更の内容は、一般会計議案の第4表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りをしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと思います。

初めに、総務費の庁舎整備費では、新庁舎に係る移転費用として4,483万6,000円の追加、システム整備費として4億5,664万円の追加、備品整備費として4億4,928万7,000円の追加でございます。

民生費の社会福祉総務費では、産前産後の保険料免除に対する操出金として40万円の追加、低所得者世帯への給付金として3億4,729万4,000円の追加でございます。

商工費の商工振興費では、商品券の交付に係る経費として2億6,183万4,000円の追加でございます。

土木費の道路橋梁新設改良費では、橋梁の修繕及び更新費用として1億8,450万円の追加。

1枚めくっていただき、7ページを御覧願います。

同じく港湾建設費では、国直轄港湾整備事業の負担金として5,250万円の追加でございます。

以上が一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、地方交付税で10万円を追加しようとするものでございます。

1枚めくっていただき、8ページを御覧願います。

この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

次に、9ページを御覧願います。

この表は、地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

次に、国民健康保険特別会計の補正について御説明申し上げます。

13ページを御覧願います。

産前産後の保険料免除に係る一般会計繰入金金の追加により、財源補正をするものでございます。

以上、議案第10号及び議案第11号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第13号及び議案第14号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第13号網走市手数料条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案資料21ページ、資料8号を御覧願います。

改正の趣旨ですが、戸籍法の一部を改正する法律により、新たな事務が規定され、その事務に係る手数料の徴収事務及び金額が地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定されたことから、当市においても同様の規定の整備を行うため、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容ですが、1点目に戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の徴収事務及び金額を新たに規定するものでございます。

2点目に、電子化された届出書等の情報の内容の証明書の交付事務及び電子化された届出書等情報の内容を表示したものを閲覧に供する事務に係る手数料の徴収事務を新たに規定するものでございます。

施行期日につきましては、令和6年3月1日から施行するものでございます。

次に、議案第14号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案資料24ページ、資料9号を御覧願います。

改正の趣旨ですが、国民健康保険法等が一部改正され、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援などの観点から、出産する被保険者に係る保険料の軽減措置が新設されることに伴い、本市の保険料についてこれに応じた措置を講じるため、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容ですが、国民健康保険料について、出

産する被保険者の出産予定日の属する月の前月から出産予定日の翌々月までの期間、4か月に係る所得割額及び均等割額を免除するものでございます。

多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前からとし、6か月分を免除するものでございます。

また、あわせて関係条文の文言の整理を行うものでございます。

施行期日につきましては、令和6年1月1日から施行し、必要な経過措置を設けるものでございます。

以上、議案第13号及び議案第14号につきまして、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○平賀貴幸議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第12号令和5年度網走市下水道事業会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案資料19ページ、資料7号を御覧願います。

補正の内容でございますが、このたびの国の補正により、新たに事業費で5,000万円の追加となったことから追加補正しようとするものでございます。

補正により増額となった5,000万円につきましては、本年度中に事業の完了が見込めないことから、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、地方公営企業会計には明許繰越制度がなく、予算に定めた建設改良費のうち年度内に支払い義務が生じなかったものを建設改良費繰越と呼び、翌年度に繰越して使用することができることとなっており、予算上繰越明許費の設定はございません。

また、議案資料の(3)は、この補正に伴い、企業債の限度額を2,500万円追加し2億8,960万円に変更するものでございます。

追加議案資料の20ページには、増額に係る事業の位置図を記載しておりますので、御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第12号令和5年度下水道事業会計補正予算につきまして、提案理由を御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、提案理由の説明を終了します。

それでは、ただいま上程されました議案第10号か

ら議案第14号までの5件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、直ちに議事を進めることとして大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第10号から議案第14号までの合わせて5件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表（2）のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

ここで常任委員会を開催する必要がありますので、暫時休憩します。

再開は迫って予鈴をもってお知らせいたしますから承知願います。

午前10時32分休憩

午後1時35分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告5件を追加しておりますので承知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、委員会審査報告5件が提出されておりますので、お手元の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

○平賀貴幸議長 次に日程第4、委員会審査報告5件、議案第10号から議案第14号までの合わせて5件を一括して議題といたします。

本件は、休憩前の本会議において、所管の各常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 ー登壇ー 先ほどの本会議におい

て、総務経済委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御説明申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第10号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第12号令和5年度網走市下水道事業会計補正予算の2件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議において当委員会に付託され、本会議休憩中に開催されました委員会において、詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第10号及び議案第12号の2件につきましては委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 先ほどの本会議において、文教民生委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第10号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第11号令和5年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第13号網走市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第14号網走市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての合わせて4件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、本会議休憩中に開催された委員会において、詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第10号、議案第11号、議案第13号及び議案第14号の合わせて4件につきましては、委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会

の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論に入りますが、通告がありませんので、採決を行います。

上程中の議案第10号から議案第14号までの5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号から議案第14号までの5件につきましては、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第10号から議案第14号までの5件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

なお、この際お諮りします。

ただいま議決した議員の派遣について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任を願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第6、その他会議に付すべき事件1件を議題といたします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。お手元に配付のとおり、今議会で関係常任委員会に付託された案件1件について、関係委員長から閉会中継続審査の申出がありましたので、これを承認することにしたと思いますが御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

○平賀貴幸議長 以上で、本定例会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもって、閉会してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これをもちまして、令和5年網走市議会第4回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後1時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 金 兵 智 則

署名議員 古 田 純 也

